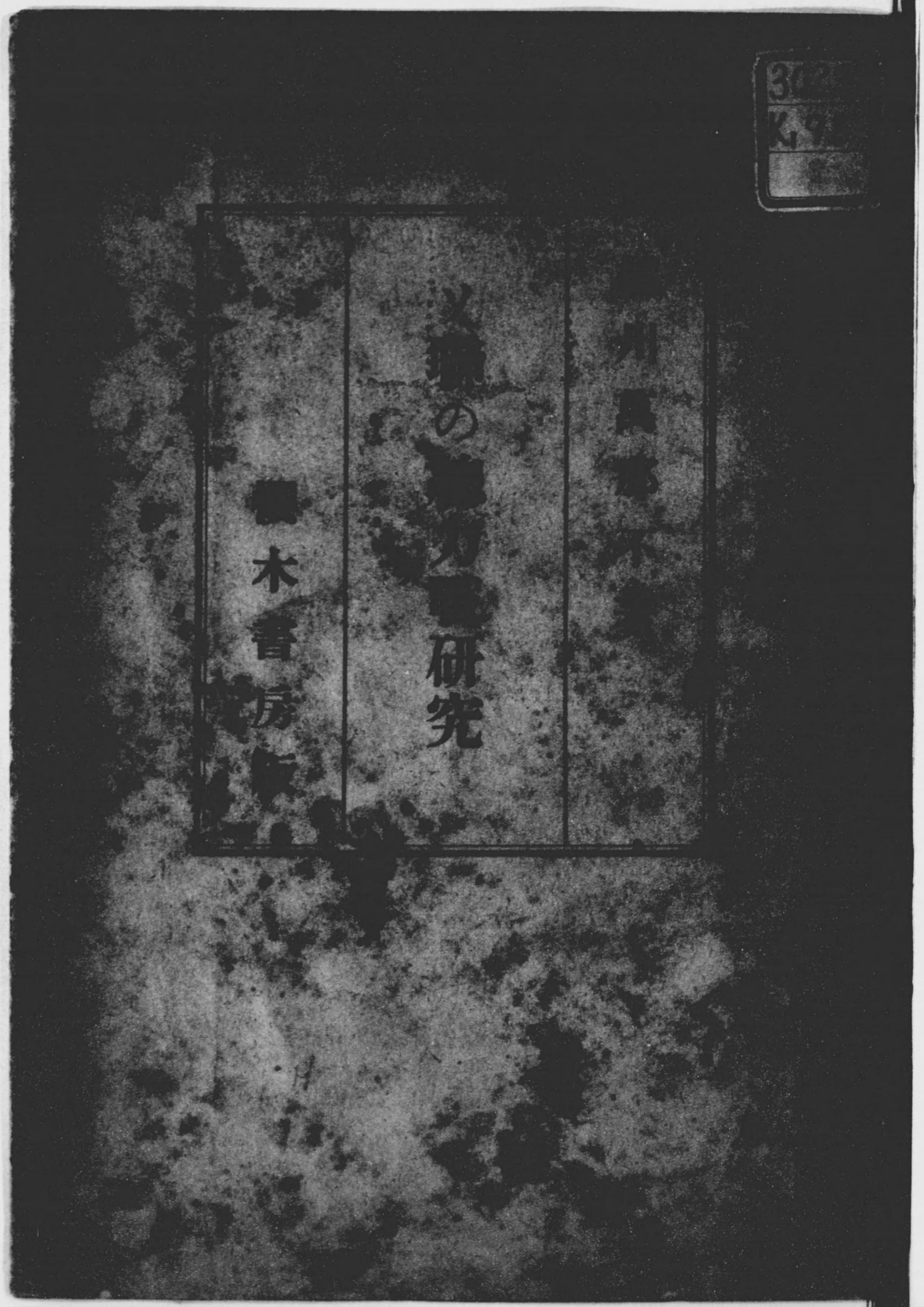

②

0000866000

0000866-000

302.38-Ki78ウ

ソ聯の総力戦研究

橘川万那不・著

桜木書房

昭和18

AAB

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法第６７条の規定に基づき、平成１２年３月２３日付けで文化庁長官の裁定を受け使用するものです。

302.38
K,78

橘川萬那不著

ソ聯の總力戰研究

櫻木書房版

302.38
K1 78

橘川萬那不著

ソ聯の總力戰研究

櫻木書房版

題字

陸軍大將 男爵

荒木貞夫閣下

978
65

序

獨蘇戰爭も愈々二年目の冬を越すこととなつた。帝國と蘇聯邦とは中立條約を結んで居り、兩國は友好關係にあるが、蘇聯邦が敵として鬪つて居る獨逸は、我が盟邦である。

且つ蘇聯邦は對獨戰を通じて我等の敵米英の陣營にある。斯くの如く蘇聯邦の地位は極めて微妙であると共にその動向は依然國際情勢を左右する重大要素たるを失はない。

本書の著者橘川君は蘇聯邦に關する多年の調査研究の結果をこの一書

に經められたのであるが寔に時宜を得た出版物であり汎く江湖に稗益する所多大なるを確信する次第である。

昭和十七年十二月卅一日

情報局第三部長

堀　公　一

自序

建國以來二十有六年、この間その國內政策は一國社會主義建設の一點に全國力を結集し、このため專ら對外政策は常にこの國內建設の進展をソ聯を圍繞する外部よりの壓力から防衞せんとして、自國を包圍する相對立する陣營の尖銳化を謀略して所謂〻噛み合はせ攻策〻に一貫して來たのであつた。

かくて第一次大戰の所產たる私生子ソウエート政權は辛くも呱々の間に於ける列國よりの壓殺の手から防れ、その後依然として列國の憎惡の中に終始しつゝも何時しか二十六歲の血氣の青年となり。漸くその力も侮り難きものとなるに及び、かゝる現實の前に列强も遂にこれを正式な出生子として認めざるを得なくなつたのである。

然もソウエート政權の嬰兒當時これが壓殺の急先鋒たりし英國、そしてその私生兒的性格の故に正式承認を最近迄頑强に拒否しつゞけた米國等は今や既往の不信に憶面もなく今や却てソ聯を與國とし、或は同盟國として迎え、これと提携强化を策してゐる狀態なのである。

正に複雜怪奇これに過ぎるものは無いであろう。

一方生れ落ちるから親無し子として凡ゆる正當な權利を剝奪され、この世に於ける困苦の限りと壓迫を味ひつくして、漸く今日に至つたソ聯は今やその幼少時代の仇敵米英と組んでゐる現段階に於て、果してこの忘れんとして夢寐にも忘れ得ぬ筈の米英に對する仇をそして復讐を放棄し去つたのであらうか？

過去二十有六年の長き屈從と隱忍の生活による只一筋に身體を鍛え武を練つた所以のものも、歸するところは遺恨心髓の米英に對する復讐の機に備へ、世界赤化による報復を期してゐたのではなかつたであらうか？

これに對する回答は赤いツアー帝王スターリンのみ可能であろうが、然もなほ過去二十六年のソ聯の辿り來つた幾多受難の途を政治、外交、經濟、軍事等各部門から仔細に檢討する事により、自ら或る程度解明され、その示向の把握が可能なのである。

米英、ソ提携と云ふ怪奇な相貌は今次第二次大戰の一の特徵であり、この故に國際政局は一段と複雜を極めてゐるのである。

この人並み外れた經路をも毛色を有する不氣味な隣人を持つ吾等一億に取り、その正しい眞相の把握こそ時局下最も緊要事でなければならない。

私は過去十年餘に亘る報知新聞社或は朝日新聞東京本社等に於ける、北滿、北鮮或は南樺太、更にまた浦鹽敦賀等內外の特派員生活から更に或は長年に亘る外務省詰めの記者生活を通じ一貫してソ聯の動向に不斷の凝視を續け、その謎のベールを衝いて眞相の把握に沒頭して來たのである。

素よりソ聯の動向こそ直ちに帝國の示向に直接且つ急激に影響するが故であるは多言を要せぬところである。

特に執筆に際しては恩師荒木貞夫閣下の數々の御配慮と河村憲兵司令部第三課長殿の筆紙につくし難い御懇篤なる御指導を仰ぎ、更に堀情報局第三部長殿の御支援を頂き飽く迄その正確を期したもので、こゝに謹て御禮申上る次第である。また先輩たる早大講師平竹傳三氏の御盡力にもこの機會に併せて感謝致す次第である。

最後に重ねて指摘したい事はソ聯は今や立派に成人し、肉體的にも將又精神的にも强力な發育を遂げ、從て經濟的にも科學的にも、そしてこれらの總和たる軍事力に於て既に世界最高水準に達し今や怖るべき强大なる潛在力に富み、決して傳へられる如き脆弱な國家でない點である。

このことは今次對獨戰に於てのソ聯の顯在的或は潛在的强烈な抗戰力が最も雄辯に物語つてゐる。

そして又その示向も過去の一聯の苦難の錬成の故に飽く迄猜疑心と謀略性に富み、不正、不正直そして又ひねくれてゐて、その出所進退は悉く現實に立脚せる端倪すべからざる態のものである一事である。

從てこれが研究に際しては、假りにもイデオロギーに餘りにも捕はれ過ぎ、これに眩惑されてはならぬと共に、飽く迄冷嚴裡にその裏の裏を摑む事に最大の注意を忘れてはならないことはあらばあれ、第三次獨ソ戰の陣は漸く機熟しく、獨軍のイニシヤチブの下に戰史未曾有の壯絕な血戰が展開されんとする現段階に於て、右するも左するもスターリンの決斷のみであり、ソ聯の興亡また自らこれに懸つてゐるのである。只時節柄深く掘り下げて批判解明の筆を進め得ぬ點は讀者の推理に俟つ事切なるものがある。

幸ひ本書がソ聯研究の一助となれば望外である。

なほ統計等は主として故意にソ聯側の公表によつた。

從てこれが把握に際してはその宣傳性を理解して貰ひたい。

執筆中殘念にも胃潰瘍に倒れ、且つ脫稿後一ケ年の今日漸く刊行に至つたゝめ情勢の變化等にて幾多不備の點を指摘されるが、これは再版に於て訂正致す考へにてこの點大方の御叱正をお願ひする。

昭和十八年五月

著者識

目次

題字……陸軍大將男爵　荒木貞夫閣下揮毫
序……河村憲兵司令部第三課長
序……堀情報局第三部長
自序……一
〔口繪〕スターリンとそのブレーントラスト。クレムリン宮殿。モスクワ赤の廣場。カバーの寫眞　浦鹽港の全景

第一篇　政治機構

第一章　スターリンの失政……一
ヒトラーの心理的把握に失敗す……一
獨ソ遂に旗皷の間に見ゆ……二
開戰一年の損害……四
開戰二年を迎へソ聯を繞る內外情勢……五

第二章　ソウエート國家組織……五
權力……五
行政的機構……九
ソ聯を動かす人　スターリン……一三
スターリンのブレーン・トラスト……一四
スターリン……一〇

スターリンの意志を反影する政治局……一三
第三章　共　産　黨……一四
共産黨の搖籃期……一四
ユダヤ人の手で結成された共産黨……一四
實行派のスターリン、理論派を抑へて黨首となる……一四
レーニンの遺書……一六
黨　組　織……一九
第四章　共産黨インターナショナル……二六
コムミンテルンの基礎なる……二六
ボルシエウイキがコムミンテルンの指導權を握る……二九
コムミンテルンの歷史……三〇
人民戰線戰術を採用す……三三
コムミンテルンの組織……三四
コムミンテルンの現狀……三五
第二篇　教　育
第一章　教育機構……三六
文盲者退治に着手す……三八
教育と宣傳……四一
第二章　教育の目標……四一

スターリン主義者を作り出す……四二
第三篇　民族問題と民族政策
第一章　民族問題の意義……四七
民族問題の解決こそボルシエウイキ政權發展の礎石……四七
ロシアに於ける民族問題の重要性……四八
民族問題を革命戰に利用……四九
レーニン・スターリンの宣言……四九
異民族のソウエート化に成功す……五〇
第二章　共産黨の役割……五一
世界の人種展……五一
各民族の政治的勢力……五七
各民族の自由平等は全く死文……五七
スラブ民族の優位性……五八
スターリン憲法……六一
民族政策に於ける共産黨の役割……六一
民族の國家的分離、……六一
第三章　民族問題の解決は至難……六三
世界的規模に於けるソ聯の民族問題……六三
民族問題の窮極の目標……六四
獨ソ戰と民族問題……六五

民族問題は依然ソ聯の癌……六五

第四篇　國防

第一章　陸軍

赤軍の生成……六七
コムミサールの濫觴……六八
赤軍組織の改革……六九
ウオロシーロフの就任と共に赤軍はスターリンの軍隊となる……七一
スターリン主義を推進力とする赤軍……七三
裝備の近代化……七五
軍制の大改革に伴ひ……七六

第二章　建軍の精神

世界革命の推進力としての赤軍の使命……八一

第三章　赤軍戰術の變遷

守つて強いスラブ魂……八二
唯物主義に立脚する赤軍戰術……八五
スラブ魂に反する積極作戰論……八五

第四章　赤軍の現狀

赤軍の配置と陣容……八五
赤軍の第二軍……八六
赤軍の裝備……八七
各種兵器……八八
輕砲兵聯隊の裝備……九〇
對空火器……九六

空軍

第一章　トロツキーの炯眼

飛躍する空軍……九七
空軍の現狀……九八
製作能力……九九
航空工業の配置……一〇一

第二章　ソ聯の創案せる落下傘部隊

現狀……一〇四
空軍建設の努力……一〇五

海軍

第一章　海軍の再建

終始危介視された海軍……一〇六
幹部は殘らず血祭りに上げらる……一〇八
スターリン政策に利用された建設……一〇八
クズネツツオフ提督海軍再建に起つ……一〇九
大艦巨砲主義を採用す……一一三

乘組員の大量養成に着手す……一一八
第二章　海軍政策……一一〇
海軍區……一一〇
內海作戰の域を脫せず……一一三
海軍
基礎建設を終つた赤色海軍……一一四
海軍のスタッフ……一一六
依然第三流的海軍國……一一八
赤軍の示向
第一章　スターリンの赤軍完成す……一一九
トロツキストを一掃す……一一九
獨ソ戰開始後の赤軍……一一〇
スターリンの陣頭指揮も空しく敗戰を重ねる赤軍……一一一
戰ふ獨ソ兩軍の陣容……一一三
第二章　赤軍……一一五
血戰するスターリンのプレーン……一一五
底力を發揮した赤軍……一一八
赤軍の兵役法
第一章　總則……一四〇
第二章　現役徵集……一四三
第三章　兵卒及下級幹部の豫備役……一四六
第四章　中級、上級及最高幹部……一四八
第五章　現役兵及豫備兵の權利義務及責任……一五〇
第六章　動員及戰時召集……一五三
第七章　青年の初等及徵集前の軍事訓練……一五三
獨ソ開戰と同時に公布せる軍事扶助料に關する法令……一五四
Γ・Π・Y
第一章　ゲ・ペ・ウの沿革……一五七
スターリンの拔身の劍……一五七
ユダヤ人によつて指導されたゲ・ペ・ウ……一五八
對外諜報謀略機關としてのゲ・ペ・ウ……一六〇
慘虐の血の中に生れ血の中に育つたゲ・ペ・ウ……一六一
第二章　所謂〝血の肅清〟……一六一
怖るべき陰謀……一六一
血の肅清に次ぐスターリン的建設……一六六
肅清はスターリン政權に取つてプラスかマイナスか……一六七
第三章　〝血の肅清〟の眞相……一六九
スターリン……一六九

ユダヤの示唆……一七二
スターリンの存在と白系露人……一七四

第五篇　經　濟

第一章　經濟機構……一七六
計畫經濟とその企畫機關……一七六
ゴスプラン……一七八
第二章　ソ聯經濟機構の特殊性……一八一
經濟の發展段階……一八一
黨の絶對的優位性……一八二
營利活動に代る諸施策……一八五
赤色經濟政策の指標……一八五

第六篇　財　政

第一章　ソ聯財政の特質……一八六
財政の基調……一八六
國　債……一九一
最近の國家豫算……一九二
國民經濟……一九五
第二章　國防費……一九八

逐年激增する國防費の比重……一九八
國防費の
最近の國防豫算……二〇〇
戰時財政……二〇一
財政の破綻は期待し得ず……二〇三

第七篇　工　業

第一章　農業國より工業國へ……二〇五
レーニンの炯眼……二一〇
工業部門の東漸……二一一
ソ聯工業部門の飛躍的發展……二一三
遂に自給自足の域に達す……二一五
第二章　第一次五ケ年計畫……二一六
電力を基礎としての第一次計畫……二一六
ピヤチレトカの國民的合言葉の結果……二一七
第三章　第二次五ケ年計畫……二二一
重工業第一主義……二二一
第二次計畫で未遂行を暴露す……二二二
第四章　第三次計畫の指標……二二三
跛行性の是正……二二三

國防に基調する計畫經濟……一一三四
工業生產力の列國との比較……一一三七
經濟部門の弱點……一一三九
新十五ヶ年計畫の全貌……一一四〇

工業の現狀

第一章　軌道に乘つた赤色工業……一一四七
一路躍進を辿る……一一四七
生產狀況……一一五〇
第二章　對獨決戰下の國防產業……一一七三
地理的配置……一一七三
動力資源……一一七五
工業の脆弱面……一一八三

第八篇　農業

第一章　農業の特徵……一一八五
農村の工業化……一一八五
農村を武裝化す……一一八六
農業の東漸……一一八七
第二章　最近の農業政策……一一八九
第二次計畫と農業部門……一一八九
畜產……一一九四
根本的農業政策は未完成……二〇一

第九篇　勞働

第一章　ソ聯の勞働政策……二〇五
働かざる者喰ふべからず……二〇五
勞働生產性の向上……二〇六
畫期的諸方策……二一三
尨大な働く群……二一五
第二章　婦人勞働者の進出……二一六
婦人も勞働戰線へ……二一六
逐年飛躍す……二一八
婦人勞働者獲得のための諸施策……二一三
男子は戰場へ婦人は職場へ……二一九
對獨決戰下勞働不足に惱む……二三〇

勞働豫備軍

第十篇　交通

第一章
ボルシエウイキ運輸部門の整備に乘り出す……二四〇

カガノウイツチ起用さる……三四一
第二章　各種運輸機關の現狀……三四四
鐵道運輸……三四四
戰時下の鐵道輸送……三四四
河川運輸……三五四
海上運輸……三六〇
自動車運輸……三六一
航空運輸……三六二
第十一篇　貿易……三六三
第一章　國家が獨占する貿易機構……三六七
輸出入の狀況……三六七
國內消費のため輸出漸減を辿る……三七二
第二章　日ソ貿易……三七六
不振を辿る通商關係……三七六
ウオルガ河……三七八
第十二篇　外交……三八四
第一章　ソ聯外交の本質……三八四
孤立性……三八四
曆齒輔車の關係にある外交とコムミンテルの示向……三八五
ソ聯外交の足跡……三八六
第二章　歷代外相の功罪……三八七
トロツキーの外交無用論……三八七
リトウイノフの協調外交……三八七
對英米佛依存外交……三八八
日獨の躍進とソ聯外交の變動……三八九
リトウイノフ外交の終幕に次ぐ大轉換……三八九
モーロトフ外交の發足……三九〇
赤色外交の謀略……三九一
武力侵略も失敗……三九三
リトウイノフの英米佛依存外交……三九四
モーロトフの自主的外交……三九五
スターリンの運命決る……四〇一
第三章　獨ソ外交の經移……四〇四
獨ソの提携は兩國を強大とした……四〇六
獨ソの抗爭は宿命……四〇七
現實性に立脚せる獨ソ關係……四〇八
貿易より見た獨ソ關係……四〇八
獨逸に代つて米國の登場……四〇九
……四一一

獨ソ關係の展望……四一二
第四章 米ソ外交……四一四
兩國關係の歷史的考察……四一四
兩國首腦者は何れもユダヤ人……四一四
ルーズベルトとスターリンの提携成る……四一四
米ソの提携緊密の度を加ふ……四一六
米ソ合作の限度……四一八
第五章 英ソ外交……四二四
英ソ關係の考察……四二四
沒落寸前の英國、ソ聯に縋る……四二四
英ソの根本的背反性……四二六
英ソ關係の展望……四二七
第六章 外交の示向……四三〇
飽く迄現實主義……四三〇
スターリン外交の根本原則……四三一
第七章 ソ聯邦の東亞政策……四三五
東亞政策の非獨立性……四三五
ロシアの東亞侵略……四三五
東亞ソ聯の使命……四三六
本格的東亞ソ聯の建設……四三七

東亞ソ聯の武裝……四三九
重工業の基礎成る……四四〇
東亞政策の實體……四四一
東亞ソ聯の危機……四四二
赤軍の蠢動……四四三
大東亞戰勃發後の相貌……四四五
西亞政策……四四六
第十三篇 東亞ソ聯
第一章 大東亞建設と東亞ソ聯の關係……四五一
注目せよ東亞ソ聯の示向……四五一
東亞ソ聯の……四五二
第二章 東亞ソ聯の歷史的考察……四五四
東亞侵略形態……四五四
毛皮を求めて……四五五
武力による征服者……四五五
寶庫を受け繼いだボルシエウイキ……四五六
第三章 東亞ソ聯の使命……四五九
武裝に着手す……四五九

風雲を孕む東亞ソ聯……四六〇
第四章　東亞ソ聯領の行政的範圍……四六〇
廣大なその地域……四六〇
人口の激増……四六〇
豐富な未開發資源……四六一
第五章　東亞ソ聯の建設……四六三
自標とする武裝……四六五
第三次計畫で相貌一變す……四六七
第六章　兵站基地としての使命を負ふ東亞ソ聯……四七一
工業部門……四七一
食料部門……四八〇
交通部門……四八〇
北氷洋航路の意義……四八三
航空路……四九六
勞働力……五〇五
移民政策……五〇八
第七章　東亞ソ聯の軍備……五一〇
微妙な國際的地位……五一〇
米國、對日軍事基地として東亞ソ領を要求す……五一一
東亞赤軍の歷史……五一二
ソ支戰とプリユツヘルの就任……五一四
滿洲事變とボルシエウイキの惡夢……五一五
を阻害する敵性行爲……五一七
貧弱な守備軍から精銳な進攻大兵力へ……五一八
赤軍の現勢……五二一
赤軍の配置……五二一
海軍
奇襲艦艇より大艦巨砲主義へ……五二二
內海作戰から外海作戰への飛躍……五二四
整備された海軍基地……五二六
露骨な準備……五二七
未だ三流國海軍……五二八
奇襲艦艇の跳梁は警戒を要す……五二九
對獨決戰下の東亞ソ聯
兵站基地としての相貌……五二九
侮るべからず怖るゝべからず……五三三
カムチヤツカ
極北の開拓……五三五
戰略的意義俄然加重す……五三六
……五四一

第十四篇　結　び

第一章　スターリン政權の示向……五四二
コムミユニズムは結局ユートピア……五四四
レーニン主義とは似ても以つかぬスターリン主義……五四四
トロツキーとスターリン……五四五
第二章　スターリン獨裁成る……五四七
政治の表面に躍り出たスターリン……五四七
調子に乘つたスターリン……五四八
スターリンの重大過失……五四八
スターリン獨裁を基調とする十五ケ年計畫……五四九
祟る血の肅正……五五〇
第三章　獨ソ戰に於けるソ聯の損害……五五三
一九四三年を迎へ危機に立つ戰時經濟力……五五三
歐露の喪失は抗戰力を減殺す……五五七
飽く迄生き拔くスターリン政權……五六一
第四章　外交の動向……五六三
自守性を失つて場當り主義……五六四
英ソ協調の破綻は時間の問題……五六四
米ソ提携の限界……五六八
スターリンの不滿爆發す……五七〇
米英ソの本質的相剋面……五七一
第五章　西亞方面への南下政策……五七四
西亞を舞臺とする米英・ソの確執……五七八
對支態度……五七八
外交の行手……五八〇
第六章　敗戰と國內態勢……五八〇
赤軍の抗戰意慾……五八一
赤軍の獸的强靱な生存力……五八四
銃後の戰時意識……五八七
軍需工場の奥地移轉……五八九
第七章　スターリン政權はどうなる……五九一
動員し盡された人的物的資源……五九二
反獨意識と祖國愛がスターリン政權の支柱……五九八
對米英態度は徹底した猜疑心と不斷の警戒……五九八
スターリンの肚の裡……五九九
對日協調の基調……五九九
校了後記……六〇一
目次……六〇二
……六〇三
……六〇五

第一編　赤い政治

第一章　スターリンの失政

ヒトラーの心理的把握に失敗す

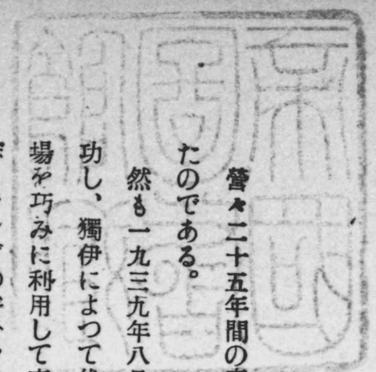

營々二十五年間の辛苦によつてソ聯邦は今や唯に經濟的のみならず軍事的にも世界の强國となり、列强の驚異となつたのである。

然も一九三九年八月に英佛側の驚愕を尻目に獨逸と歡を通じ、更に一九四一年四月には帝國との中立條約の締結に成功し、獨伊によつて代表される全體主義國家群と米英佛等一聯の所謂民主々義陣營との激鬪の間に介在、その中立的立場を巧みに利用して表面飽く迄平和主義を振りかざしつゝも、裏面に於ては凡ゆる機會と間隙を最大限度に利用して、ポーランドの半分を占領し更にリスアニア、ラトビア及びエストニアの沿バルト三國の合併を行つたのである。

これら北歐、東歐の侵略に飽き足らず、更に南歐に觸手を延ばしてルーマニア領ベッサラビア及びヴコビイナの軍事進駐を斷行したのである。

かくて相次ぐ成功に眩惑されたソ聯は遂に獨逸の機先を制して南歐一帶の領有によるロシア民族の宿願たる地中海への進出の夢を實現せんとして急なる餘り、獨軍の實力を過少評價すると云ふ決定的誤認に陷り、この結果無謀且つ不信にもユーゴスラビアを示嗾して、獨逸の南下、また表面公然と獨逸に對してその死活問題たるダーダネルス及びボスポラス兩海峽に於ける軍事據點の獲得をも要求するに至つて、こゝに全く從來の平和的假面をかなぐり捨て强大な武力を、

若しスターリンにして相次ぐ無血侵略の成功に醉ひ、これを追及するにかくも焦燥せずして、この好機會に際し從來の如くジックリ國力の培養に力め、自由主義並に全體主義の兩陣營相互に對し飽く迄不卽不離の態度を以て臨み、飽く迄戰火の外に立つてキャスティングボートを握り、相死鬪する兩者の疲弊困憊の機を待ち、最後に武力に物を云はせてその決定權を掌握するの措置を講じたとしたらその結果はどうであらう。

吾等はこゝに〃

〃その觀を深くするのである。

かくて一度〃

〃の諸政策はその後悉く失敗に歸し〃明敏の人〃ヒトラーの憤激を買つて遂に一九四一年六月二十二日歷史的な獨軍の對ソ進攻戰の火蓋が切り落されたのである。

獨・ソ遂に旗鼓の間に見ゆ

卽ちソ聯の野心を洞察したヒトラー總統は自衞上已むなく起ち止るに至つた顚末を〃國民に與へる布告〃の中に明確に指摘し次の如く述べてゐる。

『現在我が國境には一六〇箇師團の赤軍が集結してゐる。このため數週間以來越境事件が頻發してゐたのである。然も十六日より十八日の夜にかけて赤軍機は獨領內に飛來し、長時間の射擊交換の後、漸く擊退された程である。この種の進展が遂に現下の形勢を招來したのである』

このヒトラー總統の布告文に應じてまたモーロトフ外務人民委員も二十二日午後零時十五分ラジオを通じて〃獨の不信〃を强調『ソ聯に戰爭を强いたものは獨逸國民に非してヒトラーである』と述べ、ヒトラーイズム擊滅のため國民の決意と奮起を促したが、ヒトラーが對ソ戰に至る過程を詳細に述べてゐるのに對し、奇怪にもこれに關しては故意にか殆ど言及しなかつた。

かくてこゝにスターリンの世界制覇の夢は脆くも破れ、獨・ソの死鬪を誘發するに至つたのであるが、開戰後の戰況は終始立遲れた赤軍に利なく、緒戰にして早くも決定的大敗北が傳へられるに及び七月三日スターリンはラジオを通じ、國民を激勵し赤軍の敗北を自認すると共にこれは不意の攻擊によるものであつて、赤軍の決定的劣弱に基因するものでない點を强調、步騎兵によるゲリラ戰の急速な展開を要請し、

〃今次の戰爭は二の軍隊の戰であると同時に、全ソビエート聯邦共和國民のファッシスト獨逸に對する戰爭である。この祖國擁護、國民防衞戰爭の目的は我が國に襲ひかゝる危險を排除すると共に、實に獨逸ファッシズムの桎梏下にある全歐洲民族救援の神聖な使命を負へる戰である。

この解放戰爭に於て吾等は決して孤立ではない、この偉大なる戰爭に於て吾等はアメリカ及び英國の他に歐洲國民中に多數の忠實な聯合國を有するのみならずまた專制獨逸政府の下に奴隷化された獨逸國民中にすらも多數の戰友を有してゐるのである。

この點に就てチヤーチル及びルーズベルトの我國援助の聲明こそは歷史的であり、感激に耐へぬところである〃として獨ソ戰進展の重大性と米英の援助を期待したのである。」

開戰第一年度の損害

然し戰爭第一年の一九四一年末迄の決定的敗北によつて約五十萬平方キロに上る歐露一帶の地域を失陷しこの結果

石炭	六七%	鐵鑛石	六七%
マンガン	七〇%	石油	一五%
銑鐵	六七%	鋼鐵	六四%

等の重要資源供給地を奪はれ、捕虜三三六六、〇〇〇人、砲二九、四五〇門、戰車一九、四五〇輛、飛行機一五、三八〇機に上る莫大な損害を蒙つたのである。

かくてソ聯の期待した〃冬將軍〃の來援によつても特筆すべき戰果も擧げ得ず、僅に獨軍が行つた戰略的退却の結果によつて辛くも南露戰線に於て僅少な地域を奪還したのみで大體に於て不成功に終つたのであつた。

開戰第二年目を迎へソ聯を繞る內外情勢

やがて第二年目を迎へて獨軍の所謂〃夏季攻勢〃は果然一九四二年五月末を期して南露方面に展開され、疾風枯葉を捲く絢爛たる獨軍の快進擊はクリミヤ半島を席捲して忽ちボルガ河の線に迫り、南露の最大要衝スターリングラードはスターリン自身の督戰とチエモシエンコ元帥必死の防戰にも拘らず遂に事實上陷落しコーカサスの大油田地帶と豐穰なウクライナの農產資源地域は悉く獨軍の管制下に歸し、かくて赤軍の抗戰力は夥しい低下を露呈するに至つたのである。

然もソ聯の期待した米英よりの援助は大東亞戰爭の勃發によつて完全に不可能に限り、スターリン政權興亡の最大危局が今次スターリングラードの失陷に續いて訪れんとする情勢になつたのである。

かくて今や連敗ソ聯を繞る聯合國陣營の步調が漸く亂れ、相互に他國を利用し、その犧牲の下に自國の安全と勝利を期待した〃同床異夢の聯合國の脆弱性はこゝに於て遺憾なく暴露され、自國本位の彼等は必然的な利益の背馳によつて早くも醜惡なる內紛を釀成し、漸く〃ソ聯の聯合國陣營脫落〃の巷說すら出現せんとしてゐるのである。

第二章　ソウエート國家組織

權　力

謂ふまでもなくソ聯は世界唯一の社會主義國家であり、憲法第一條に

『ソ聯は勞働者及び農民の社會主義國家なり』

と規定されてる如く勞農階級が實權を掌握し、土地・工場はこれを悉く國有化し、個人の私有は如何なる場合も全く否定され、無階級の社會を現出する事を指標とするのが國是である。

然し實際は勞農者の獨裁ではなくスターリンを盟主とする共產黨員が國政に參與しこれがその推進指導力となつてるのである。卽ちソ聯の國家機關は單一中央權力にのみ從屬し、然もこの中央權力こそは憲法に規定された表面的機關ではなく實際は共產黨の最高指導者なのである。

註　共產黨員は約四百萬（うち約百五十萬の準黨員を含む）

卽ち行政機關としては最高會議の任命する人民委員會議（立法機關をしては最高會議）の下に各地方、州、自治州、管區、區、市及び村のソウエート（邦譯すると〃相談〃）があつて獨特の強固な組織體を結成してゐる。

今ソ聯國家中央機關を圖示すれば次の如し

次頁表の如く〃最高會議〃とは法制上の最高機關であり、これが聯邦、民族の二會議に分れ、議長一名、代理二名を有し、聯法會議は五六九名、民族會議は五七三名の（一九三七年末現在）議員を有し（任期四年）夫々外交、立法、豫算及び資格審査の四委員會に分立し最高會議は憲法により原則として年二回開會される筈であり、民族、聯邦兩會議の差違は前者は各共和國より二五名、各民族管區より一名選出の議員により構成せられてゐるに對し、後者は人口三〇萬に對し一律に一名宛の割で選出される議員によつて構成されてゐるのである。

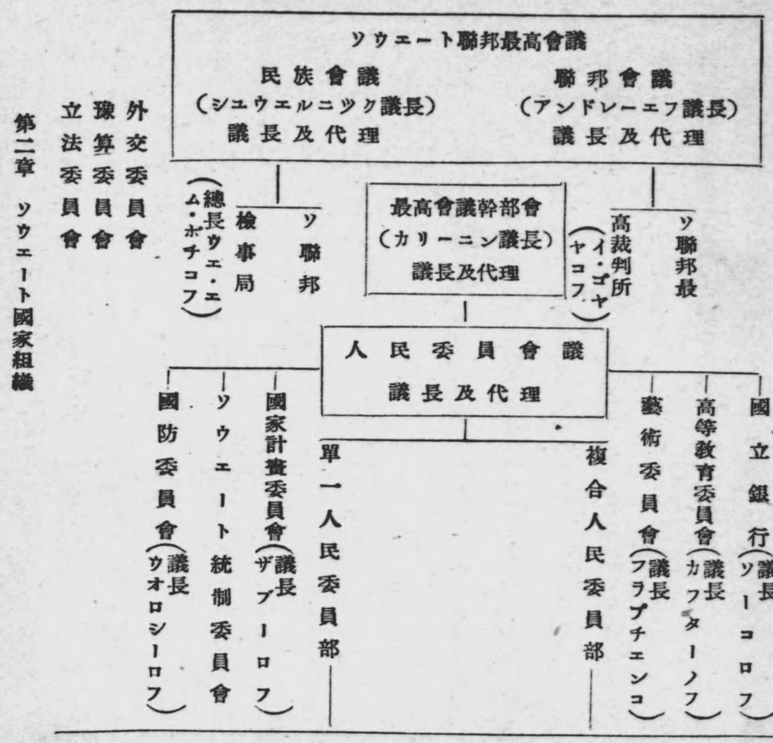

外務人民委員部
國防人民委員部
海軍人民委員部
貿易人民委員部
交通人民委員部
通信人民委員部
海上運輸人民委員部
河川人民委員部
石油工業人民委員部
石炭人民委員部
發電所人民委員部
電機工業人民委員部
黑色冶金人民委員部
有色冶金人民委員部
化學工業人民委員部
航空工業人民委員部
船舶工業人民委員部
彈藥製造人民委員部
銃砲人民委員部
重機械製作人民委員部
中機械製作人民委員部
一般機械製作人民委員部
農產物調達人民委員部
建設人民委員部
製紙工業人民委員部
ゴム工業人民委員部
食料工業人民委員部
漁業人民委員部
肉乳工業人民委員部

モーロトフ
スターリン
クヅネツオフ
ミコヤン
ベレシプキン
ベレスイプキン
ドウケノリスキイ
シャシユコフ
セーヂン
ウアフルーシエフ
ジメーリン
ボグトイリョフ
テウオシヤン
ロマコ
ペルウーヒン
シャフーリン
ノセンコ
ゴレムイキン
ワンニコフ
エフレーモフ
マールイシエフ
パールセン
ドンスコイ
ギンズブルグ
チエポタリョフ
ミドローヒン
ゾートフ
イシエコフ
スミルノフ

映畫事業委員會議長	ボリシャコフ
體育競技委員會議長	スネーゴフ
ラヂオ委員會議長	ストウコフ
アソアビアヒム中央協議會議長	コベリヨフ中將
民間航空局長	コマロフ
全聯邦勞働組合中央協議會書記長	シウエルニツカ
北方海路總局長	パパーニン
勞働豫備監理局長	モスカートフ

然し最高會議は常　開會せぬのであるから閉會中これに代るものとしての國家最高機關が必要でありこれは最高會議幹部會である。その構成は各共和國最高會議々長十六名が議長代理となり、議長は一名、全員二十四名、書記一名（ゴールキン）を以て成員とされてゐる。

また司法機關としては最高が聯邦最高裁判所（所長ゴリヤーフ）であり、檢事局は一切の地方機關より獨立し（聯邦檢事總長ポチコーフ）てゐる。

次に行政執行機關として人民委員會議がありこれは列國の內閣と略同樣であり、最高會議の選出による四十二名（一九四一年現在）の多數の委員部に分たれ（各省に等し）スターリン議長モーロフト代理（副首相）が就任してゐる（カガノウイツチ、ミコヤン、ブルガーニン、ウオズゼンスキー、ゼムリヤチカ、ウイシンスキー、コールイシエフ、ベルヴーヒン、コスイギン、ウオロシーロフ、ベーリヤ等は何れも議長代理）

輕工業人民委員部	ルーキン
纖維工業人民委員部	アキーモフ
林業人民委員部	セルゲーエフ
建築材料工業人民委員部	リスユン
農業人民委員部	ベネヂクトフ
國營農場人民委員部	ロバーノフ
財務人民委員部	ズベリヨフ
商業人民委員部	リユビモフ
內務人民委員部	ベーリヤ
司法人民委員部	ルイチコフ
保健人民委員部	ミチエレフ
國家統制委員部	メフリス
國家保安人民委員部	メルクーロフ

行政的構成

今次獨ソ開戰直前（一九四一年初）のソ聯邦の版圖は北は北氷洋より南はカフカーズ、東太平洋より西バルト海に及ぶ總面積實に二千百六十四萬平方粁（世界陸地の六分一强）總人口一億九千三百萬に達してゐた。

住民の大部分は大ロシア人であり、ロシア共和國こそはソ聯邦の政治、產業、軍事の核心であることが首肯される。

そしてその構成はロシア社會主義共和國聯邦ほか次の十五共和國である。

一、ウクライナ共和國

ロシア共和國に次ぐ面積（五十二萬四千九百平方粁）で北はポレシヤ湖沼地帶から南黑海に至り、東ドネツツから西はカルパチア山脈に達し、人口約三千八百九十六萬人、その八割强はウクライナ民族である。

こゝは歐洲の穀倉であるのみならず鐵鑛（埋藏量七〇億トン）石炭（七十一億トン）のほか多數の鑛產物に富み、水利に惠まれ、世界的ドニエプル發電所もあり、各種工業が盛んであり、戰ふソ聯の心臟部と云へよう。

二、白　ロ　シ　ア

面積二十三萬四千八百平方粁、人口千三十六萬七千名でその八割强は白露人である。

此處は河川に惠まれ、水運は便で工業、農業等が勃興してゐる。

三、アゼルバイジヤン

面積八萬六千平方粁、人口三百二十萬九千餘、その大部分はアゼルバイジヤン人である。こゝは世界的石油の産地でソ聯産額の四分三を占め抗戰力の源泉地である。

四、グルヂア

面積六萬九千六百平方粁、人口三百五十四萬二千餘、この三分二がグルヂア人である。こゝは有名な畜産地である。

五、アルメニア

面積三萬平方粁、人口百二十八萬一千餘、各種鑛産物に惠まれてゐる。

六、トルクメン

面積四十四萬三千六百平方粁、人口百二十五萬三千餘、農産物に惠まれてゐる。

七、ウズベック

三十七萬八千三百平方粁、人口六百二十八萬二千餘、棉花の栽培地であり、石油、石炭等各種地下資源にも富み、ポーズ、スーイ、カドウイリン、ブハール、フルガン、カリサイ、ケルチカ等の世界的大發電所がある。ソ聯最大のスターリン紡績工場もこゝにある。

八、タヂック

面積十四萬三千九百平方粁、人口百四十八萬五千人、海拔七千百二十七尺のレーニン山や、七千四百九十五米のスターリン山があり、牧畜が盛んである。

九、カザック

面積二百七十四萬四千平方粁、人口六百十四萬六千餘その七割はカザック人、こゝは銅、鉛、錫等の地下資源に富みその產額はソ聯唯一である。抗戰力培養基地としては世界屈指の石油產地であり、農業も盛んで、コルホーズ農場七千二百餘、約九九%が參加してゐる。

一〇、キルギス

面積十九萬六千七百平方粁、人口百四十五萬九千餘、七割はキルギス人である。」棉花の產地であり、石油、石炭の產出も相當量に達してゐる。

一一、カレロフイン

一九四〇年三月ソ聯邦に合併し住民はフイン人、カレリア人種で占められてゐる。」首都はペト・ザウオドスク市である。

一二、モルダビア

國內の三分二は森林地帶であり、木材資源は富み、水力發電所各地にあり、地下資源も豐富である。

一九四〇年八月合併、面積五萬九千平方粁人口三百七十萬、その八割强はモルダウイヤ人である。」首都はキンネフ市、麥類の產出あり。

一三、リトアニア

一九四〇年八月合邦、面積五十九萬平方粁人口二百八十八萬餘、その九割はリトアニア人で大部分は農業に従事してゐる。

一四、ラトビア

一九四〇年八月合邦、面積六十五萬八千平方粁、人口百九十五萬餘、ラトビア人六〇%その他はロシア人、ユダヤ人が占め國民の六〇%が農業に従事してゐる。

一五、一九四〇年合邦、面積四十七萬五千平方粁、人口百十二萬餘、その九割強はエストニア人である。農業國で、バター、卵、肉類を輸出し、機械、石油等を輸入してゐる。首都タリンには巨大な造船場、電機、化學、鐵道等の大工場がある。

これら十六の共和國には又表面上夫々獨立の憲法、行政、司法、經濟の各部門を有してゐるが、事實は全くの中央集權であつて各共和國獨自の政治等はあり得ず、各共和國の最高會議、同幹部會、最高裁判所、檢事局、人民委員會議等はあつてもその悉くはモスクワ政府の指命下に屬して獨立した權限等は一切認められてゐない。」

(共和國最高會議は一院で議員は人口十五萬毎に一名の割で選出されてゐる)從つて、」

一、國際間で各國との諸條約締結批准
一、宣戰及び媾和
一、新共和國のソ聯加入承認
一、公安の保全

等二十二條に上る權限が一應は賦與され、表面上獨立的相貌は呈してゐるが實際には全く空文で、獨立の主權を保有する事は完全否定されてゐる。

ソ聯を動かす人スターリン

ソ聯邦に於ける獨裁者は云ふ迄もなくスターリンであり、從つて黨、政府の機構はその最高權力を擧げてスターリンの掌握に歸する事となつてゐる。

卽ちスターリンは黨書記長として事實上の黨の獨裁權を手中にすると共に從來は黨と表裏一體の關係を有し事實上黨の指導下にある政府の實權を收めてゐたが、過般人民委員會議々長(首相)に就任するに至つて現在では政府表面上の責任者となり、更に國防人民委員を兼ね、尙又一九四一年七月には軍、黨の一切の最高方針を決定する最高統帥府として創設され從來の政治局(ポリトビューロー)にも比肩すべき國家防衞委員會(ガスダルストウエンナヤ・コミツシヤ・オボローネイ)の議長に就任するに及び名實共にソ聯の全責任を負ひ、全權力を表示するに至つたのである。

註 スターリンは一九七九年十二月二十一日グルヂア共和國のコーカサス山中に生れ、本名ジヨゼフ・ウイサリノウイツチ・ジユガシウイリー(グルヂア語で鋼鐵を意味す)と呼ぶ東洋人なのである。

スターリン(露語で鋼鐵を意味す)とは彼が革命運動に沒頭中レーニンから貰つた變名であり、モーロトフ(露語で槌)の變名も同樣である。

性格は革命の鐵火の試鍊により極めて地味で、要心深く且つ猜疑心強く、冷徹且つ實行の人である。

然も組織力、洞察力に富み大衆政治家の素地に惠まれてゐるが、最近政府の責任者として表面に乘り出した點及び對獨戰を誘發した點よりみて、スターリン老いたりの感深からしめるものがある。

スターリンのブレーン・トラスト

こゝでスタリー獨裁の推進力となるブレーン・トラストを瞥見しよう。

◇モーロトフ　元人民委員會議長、現人民委員會議長代理で外務人民委員兼任のモーロトフは何と云つてもスターリンに次ぐソ聯の權力者であり、その黨歷と云ひ、才幹から云つても充分の貫祿を示してゐる。

ビヤトスカヤ縣に生れ本名ビヤチエスラフ・ミハイロウイッチ・スクリヤビンと呼ぶユダヤ系のロシア人である。

一九〇五年の革命に參加、入黨したのは一九〇六年で同九年にウオログダ縣に流刑され同十一年六月釋放と共にペトログラードに赴き同地の工藝專門學校に入學した。

在學中からレーニン及びスターリンに師事しその指導を受けた革命第二期生でスターリンの門下生とも云へる。

一九一二年からズベヅダ（星）及びプラウダ（正義）兩紙の刊行に專念した。

その後また一九一二年、一九一五年兩度に亘り逮捕されたがその都度脫走してペトログラードに潛入し、遂に十月革命には軍事革命委員となり、文字通り終始革命の息吹の中でこれに沒頭したのである。

一九二一年の第十回黨大會以後黨中央員會委員及び書記、政治局員候補となり、同二六年正式に政治局員となつた。

やがて一九三〇年十二月ルイコフを押し退けて人民委員會議長に就任、同三九年には外務人民委員にも就任した。

彼の一國社會主義提唱、五ケ年計畫の遂行、コルホーズ政策に對する功勞は見逃し得ぬものがある。

最近は稍圓熟の嫌があるが依然スターリンに次ぐ權力者たることには疑ひない。

彼の性格も亦極めて地味であり、徹底的した現實家である點スターリンと相似性を有するが、對獨戰は彼が外務人民委員として國際情勢の見通し及び把握を誤つた結果としてその責任は避け難く、モーロトフも漸く峠を越したの感がある。

◇ウオロシーロフ　聯邦人民委員會副議長、元國防會議長の要職にあつたクリメント・エフレモウィッチ・ウオロシーロフは何と云つても赤軍の生みの親であり、ツアリツイン（現スターリングラード）戰以來スターリンとは切つても切れぬ同士（クラシンツ）の間柄である。

一八八一年エカテリースラブ縣ヴェルフーエ村に生れた生粹のロシア人で、全くの勞働者から出世した。

從つて正規の學歷はなく一九〇五年の革命に勞働者の指導者として始めて參加した。

やがて投獄されたが、一九〇六年、同七年の第四回第五回の大會（前者はストックホルム、後者はロンドンで開催）に參加し始めてスターリン及びレーニンと知り以來これに師事した。

一九〇八年から一四年にかけては流刑地を轉々とし、一九一七年二月革命に參加、十月革命後ペトログラード（現レニングラード）の委員となり、ジエルゼエンスキーと共に全露非常委員會（ゲ・ペ・ウの前身）を組織した。

彼の軍人としての閲歷はその後一九一八年三月にガンスクで第一ルガンスク遊擊隊を組織した時に始まり、次いで第五ウクライナ軍團司令官に任命されてスターリンと共にツアリツイン戰で自衛軍と戰つた。

やがてウクライナ共和國内務人民委員に任命され、一九一九年五月ハリコフ軍管區司令官に榮轉し引續き自衞軍の編
成に偉功を樹てた。

その後一九二四年から五年までモスクワ軍管區司令官となりフルンゼの死後はその後を襲ひ一九二五年陸海軍人民委
員に任命され、聯邦革命軍事會議々長を兼任し、一九三四年に至り國防人民委員に就任、一九三五年ソ聯最初の元帥號
を授けられた。

彼の性格はロシア人特有の大マカな暢氣さがあり、明朗さも失つてゐない。

彼は先づスターリン第一主義であり、また事勿れ主義の彼はスターリンとしても安心出來る存在である。軍の最長老
として過去に於て幾度か肅正を傳へられながら今日に至つてもなほ健在なのは、彼の性格の好さからであり、從つてス
ターリンの最も信賴厚き一人と云へよう。

然しその戰歷の示す如く何れも國内戰及び小規模なゲリラ戰のみで、今日の如く強大に發育した赤軍の指導者として
はその經驗に乏しい。從つて今次大戰前赤軍が機械力、科學力による近代化に伴ひ國防委員の重責を後進のチエモシエ
ンコに讓り專らスターリンの側近者として終始してゐたのである。

◇カガノウイツチ　スターリンの懷刀としてスターリン政策の企劃の陰の功勞者、ラザリー・モイセエウツチ・カガノ
ウイツチは一八九三年キエフの縣のカバナ村に生れた生粹のユダヤ人であり、十月革命にはゴメルにあつてこれに參加した。
第十三回黨大會で中央委員會委員に選出され一九二六年政治局員候補に擧げられ、その後トン〳〵拍子に出世し中央
委員會書記の要職に就いた。

農村コルホーズ化に敏腕を振つたほか、凡ゆるスターリン政策の參謀として偉功を樹て、特に一九三三年以降の〝血の
肅正〟にはユダヤ人獨特の排他的な陰惡且つ殘虐な方法でこれにあたり、このため一時は國内は彼の陰慘な性格が反映
して暗黒恐怖政治を現出した。

一九三八年以後人民委員會副議長となり、依然スターリンの智惠袋として羽振りを利かせ、スターリン二度目の妻女
ローザは彼の實妹である。

また兄弟のミハイル・カガーウイツチも要職に就き、スターリンの側近者としてカガーウイツチ一門のクレムリン宮
に於ける權力は牢固たるものがある。

◇カリーニン　ソ聯邦最高會議長（大統領）は表面上ソ聯を代表する最高の地位であるが、これには現在はミハイ
ル・イワノウイツチ・カリーニンが就任してゐる。

彼は一九一九年以後常にソ聯邦最高國政の表面上の指導者である、最も古いボリシエビーキーであり、レーニン、ス
ターリンとは眞の盟友（クワリシチ）である。

彼は一八七五年トヴエルスカヤ縣に生れ勞働者から立身して今日の榮位に就いた。革命の息吹の中に生長し、やがて
一八九六年レーニンと知り以來革命運動に參加し幾度か流刑地を轉々とした。

一九一九年三月スウエドロフの死後全露中央執行委員會議長に就任、一九三八年現在の最高會議長に選ばれたもの
で、農村コルホーズ化のためには彼は農村を行脚してこれを說いたものである。

スラブ人の特性をそのまゝに性格は溫厚であり、現在黨の最長老としての風貌を備へ、今日の幹部中恐らく大衆から

眞に慕はれてゐるのは彼である。

スターリンも彼のスターリン政權に取り無難なことゝその骨董的存在を愛して現職に止らして置くものと思ふ。

◇アンドレーフ　現聯邦會議々長、アンドレイ・アンドレウイツチ・アンドレーエフは一八九五年スモレンスク縣の農村に生れ、一九一四年に入黨した。

一九一七年にはペトログラードに在つて黨委員會委員として活動した。

やがて一九二四年から五年にかけて黨中央委員會書記に就任、一九二六年政治局員候補となつたもので第十四回黨大會當時はキーロフ、モーロトフ、ウオロシーロフ、カリーニン等と共にレニングラードに於てジイノウイエフ一派と熾烈な理論抗爭を行つた。

◇ジユダーノフ　スターリンの後繼者として最も有力な一人は現聯邦會議外交委員會議長ジュダノフである。

彼は一八九六年エカテリノスラフ縣マソウポールに生れた生粋のロシア人である。一九一五年入黨したのだから革命第三期生と云へる。

第十七回黨大會に於て中央委員會書記に就任した。

一九三五年二月政治局員候補となり、現在ではソ聯陸海軍事會議長としてスターリンの內意を受け黨、軍の探題職として、スターリンの信任最も厚い側近者の一人である。

今後スターリン政策の轉換に際しては必ずや彼はその突擊正面に起用されるは當然であり、知獨派の彼の動きは獨ソ戰の進展と共に今後注目される。

◇ミコヤン　聯邦人民委員會副議長及び外國貿易人民委員、アナスタス・イワーウイツチ・ミコヤンは一八九五年チフリス縣に生れた生粋のロシア人である。

一九一五年入黨、二月革命後バクー及びチフリスで活躍したがやがて投獄された。一九二六年聯邦商業人民委員に任命され、第十一回黨大會で黨中央委員會委員となり、一九二六年政治局員候補となつた。スターリン側近者の一人である。

◇フルシチヨフ　黨中央委員會政治局員ニキタ・セルゲイウイツチ・フルシチヨフは一八九四年クルスカヤ縣カリーフ村に生れた。

一九一八年入黨し以來黨務に沒頭し、一九三八年一月政治局員候補に選出された。

現在スターリンの測近者としてミコヤンと共は忠誠を誓つてゐる。十月革命に現れた黨員中の最優秀の一人でもある。

◇ベーリヤ　保安人民委員としてスターリンの〝拔身の劍を捧持〟するラウレンチ・パウロウイツチ・ベリヤは一八九九年スフム市近郊のメルヘウル村に生れた。

彼は初代のウリツキーが全露反革命取締非常委員長（チエー・カー）となつてからやがて國家政治本部（ゲ・ペ・ウ）に改織され、更に三度改組の末今日の內務人民委員部（エヌ・カー・ヴエー・デー）最初の委員として就任したもので、スターリンの最も忠實なる親衞隊長として國內の動靜は素より外國の動向、在外使臣の言動に迄細大洩さず探査の網を擴げて遂一これをスターリンに報告してゐるのである。

ゲ・ペ・ウの諜報網の機構こそは獨逸のゲシュタポ、米國のブラックチエムバーの組織と規模を以てしても遠く及ばぬ模樣である。彼は一九一七年三月入黨し、專ら諜報勤務にあたり、ザ・カフカズ地方の文化、政治、產業等の各分野は

何れも彼の手によつてソヴエート化されたもので實事上の建設者であつた。

第十八回黨大會でその勞が報ひられて政治局員候補に擧げられ、一九三八年內務人民委員となつた。

◇シユウエルニツク　最高會議民族會議々長ニコライ・ミハイロウイツチ・シユウエルニックは一八八八年ペトルブルグに生れ、一九〇五年入黨、數回に亙り投獄の後十月革命以後はサマラ市ソウエート議長に就任した。第十四回黨大會で黨中央委員會委員に擧げられ、現在最高會議代議員でもある。一九三八年に彼の第五十回の誕生を迎へ多年の功によりレーニン章を授與された。

以上はスターリンを繞る所謂クレムリン宮の巨頭であるが、これら苦勞人揃ひの一聯の要人にさへもスターリンは決

然し又一面に於て大衆政治家としてのスターリンは大衆から熱狂的な敬慕を集めてゐるのも亦奇とすべきである。卽ちスターリンの存在こそは今やソウエート大衆の間に於ては神格化され偶像的崇拜の對象となつてゐるのである。

一九三五年十一月十四日の政治機關紙〝イズベスチア〟第一面に〝私とスターリンの會合〟といふ七十一歲の老女工

の手紙が次の如く載せられてゐる事はこの間の事情を端的に示してゐる。

『グルホフカの男女一萬八千人は私をモスクワの十月革命記念祭に參列する代表に選んだ。

モスクワは私を愛人の如く迎へて呉れた。

（中略）

スターリンが車から下りた。私は彼の前へ進んだ。

（中略）

私は思はず兩手を合して欣びに打ち震へる聲で〝オヽ、私の前に居る人は誰でせう？〟と叫んだ。

するとスターリンは微笑して〝只の人間ですヨ〟と答へた。

〝違ひます〳〵貴方は私共の偉大なる首領です、光です〟

と私は叫んだ。

（中略）

〝私はこれで思ひ殘すことはなく死ねます〟と云ふとスターリンは〝長生をなさい〟と優しく勞つて呉れた。

この光榮に思はず萬歲を叫んだ』（以下略）

また同じくイズベスチヤ紙の一九三六年九月二十一日の第一面にも北氷洋地域の二千六百粁を翔破して歸つた飛行家モロコフの次ぎの手紙が揭載されてゐる。

『吾々はモスクワへ歸還した。

（中略）我々は一刻と雖も閣下を忘れなかつた。凡ゆる苦難に際しても閣下の慈父の如き熱情と氣遣ひは常に吾々を狂氣させた。（中略）吾々は閣下の前に吾々の生命と凡てをお捧げすることを誓ふものである』（以下略）

右の手紙中大文字（イレツシアル）で貴下（ヴイ）（BE）と書かれてゐたためこゝでは閣下と邦譯す

以上を以てみてもスターリンの熱狂的國民の信頼の程が窺はれ、スターリンの巧なそして強靱な政治力はスラブ民族の高度の服從心と粘りの特性と固く結合され、スターリン政權はます〳〵強大となり、この故に敗戰による崩壞の如きは到底期待出來ぬのである。

スターリンの意志を傳達する政治局（ポリトビユーロー）

スターリン憲法の表面上の條文によるソ聯の最高機關は〝最高ソヴエートである〟と規定されてゐるがこれは全く純形態上の解釋であつて、實際はこの政治制度が書かれた憲法に代り如何なる法令にも記載されず、從て干渉されぬ共產黨の決議によつてのみ統治されるのである。

そしてこの決議こそはスターリンの意思を忠實に體して行はれる黨中央委員會政治局（ポリト・ビユーロー）の決議に外ならぬのである。

然してスターリンの指向は最も敏速に政治局を通じて政府に下命傳達され、政府上級機關はその下級機關に對し强制的な命令、或は執行命令となつて表示されこの結果實行に移すのである。

この故に世界に於ける最もデモクラチツクな憲法と稱せられるスターリン憲法もその實は凡て虛僞と紛飾の累積羅列であり、全く似面非なるデモクラシーである。從てソヴエート國家には地方自治等は藥にしたくとも求め得べくもなく、法文上の地方自治とは單なる行政的分權の擬制に他ならず、凡ては完全なるスターリン的獨裁であり、全政務は世界に嘗て類例を見ぬ驚く迄の見事に强力な中央權力の權限に屬してゐるのである。

（註）ソ聯政權はその創設當時から多數のユダヤ人によつて育成され今日に至つたのであるが、スターリン獨裁下に於てもスターリンの智慧袋カガノウイチまた生粹のユダヤ人である。このほかユダヤ人の要人を求むれば列擧に遑ないところであり、この故にスターリン獨裁もその眞體にユダヤ的基調を潛めてゐる事は否めぬ事實なのである。ソヴエート機構等は鈍重なスラブには到底不可能な仕事であつて、これらは凡てユダヤによつて仕組まれたその巧な天才的組織力によるものである。

ソヴエート政權の創造建設時代幾多の外部の干渉に際しひとり米國のみは列國の如き徹底的武力干渉を避けた事實こそは米國の中心勢力たる金權ユダヤがソヴエートの中樞體たる同族のプロレタリヤユダヤに同情し、その危機に對してむしろ救援の態度を示したため今日のスターリン政權の基礎が確立したものと云へよう。即ち米國は資本主義的自由主義であり、ソ聯はプロレタリヤ的自由主義であつて兩者共ユダヤの世界制覇の陰謀を秘めた思想である點が解明される。

第三章　共　産　黨

共産黨の搖籃期

ソ聯建國と共に生成發展した共産黨こそはソ聯に於ける唯一の政黨であり、從て赤色政治の中核體であり更に推進力である。この故にソ聯の消長は共産黨史を繙く事により容易に判明するのである。

勿論ソ聯共産黨はその當初に於ては（現在でも理論上は然りであるが）コムミンテルンの一單位であり、ロシア社會民主勞働黨を前身とする一八九八年ミンスク市で結成されたものである。

然してスターリン憲法に於ても〝黨〟を以て一切の公共的及國家的團體の指導的核心をなすべと明確に規定し、黨こそは凡ゆる國家機關に優先するものである事を法的にも確認したが更に最近に於ては、政府に命令し又これを執行するものも黨の政治的慣習となり黨獨裁の强權性が改めて再確定されたのである。

ユダヤ人の手で結成された共産黨

黨が結成された當初は現在の如く一名の勞働者も參加せずその搖籃期に於ての主なる參加者は悉くユダヤ人で占められ

れ（トロツキー、クラーシン等）これらが推進力となり、その實踐方式も專ら煽動と暗殺によるユダヤ的陰謀を露呈したものであつた。

やがてこが黨員の資格問題の規定に關聯して果然相剋を激化し、黨の發展擴大に伴ひ、黨内に意見の對立を來し、一九〇三年ロンドンに於ける第二回大會で遂に表面化し

〝黨に對する個人的援助を與へる者を以て黨員とす〟

との案に對し

〝黨のため實際運動を行ふ者をのみ黨員とす〟

との案が提議され、これ等が新舊黨員の反目對立を誘發して、遂に黨組織問題の紛糾に迄擴大しこの結果、ブレハーノフ・マルトフ案とレーニン案が夫々對立して遂にレーニン派（ボルシエビーキ多數派）がブレハーノフ・マルトフ案支持派（メンシエビーキー卽ち少數派）を多數決で一蹴して勝利を占め今日の共産黨（ボルシエビーキー）の礎石を創つたのであるが、然しその後もなほ兩者間に長い間理論上の對立抗爭を續ける結果となつた。

當時ボルシエビーキーの幹部はレーニンを黨首として（本名ウリヤーノフ）その黨員はリトウイノフ（ワルラフ・フインケルシユタイン）ブハーリン、ルナチヤルスキー、マリーフスキー、ウリーツキー、スウエドロフ（エイプレニテイン）等錚々たるユダヤ人知識階級であつた。

かくて一九一七年二月革命の成功に次ぐ十月革命の成就によつてケレンスキー臨時政權を打倒して初めてボルシエビーキ政權を確立しこゝに共産黨獨裁權を把握したのである。」

やがて一九二四年レーニンの死後はスターリンがその後を襲つて獨裁者の地位に就き今日に至つたのである。

註　ロシアに於けるボルシエビーキ革命がとことん迄ユダヤの陰險によつてなされた事は次の事實をみても明かである。即ち一九一九年に出來た共產革命政府の最高首腦者四九名中實に四十三名がユダヤ人であり、これらが最高人民委員會を結成し、レーニン、トロツキーを中心として新政權の運營を計つたのである。

レーニン（ウリヤノフ）母がユダヤ人
トロツキー（ブロスタイン）
ステクロフ（ナハムケス）
マルトフ（ゼデルボオム）
グレユエフ（ドラプキン）
カーメネフ（ローゼンフエルト）
スーハノフ（ギンマー）
ラゲスキー（クラツチマン）
ボグダノフ（シルバノスタイン）
ゴオレフ（ゴールドマン）
ウリヅツキー（ラドミルセルスキー）
ヴオラダルスキー（ユーヘン）
スウエルドロフ
カムコフ（カツソ）
ガネズキー（フユールステンベルグ）
ダアン（グウルヴイツチ）
メジエフスキー（ゴールドベルグ）
パルブウス（グルハナツト）
ロザノフ（ゴールデンバツハ）
マルケーフ（ジンバー）
テルノモロスキー（テルノモロデツク）
ピアトニツツキー（レヴイン）
アドラモヴイツチ（ライン）
ロインツエツア（プライシユマン）
スツエゾヂツチ（フオンスタイン）
ラデツク（ソベルソン）
リトウイノフ（フインケルスタイン）
ルブチヤルスキー（ロシア人）
コロンタイ（ロシア人）
ベーター（リエアニヤ人）
マクラコフスキー（ローゼンブルム）
ラピンスキー（レヴアンソン）
ツオブロフ（ナタンソン）
オルトドツクス（アクセルロード）
ガリーン（ゲルフエルド）
グチスウノフ（シエレツ）
レベヂエウア（リムソン）
ジヨツフ

第三章　共產黨

カーメンスキー（ホフマン）
ナウト（ギンスブルグ）
ザゴルスキー（クラツチマルニック）
イスゴエフ（ゴールドマン）
ウラヂミロフ（フエルドマン）
ブウナコフ（ゾオンダミンスキー）
マヌイルスキー
ラリーヌ（ルウリエ）
クラシン（ロシア人）
チチエリン（ロシア人）
グウコフスキー（ロシア人）（括弧内は本名）

革命と云ふデリケートな陰謀はロシア人の如き大雜把な性格の持主には到底成就するものではなく、典型的陰謀家としての凡ゆる素質を有するユダヤ人によつて企圖されてのみ成就の可能性が生じ、これがスラヴ人の激情の血と結合して初めて成功したのである。

然してユダヤ人の手によつてなる世界的の連絡機關であり、地下潛行的の細胞組織を持つフリーメンソンとソウエート政權との不可分の連繫

實行派のスターリン理論派を抑へて黨首となる

然しレーニンの歿後直ちにその後釜を狙つてのスターリン、ジノウイエフ、トロツキイ、カーメネフ等五巨頭の熾烈な抗爭が展開され、スターリン、カーメネフ、ジノウイエフ等三巨星（トロイカ）の合同によるトロツキイとの對立はやがてスターリン、ルイコフ對トロツキイ、カーメネフ、ジノウイエフの陣營に分たれての抗爭に變じ、この間は全く暗殺の連續による血腥い過程を辿つたのであるが、スターリンの炯眼は逸早くチエ・カー（後のゲ・ペ・ウ）の權力を掌握し、黨の本筋としての黨書記長の椅子を最大限に利用することによりトロツキイ一派を邪道としてこれに武力大彈壓を敢行、遂に宿敵トロツキイを國外に放逐し、ここに宿願を達して一九二八年來スターリン獨裁の基礎を確立したのである。

レーニンの遺書

狙撃され結局發狂して死んだレーニン（實際は毒殺されたものと思ふが）の次の遺書を見ると（尤もこの遺書も果してレーニンの眞の遺書かどうかが疑はしいが）この間の事情が端的に表明されてゐる。

『ブハーリンは政治に暗く、ピヤタコフは行政家であり、カーメネフ、ジノウイノフは共に黨首としての貫祿に乏しく、トロツキイは最も有望だが、傲岸に過ぎ、スターリンまた職權濫用癖が強く、何れも黨首としての素質を缺いてゐる、全く困つた事だ。』

とあるが、洵にこれに近いものがあり、レーニンが自己の後繼者に如何に惱んだかゞ窺はれて極めて興味深いものがある。

然もレーニンの死後直ちに展開された黨内の動搖を見るとレーニンの杞憂ならざるが判るのである。

黨組織

黨規約からみた黨組織を圖示すると次の如くである。

即ち大會は中央委員會（委員七十一名、委員候補六十八名）を選擧し、中央委員會は常設執行機關として、政治局（ポリトビユロー）、組織局（オルグ）、書記局の三局を置く事となつてゐる。

黨員の資格は滿十八歳以上の者で、三年以上の黨歴を有する黨員三名の紹介を條件としレーニン、スターリン的理論把握の程度及びその他の嚴重な考査を經て初めて入黨する。

然も漸くの思ひで黨員候補となつても一年以上の黨員候補試驗期を經なければ黨員としては認められぬのである。

註　黨大會と黨會議の別は前者は現行黨規約によれば原則として三年毎に召集される（黨規約二十九條）がこれに反し後者は大會と大會との間に開かれ、黨規約第三十七條には左の如く規定されてゐる。

〃黨中央委員會は大會と大會との間に緊急な黨政策問題を討議するため年一回以上地方の黨組織代表から成る全聯邦黨會議（コンフエレンツイヤ）を召集する〃

然してまた

〃全聯邦黨會議は個々の中央委員を罷免し他の者と替へる權利を賦與されてゐる。但し中央委員の變更は黨大會によつて選出された中央委員の五分一以下とす〃

と規定され、更に

〃全聯邦會議の決議は中央委員會によつて確認される。但し中央委員の更迭及び新中央委員候補の選出に關する決議は例外であり、これは中央委員會の確認を要しない〃

〃中央委員會によつて確認された黨會議の決議は全黨組織にとつて義務的である〃

（以上は一九三九年三月の黨大會で初めて規定された）

即ちこれによつて黨の最高機關が黨大會であり、次ぎが大會によつて選出される中央委員會であり、その次ぎが黨會議であることが判る。從て全聯邦黨會議の決議は中央委員會によつて確認されなければならぬ。

然し前述の如く黨會議が全國各地から集る代表によつて構成される點から見て實際上は黨大會に次ぐ重要機關である。

黨會議は十月革命以後毎年開催された。

即ち一九一九年十二月の第八回から第十七回大會（一九三二年一月―二月）迄毎年開かれ、やがて九ヶ年の間隔をおいて一九三九年三月に第十八回大會が開かれたのである。

一九三九年三月の第十八回黨大會當時の黨員數

第三章　共　産　黨

黨　員

二、五一五、四八一

黨候補　一、三六一、四〇四
計　三、八七六、八八五

更にこの代表を教育別にみれば

高等教育終了者　一九一名
高等教育未終了者及中等教育終了者　一三三名　三二四

うち　一一六名は技師であり、黨内に於ける技術者の勢力を示唆してゐる。

また入黨年次別並に年齢別をみれば

一九一七年前の入黨者（一九一七年も含む）　二四名　五%
一九一八——一九二三年　六七名　一五%
一九二四——一九二八年　二〇五名　四五%
一九二九年後　一六〇名　三五%

三五歳以下　一六三名　三五・六%
三六歳——四〇歳　一九五名　四二・八%
四一歳——五〇歳　九〇名　一九・八%
五〇歳以上　八名　一・八%

この他傍系的に共産黨青年同盟（コモソモール）の年令的下部組織にピオニールがある）無神論者同盟があり特にコモソモールは一九四〇年現在で會員實に一千萬人、初級機關のピオニール八十二萬餘、無神論者同盟に於ては會員二百九十三萬人その細胞九萬五千人と稱せられてゐる。

黨費はこれら黨員から次の割合で徴收される。

月收　百留以下　二十哥
百五十留迄　六十哥
二百留迄　二留
一百五十留迄　一留五十哥
三百留迄　二留
五百留迄　收入の二%
五百留以上　收入の三%

かくてソ聯に於ては先づ黨員になる事が出世の第一歩であり、如何に有能な才幹も黨員とならねば出世は絶對に不可能なのである、從て目先の利いた親は何よりその子供を黨員とすべく最大の努力を傾注する。黨員こそはソ聯に於ける特權階級と云ふも過言ではないのである。

第四章　共産黨インターナショナル

コムミンテルンの基礎成る

〃萬國のプロレタリアよ！　團結せよ〃

との宣言と共に一八六四年九月ロンドンでマルクス等によつて第一インターナショナルが組織され、更に一八八九年パリーで第二インターナショナルが組織され、やがて第一次歐洲大戰の勃發によつて、これが三分裂を招來したのである。

卽ちこの結果として社會主義的愛國主義、愛國主義と共産主義の亞流、及び共産主義的潮流の三者である。

然して最後の潮流に屬する共産主義者は〃敗戰主義〃を主張して新インターナショナルの運動を展開し、一九一五年スヰスのチンメルワルドに會議を開き、ドイツ、フランス、イタリー、スエーデン、ノールエイ、ポーランド、オランダ、スイス、ベルカン等の諸國よりの代表が出席して社會主義の世界的活動を指導する七名の委員を選んだ。

卽ちレーニン（露）アプフエリバウム（露）ヴオロフスキー（波）ラーデク（波）及び獨逸その他からユダヤ人三名が選ばれ、今日に見る第三インターナショナルの基礎を作つたのである。

かくて一九一六年スヰスのキンターに於て會議が開かれ、こゝに初めて國際社會黨委員會が設立され、ベルンにその臨時書記局が置かれた。

ボルシエビーキー、コミンテルンの指導權を握る

やがて所謂十月革命が起ると共に國際社會黨書記局はモスクワに轉じ、一九一八年には第三インターナショナルの指導權は全くロシア社會民主勞働黨に移行し、こゝに第三インターナショナルの幹部は悉くボルシエビーキーによつて占められる結果となつた。

コムミンテルンの歷史

一九一九年第一回創立大會が開かれ、席上第三インターナショナルの根本方針として

『社會主義の實現を議會主義によらずしてプロレタリア獨裁によつて斷行する』

と決議しブルジョア民主々義及び社會民主々義と徹底的抗爭するの態度を聞明したのである。

かくてこのために世界各國の共産黨は本部の指令に基き、階級鬪爭の煽動を展開し、マルクス主義宣傳、罷業宣傳、革命宣傳を行つてこの結果、政治、文化、經濟等の國家機構の攪亂破壞をその目的とした。

然してこれら世界革命に要する莫大な資金は悉くユダヤ團體から捻出され、特にロスチヤイルド、ワルブールグ、シフ、ロエブ、クーン、サツスーン等はその主要支援人物であつた。

第二回大會は一九二〇年レニングラードで開かれ、四十箇國六六團體の代表二一四名が出席し、コミンテルン加入に關する二十一ケ條を決議し、規約を制定して具體的活動に入つた。

第三回大會は翌一九二一年モスクワで開かれ、五十二ケ國、百六團體、六百五名の代表が參加

〃大衆の中へ〃の宣言を行ひ勞働者の獲得を狙つた。

第四回大會は一九二二年召集され、五十八國六十六團體代表四百八名が出席、新戰術として〝プロレタリアの統一戰線戰術〟を決議し、大衆獲得のためには右翼及び社會民主々義諸黨との便乘もまた差支へなしとしたのである。然しコミンテルンの創始者レーニンは第四回を以て死去したのである。

第五回大會もまたモスクワで一九二四年に四十九箇國、百六十四の團體から五百十名の代表が參加して開かれ、黨の再組織が實踐化された。

やがて一九二八年には第六回大會が開かれ五十七箇國、六十五の共產主義團體の代表五百三十二名が參加してモスクワで開かれ

〝帝國主義戰爭と共產主義〟〝被壓迫民族の解放〟等を決議し、こゝに愈々本格的世界赤化を目標として積極的活動の展開に乘出したのである。

人民戰線戰術を採用す

かくして第七回大會は一九三五年モスクワで開かれ、五十七箇國、六十五團體の代表五百十名が出席の下に行はれた。然してこの大會に於ては〝今こそコミンテルンはファッシズムとの鬪爭を主要課題とせねばならぬ〟と强調しこのため所謂人民戰線戰術の採用を決定し更に第二インターナショナルとの提携をも決議し、劃期的構想の下に新段階に入つたのである。

このためフランス、スペイン、支那に人民戰線戰術を活潑に展開したのであるが、支那を除いては歐洲に於ては悉く失敗し、やがて獨ソ不侵略條約成立に伴ふソ聯外交の轉換は必然的に不可避のものとなり、こゝに新段階に卽應してコミンテルン戰術も著しい修正を餘儀なくされるに至つた。

そして第二インターナショナルとの絕緣も亦已むなきに至り〝帝國主義戰爭に對する反對鬪爭〟を指令し、この線に沿つて新に活潑な運動を展開した。

卽ちこのためデミトロフ書記長は各國の支部に對し

『帝國主義戰爭を內亂へ轉換せしめよ』

と指令し世界革命を狙つて不敵な工作を開始したのである。

註　コミンテルンは云ふ迄もなく國際的共產主義であり、その成生の歷史に於て當然ソ聯共產黨よりも古く、且つ本質的にはソ聯共產黨をも包含するものである。

從て表面上且つ理論上からはソ聯共產黨はコムミンテルンの一分科であり、一襲であり、決してコムミンテルン卽ちソ聯共產黨ではなかつたのである。

然し十月革命成就して以來コムミンテルンの指導者は壓倒的にソ聯人によつて占められ、且つその本部がモスクワに置かれるに至つた結果は、コムミンテルンの實權は何時しかボルシエビーキの手に掌握され、事實ソ聯共產黨を離れてのコムミンテルン存在も活動も不可能となり、こゝに今日に見るが如く事實上は、コムミンテルン卽ちソ聯共產黨となつたのである。

ブルガリア人のデミトロフを任じ、表面飽く迄ソ聯政府とコムミンテルンとの無關係を紛飾擬裝し、コムミンテルンの活動による各種の困難な國際問題の派生に對しての責任を回避してゐるのである。

從て吾々はソ聯共産黨、そしてソ聯政府の示向は能く迄忠實にコムミンテルンに反映し、コムミンテルンの本質的把握は、ソ聯共産主義の實體を究明する事によつてのみ可能である事を銘記

即ちコムミンテルンこそはどこ迄もソ聯を所謂資本主義國から防衛し、ソ聯の凡ゆる革命施策の遂行完成を容易にするための手段的存在に過ぎぬ補助機關なのである。

換言すればソ聯政府は表であり、力であり、武器であるが、コムミンテルンはこれに反し裏であり、從て謀略であり、攪亂であり導らこれによつて他國の破壞を行つて來たのである。

コムミンテルンの最高機關はコムミンテルン大會、そして大會は執行委員會を選擧し、執行委員會は書記局を選擧し、書記局の下に連絡局、情報局、宣傳煽動局、組織局がある。從て書記長が實權を掌握するものであつて現書記長はブルガリア人デイミトロフ、また中央黨機關である執行委員長はマヌイリスキーである。

コムミンテルンの組織

コムミンテルンの組織は次の通りである。

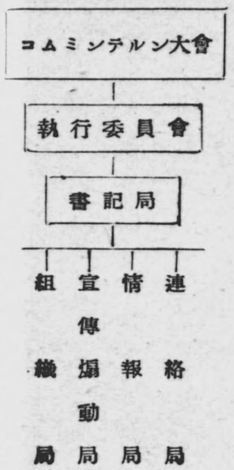

コムミンテルン大會は執行委員會を選擧し、更に執行委員會は書記局を選擧する譯で書記長が全コムミンテルンに君臨し、これに命令する事となつてゐる。

現書記長は有名なテロリストのルーマニア人デミトロツフである。

またコムミンテルンの本部は現在モスクワにあり、曾ては日本を初め世界各國に十ケ所の支部を有し

『世界各國にプロレタリア獨裁を確立し、全世界の赤化を窮極の目的とす』

と云ふスローガンの實踐を行つて來たのである。

コムミンテルンの現狀

第二次世界大戰下の現段階に於てコムミンテルンの指向こそは最も注目すべきものである。現在表面上コムミンテルンの活動は極めて不活潑の如く見えるが、曾てレーニンが叫んだ〝戰爭を內亂へ〟の宣言に從ひその好機を狙つてゐることは明白であり、然も大戰の客觀狀勢は長期戰への移行を不可避とする相貌を呈するに及び、コムミンテルンの活躍場面が必然的に急激に擴大する結果を招來しかくて彼等の所謂〝內亂〟への成熟の期が醸成されんとしてゐる事は否めぬ事實なのである。

最近に於てのコムミンテルンの態度表明の中止こそは却て表面上〝各國に對する社會革命の魔手を潛めての無氣味な沈默を守つてゐる〟ものと見做すべきであり、今後潛行的な進展こそはます〳〵積極化されてゐるものと見ねばならな

い。

従て各國共産黨も本部の指導方針に基き專ら敗戰國の不安に乘じての攪亂工作の機を狙ひ、表面飽く迄無活動の如く擬裝してゐるものと見ねばならずこゝに怖るべき危險性が指摘されるのである

卽ち〃革命は一日にして成らず〃のレーニンの敎へを守つてコミンテルンは長らく今次の世界戰爭を待望してゐたのである。

然して大戰下の今日に於ては更に敗戰と政治的危機の到來をジッと待ち構へて只唯その時到るを待つて自重してゐるのが現在の姿なのである。

かくて一度時到りなば國內の一切の反政府勢力と結合してその指導權を握り、この豫備的工作に立脚して最後的武裝蜂起を行はんとしてゐるのである。

今やコミンテルンの本部たるソ聯自身が連敗による國內危機の故を以て、最早從來の如くコミンテルンを馳驅しての赤化侵略が不可能であると推斷する者があるとするならばこれこそ誤りも甚しき危險な考へとせねばならない。

平素ソ聯の指導の下に專ら政治的組織の擴大强化を企てて來たコミンテルンが今や祖國（？）ソ聯の最大の危機に際してこそ最大限の活躍と謀略を恣にするは當然察知されるところであり、事實武力戰に自信を失つたためソ聯の辿る途は必然的にコミンテルンによる思想侵略戰の展開による相手國の銃後攪亂戰術の採用のみである。

されば、過ぎしブレストリトウスク條約當時のソ聯を想起しつゝ敗戰段階の深化に比例して今後コミンテルンの活動が一段と熾烈化する事を充分に覺悟し、今こそその對策に萬全を期せねばならぬのである。

第二編　敎　育

第一章　敎育機構

文盲者退治に着手す

全人口の八割强に及ぶ文盲者を有するソ聯が

『勤勞者群をマルクス・レーニン主義的世界觀による敎育を施し、社會主義建設の有能なる基本的構成分子を育成する』

と云ふ第八回黨大會に於ける決議によるスローガンを揭げて、文盲者退治に積極的努力を結集した結果二次に亙る計畫で四千餘萬人の敎育を行ひ、今や〃讀み書き出來る人〃（グラモトヌイ）が全人口の九割を占めるに到つたのである。

卽ち左表によつても容易に判明する如く一九三四年から一九三九年こそはソ聯に於ける文化革命が漸く軌道に乘つた時代と云へるのである。

註　一九四〇年現在でロシア共和國のみで文盲者はまだ六〇〇萬餘ある。

種類	一九一四—一九一五年	一九二〇—一九二一年	一九二七—一九二八年	一九三四—一九三九年
學校	一九、二一一、五	九、二一一、三	一〇、五〇三、〇	一七、八七三、五
中等學校	八〇三、四	八五八、四	一、五〇九、〇	五、四八二、二
高等學校以上	一二五、〇	二〇七、四	一五八、〇	四五八、三
合計	八、一九一、三	一〇、二七六、七	一二、一七〇、〇	

教育と宣傳

また前述の如くソ聯教育の根本方針は飽く迄唯物主義の基調の上に立脚し、從て徹底した科學教育であり他の國の如き情操教育の如きは必然的に極めて輕視されてゐるのである。

註　曾て筆者に對しての土居元駐ソ武官の談によれば現在義務教育は大體八年制であるが、既に四年程度の過程から物理、化學の教育を行ひ、義務教育を卒業すれば略々我が中等卒業程度の科學知識を獲得し得る狀態で、事實これら靑少年がトラクター、コムバインその他自動車の運轉及び小修理を行つてゐるのである。
また荒木大將もソ聯科學教育の徹底振りに關し、その整備された博物館を通じての實際教育が如何に有効的であるかを指摘してゐる。

次に一九三八年に於けるソ聯各大學學生の出身別を見れば

勞働者農民の子弟	五〇・二%
勤人の子弟	四七・三%
手工業者及び自由職業の子弟	二・五%

の通りで勞農階級に對する優先的な教育政策が窺はれる。

また民族主義教育　野に於ても多大の努力が拂はれ、從來ソ聯の政策と背反對立せぬ範圍で一應は各民族の傳統を尊重して、その習慣を基調とした民族語による教育を行つて來たのである。(一九四一年度中等學校新設數は一、二七八校で都市が三〇八校、その他は全部自治共和國その他に新設されてゐるもので、クレムリンの示向が窺はれる)

最後に一九三九年度に於ける高等專門學校以上の卒業者數は九八、八三七名(中等學校は約九一八、〇〇〇名)でその內譯は次の如くで技術部門が斷然多數を占めてゐる點は唯物主義ソ聯の政策を示唆するものとして頗る注目される。

工業技術關係	二二、五〇〇
運輸關係	六、六〇〇
保健關係	一三、九〇〇
教育關係	三八、〇九五
藝術關係	九一五
農業關係	一〇、五〇〇
經濟專攻	五、八〇〇
體育教師	七七〇
映畫關係	一七〇

第一章　教育機關

註　圖書館については左の如くである。

	一九三三—三四年度	一九三八—三九年度
公衆用圖書館	四〇、三〇〇	七〇、〇〇〇
その圖書類	六八、〇〇〇、〇〇〇	一二六、六〇〇、〇〇〇

一九二九年を一〇〇としてみれば一九三九年の増大指數は都市で二〇〇、農村では實に三〇〇となつてをり、また借出圖書は科學書が四二%、マルクス、レーニン主義文献は一一%を占めてゐる。

ソ聯側の報道によれば一九二四—三九年迄のレーニンの書は八八六七萬八千部發行された（一九一七—二三年迄では六千部しか發行されなかつた）

一九三六年後にマルクス・エンゲルスの著作は二百萬發行され、レーニンのものは一千餘萬となつた。然してスターリンの著作は實に二千七百萬發行され、一九三四年には更に七十五ヶ國語に譯されてて一億一千六百萬と云ふソ聯に於てのみ可能な世界的發行部數に達し文字通り國民一人々々必讀の〃教理明解〃の教典となつた。

第二章　教育の目標

スターリン主義者を創り出す

斯の如く社會主義建設のための推進分子育成を目標としてソ聯の教育事業は異常な發達を遂げたが、然しなほ國内には幾多の缺點が指摘され、現在レニングラード大學のウレインベルグ教授は一九四一年四月二十六日付政府機關紙イズベスチアに次の論文を寄せソ聯高等教育の文化水準の低弱さの一面を述べてゐる。

一、その視野狹隘である

一、國語に對する知識鮮少で文法上誤りなく自己の思想を表現し得るもの極めて少い。これは中等學校に於ける國語教育の不完全に起因するものである

一、學生の自主的研究は不徹底で、徒に棒暗記に止つてゐる

一、外國語に對する關心少く、自己の專門に關し原書及び外國語雜誌を讀み得るもの僅少

一、服裝、言行等も一般に粗野である

またこの他に教師の官僚主義態度が甚しい點が擧げられてゐる。

なほソ聯教育の側面的機關として、共産青年同盟及び國防飛行化學協會は見逃す事の出來ぬ重大な役割を果してをり、特に體育方面を通じ國防化學教育に對する貢献は注目されよう。

一方早くから十六歳以上（從來は十八歳）の男子に重點を置いてその體力管理を行ひ、嚴重な體育檢査を施行し、これが合格者には勞働章（カスダルストウエンヌイ・トルドウオイ・オルデン）を交付して國防教育に資してゐる。

註　文化方面に於ける精神工作としてソ聯政府は出版部門を特に重視し、著述者を國家的に優遇してるが、また全國に亙り無數と云ひ得る程多數の新聞を刊行してる。

先づプラウダは黨機關紙として全國各地にその姉妹紙を有してる事は周知の如くである。

また政府機關紙イズベスチアを初め赤軍はクラスナヤズベダ、海軍はクラスヌイフロートのほか各人民委員部、組合は各々の機關紙を有してる。

即ち一九三七年五月のイズベスチア紙の報道によれば、ソ聯では九五二〇種の新聞が六八ヶ國語で發行され、その總部數は三八〇〇萬に達してゐる。以て如何に宣傳に力が注がれてゐるかゞ窺はれる。

然もその社說は全くプラウダ或はイズベスチアと同樣で、地方紙のそれは悉くその一律的轉載に過ぎず、また嚴重な檢閱の下に當然批判は一切禁ぜられた文字通りの官報式御用紙の域を一歩も脫せぬのは當然である。

從て紙面も政治面とか、社會面とかの明確な區別はなく、特に廣告の少いのも著しい特長であらう。

然もなほ少い廣告面中に於て決定的住宅難から、居室交換等の廣告が際立つてゐるのもソ聯の國民生活を偲ばすものと云へる。F・T・O（ゲ・テ・オ）は〃勤勞と國防の準備（ガトーフ・タ・トルドウオイ・イ・オボローニエ）〃の略稱とも云はれる。

第三編　民族問題と民族政策

第一章　民族問題の意義

民族問題の解決こそボルシエビーキー政權發展の礎石

クレムリンの所謂

『最も好ましからぬ帝政ロシアからの遺產』の一つに民族問題がある。

世界の人種展と迄云はれる如く實に一五八種（或學者の分類は二一三種にも上つてゐるが）の多民族を包含する所謂多民族國家であるソ聯にとつては民族問題解決の可否こそはソ聯政權發展か否かの鍵であり、また對外政策の基調も結局は民族問題に存するのである。

然も今次の如く對獨戰にその國運を賭してゐる場合、民族問題の示向こそは戰局の趨移と併行する最重大問題なので

ある。

即ち一九二三年六月共産黨中央委員會と民族共和國及び自治州指導者との協議會席上スターリンは民族問題の重點に關し次の如く述べ、飽迄民族共和の實を立派に確立して革命の前哨たらしめんとの趣意を披瀝したのである。

『ソ聯のトルケスタンこそは東方と最も關係深き民族の融合地であり、從來最も烈しく搾取され、帝國主義に對する鬪爭の火藥を多分に包藏せる東方の心臟部の眞唯中に突出してをり、その地理的條件からも最も重要な共和國である。吾々はこのトルケスタンを模範的共和國に仕立て東方革命の前哨基地とする任務を帶びてゐるのである』

ロシアの於ける民族問題の重要性

帝政ロシア崩壞の直接原因の一は民族問題を戰時體制下に於て解決出來なかつたためである。

即ち一九一六年中央アジアの回教徒民族を軍の後方勤務に動員する事に失敗し、先づカザック民族がアマンゲリトウイ・イセーノフの指導下に叛亂し、これに呼應してのウズベック、キルギース、タヂック、トルコメンの各民族が動搖を始めて遂に帝政ロシアの戰爭遂行を妨害し結局これを敗戰へと導いたのであつた。

このため第一次歐洲大戰當時帝政ロシアが動員し得た異民族は僅にウクライナ、白露人の他グルヂア人及び少數のアルメニア人に過ぎなかつた。

民族問題を革命戰に利用

かゝる民族問題の弱點を巧みに利用して革命に成功したのがボルシエビーキであつたのである。

從て帝政ロシアが民族問題に終始手を燒いて徒に國內問題の癌とし、その根本政策を誤り、徒に解決方法に苦しみ唯異民族の統一のために强壓態度を以て臨む一方、各民族間の不信と、敵愾心を煽りこれが團結を抑止し更にこれを相互に對立鬪爭せしめて兩者の潰滅を企圖した幼稚且つ無定見な政策に終始したのに反し、ボルシエビーキは民族問題を巧みに處理利用して政權の獲得に成功したのであつて由來ボルシエビーキは民族の示向の操縱には巧妙を極めるものがあつた。

レーニン、スターリンの宣言

即ち一九一七年十一月レーニン及びスターリン名に於て〝露國諸民族の權利宣言〟を發して

一、國內各民族の平等權及び主權の承認
一、分離獨立をも含む民族の自決
一、民族及び種族の宗教的特權及び制限の撤廢

一、弱小民族の自由な發展
等を約束し更に回教徒民族には信仰の自由を強調宣言した。

異民族のソヴエート化に成功す

かくして先づ各異民族に對し綏ろにインターナショナリズムを植付けると共に帝政ロシアとは全く反對に各民族間の對立相剋を防止したが、一方巧みな民族自治制によつて民族獨立運動の展開はこれを止抑し、異民族の眞の祖國はソ聯邦であるとの理念を把握せしめる事に專ら努力したのである。

このため先づ異民族各地方の特殊性に應じて、地方工業化と農村コルホーズ化を實施して以て赤色政權の支柱たる勞働階級の勢力增大に力め以て民族主義的傾向最も强烈なる農民層を無力化するに凡ゆる努力を結集したのである。

（一九三九年現在で既に全農民の九四％はコルホーズ化された）

然して他面懷柔策としては表面上は飽く迄異民族の文化傳統を尊重して有能な異民族青年層の拔擢登用を計つたのである。

註　加盟共和國最高會議代議員の年齡は一八歲―三九歲迄が全共和國平均で八〇％の多數を占めてゐる事實こそは異民族地方青年を對象とするソヴエート化に如何に專念してゐるかゞ窺はれる。

第二章　共産黨の役割

世界の人種展

こゝでソ聯の包含する異民族の主なるものを一九三九年一月のソ聯國勢調査の結果によつて瞥見してみよう（人口二萬以上の民族）

民族	人口	比率（％）
ロシア人	九九、〇一九、九二九	五八・四一
ウクライナ人	二八、〇七〇、四〇四	一六・五六
白露人	五、二六七、四三二	三・一一
ウズベエック人	四、八四四、〇二一	二・八六
タタール人	四、三〇〇、三三六	二・五四
カザツク人	三、〇九八、七六四	一・八三
ユダヤ人	三、〇二〇、一四一	一・七八
アゼルバイジャン人	二、二七四、八〇五	一・三四
グルジヤ人	二、二四八、五六六	一・三三

| | | |

なほ更にこれらの民族をその血統及び言語系統から分類すれば

（イ）印度ヨーロッパ系

一、スラブ系

ロシア人、ウクライナ人、白ロシア人、ポーランド人、ブルガリヤ人、チエツコ人及びその他

一、印度イラン系民族

タヂツク人、イラン人オセチン人

一、その他の印度ヨーロッパ系民族

獨逸人、ラトビア人、リスアニヤ人、モルタビア人

（ロ）ヤフエチド族

グルヂア人、アルメニア人、チエチエン人、カバルヂン人、インギーシ人、アドウイゲ人、アブハジア人、バルカン人

（ハ）セム族

ユダヤ人、アラビア人、アツシリア人

（ニ）フイン、ウグリヤ族

カレリア人、フイン人、エストニア人、マリイ人、ウグリヤ人、サモエード人

（ホ）チユワシ族

チユワシ人

（ヘ）トウルク、タタール族

ウズベツク人、タタール人、カザフ人、アゼルバイジヤン人、キルギース人、バシキール人、トルクメン人、カラ・カルパク人、ヤクート人カラチヤエフ人、ハカス人、オイロト人

（ト）蒙古族

ブリヤート蒙古人、カルムイク人

（チ）ツングース滿洲族

ツングース人、ゴリド人、オイロト人

（リ）古代アジア族

チユクチ人、コリヤーク人、ギリヤーク人、エスキモー人、アレウート人

（ヌ）東亞文化民族

支那人、朝鮮人

以上の如くソ聯人口の約七割八分は印度ヨーロッパ系のスラブ民族に屬し、このうち支配民族のロシア人は總人口の五割八分四厘を占め、次にアジア系諸民族の中核體をなすトウルク、タタール系諸民族はソ聯人口の約一割二分、二千四百萬に達してゐる。

更に宗教別にこれを見ると

イ、ギリシヤ正教徒

ロシア人、ウクライナ人、ブルガリア人、グルヂア人、モルタビア人、カレリア人等でソ聯人口の七割一分

ロ、カトリック教徒

ボーランド人及びヨーロッパ諸民族の一部で人口の九分

ハ、新　教　徒

西ヨーロッパ系諸民族の一部で人口の三分

ニ、その他のキリスト教

アルメニア人等で人口の約一分強

ホ、回　教　徒

トウルク、タタール系諸民族、イラン系諸民族及びヤフェチド系諸民族の一部で人口の約一割一分強

ヘ、ユダヤ教徒

ユダヤ人

ト、沙満教徒

シベリア北部の少數民族

かくの如く多數の民族を有し、從てその民族特有の宗教色も多岐に亙つて居り、これが夫々の民族を特長づけ更にその團結を強めてゐるのであるが、これらに對し帝政ロシアに於てはギリシヤ正教を國教として定め、異民族の宗教統一を計り、以て異民族の統治を期待したゝめ當然その民族政策は失敗に歸したのである。

これに反しソ聯に於ては更に一歩を進め宗教の抹殺によつて諸民族の統一を企圖して成功した點は注目される。

註　あれ程嚴重な言論統制を行つてゐるソ聯も一面に於ては社會主義思想宣傳のためには言論機關を極度に重視しこれを民族政策にも利用し、國内に於ける各業界紙を合すれば新聞の數は一萬に達し、そのうち民族語による新聞の數も數百種に達してゐる。

然もソヴエート政權治下に於てはこれら各民族は各々平等でありその主權は現行スターリン憲法で認められてゐる。

各民族の政治的勢力

聯邦構成共和國一六、自治共和國二〇、自治州が九、民族管區一〇、合計五五の民族自治體が組織され、各民族は夫々の共和國或は自治州の主權者であり、中央に對しては、構成共和國二五、自治共和國一一、自治州五、民族管區一名の割で代議員を選出する事となつてゐるが、事實はロシア人が各地共和國及び自治州より多數選出されてゐる。また文化の形式に於てはスターリンの所謂〝形式に於ては民族的、内容に於ては社會主義的政策〟が隨所に遺憾なく窺はれるのである。

各民族の自由平等は全く死文

スターリン憲法第十七條に於て公約されてゐる

第二章　共産黨の役割

『聯邦構成各共和國に對しては、ソ聯邦より自由に脫退し得る權利が保留されてゐる』は事實上全く空文に等しく、從て民族自治權等は悉く完封され、また同樣に民族的宗教の特典等も實際上何處にも求むべくもない。

これを以てしてもソヴエート政權の民族政策の實體は表面とは全く似而非なる徹底せる彈壓及び懷柔の何れかであり、支配階級なるロシア民族の絕對優位的地位の確保が看取されるのである。特に今次對獨戰以來共產主義とは凡そ對蹠的なスラブ民族主義による祖國愛が昂揚されて來てゐる點は注目される。

スラブ民族の優位性

一九三七年十二月スターリン憲法によつて行はれた全聯邦最高會議の總選擧の結果による聯邦及び民族兩會議の內容は次の如くである。

民族	聯邦會議	民族會議	合計
ロシア人	三四一	一四一	四八二
ウクライナ人	八四	三六	一二〇
ユダヤ人	三二	一五	四七
グルジヤ人	一二	三四	四六
アゼルバイジヤン人	七	三三	四〇
ウズベック人	一〇	二八	三八
アルメニヤ人	八	二四	三二
カザック人	一五	一五	三〇
白露人	一〇	一六	二六
タタール人	二	一七	一九
キルギス人	二	一五	一八
トルクメン人	三	一四	一六
タジック人	二	一〇	一三
獨逸人	三	一〇	一三
コミ人	一	九	一〇
ブリヤート人	一	八	九
カルムイック人	一	九	一〇
オセチン人	一	九	一〇
ウズムールト人	二	七	九
カラ・カルパク人	二	九	一一
モルドワ人	二	九	一一
チウヴン人	三	八	一一
ヤクート人	四	六	一〇
マリ人	一	七	八
アブハス人	一	六	七
カレリヤ人	一	六	七
ラトビヤ人	一	六	七
チエチエン人	一	五	六

第二章　共產黨の役割

バシキール人	—	五	五
モルトダビア人	—	五	五
アジヤール人	一	三	四
バルカン人	—	四	四
カバルジー人			
チエルグツス人	—	四	四
ブルガリヤ人	二	一	三
カラチヤエフ人	—	三	三
ネン人	—	三	三
オイロト人	—	三	三
ポーランド人	三	—	三
ダルギン人	一	一	二
クミイク人	—	二	二
シズキン人	一	一	二
ノガイ人	—	二	二
ハツカス人	—	二	二
エウエンク人	—	二	二

右表の外アフハブ人、アワーハ人、ウエブス人、クルド人、ラーク人、モクシヤ人、ネート人、ツングース人、ハンテ人、チエツク人、チエクチ人、シウグナン人、エストニア人等は各々一名の民族會議代議員、ギリシヤ人が一名の聯邦會議代議員を選出してゐる。

スターリン憲法

右の如く一應表面的には各民族は中央に對しその代表者を通じて發言權を有し、特に民族會議に於てはロシア人に比し民族共和國の代議員の數は表面上規定よりも多く認められ、一見異民族の發言權が重視されてゐるかに巧に擬裝されてゐるが事實はロシア人は各共和國及び自治州よりも多數選出されてゐるのであり、その上また實際上は異民族の最高國家權力に對する發言權も黨機構を通じ巧みに無効ならしむる作用が構成されてゐるのである。

民族政策に於ける共産黨の役割

中央部は共産黨を通じて各民族の指導權を完全に掌握し、更にまた共産黨の巧妙な中央集權的組織によつて各民族の經濟的自由發展は表より民族主義的傾向、更にまた民族的獨立等は完全に抑止され、諸異民族相互の勢力の均衡と飽く迄表面的な自治とによつて異民族間の反感若しくはこれが反ソ的團結への動向の絶滅が自然的に巧みに仕組まれてゐるのである。

從てその强靱性の故に外部的作用のみによつては容易に民族の離反が行はれぬのを知る次第である。

然も赤軍の强大さとゲ・ペ・ウの看視とは共産黨の活動を裏付けるものである事は云ふ迄もないのである。」

かくして曾ては民族語教育を通じてソウエート化に力め革命前には二四種に過ぎなかつた民族語新聞が一九三六年には六九種の多數に上つたが、一九三七年以降赤軍の強大化に伴ひこゝに新に汎スラブ的傾向が著しく復活するに及び、ロシア共和國内の三六種の民族語がロシア語に改められ、ロシア語を修得せねば高等教育も受け得られなくなり、ソ聯國内スラブ民族主義が漸く積極化せんとするに至つて民族の自守權は完全に拂拭抹殺されて民族政策の地金を露呈せんとしてゐるのである。

民族の國家的分離

またソ聯戰時民族政策の一として最近國内民族の强制移住が指摘されるが、一九三七年七月在ソ朝鮮人一八萬のカザフスタンへ强制移住されたのを始めとしてまた一九四一年獨ソ戰の開始と共にボルガ河畔に數世記の間土着せる數十萬の獨逸人をもシベリア地域に强制移住せしめたのである。

以上の如くソヴエート政權は從來ヴエルサイユ體制による〝民族の自決〟を戰勝國英佛の獨善的政策と眞向から非難すると共にソ聯の民族政策としては〝民族的の國家分離〟をスローガンとして揭げ、一應表面上はこの線に沿うて今日迄獨自の政策を進展せしめて來たのである。

第三章　民族問題の解決は至難

世界的規模に於けるソ聯の民族問題

ソ聯の叫ぶ〝民族の國家的分離〟とは、帝國主義的發展の結果民族國家より植民地領有國家に迄發展した英佛が、從來取り來つた植民地壓迫政策に對し、これを否定すると共に英佛による阿弗利加、印度及び支那等に於ける植民地或は半植民地の被壓迫民族をして帝國主義の覇絆を離脱せしめ、これに獨立國家を形成せしむる事であり、このためには飽く迄ソ聯がイニシヤチブを取らんとするのである。

かくて多民族國家たるソ聯の民族問題解決は必然的に英佛米帝國主義下にある民族に對しても密接な連環を有するものであつて、全世界被壓迫民族解放こそソ聯が負へる世界的使命なりとの美名の下に不斷にコムミンテルンの赤化運動を行つてゐるのである。

民族問題の究極の目標

今日假りに民族問題が一應國内的な解決をみたとしても前述の如く、ソ聯の民族政策の究極の目的が全世界被壓迫民族の解放であり、そのソウエート化である以上、ソ聯の周邊に於ける帝國主義的覇絆の下にある少數被壓迫民族の解放が現實に行はれる迄はソ聯の民族政策の積極的解決をみたとは云へぬのである。

從て支那へ進出したソ聯は更に第二次大戰下の現在に於て印度への出侵を行ひ、印度を西方〃戰線（フロント）〃の〃銃後（トウイル）〃としてゐるのである。そして今次敗戰に起因し英帝國最大の支柱たる印度の動搖を好機措くべしとしてその一枚看板たる〃民族の國家的分離〃の擬裝下に一擧に印度内に赤化の旋風を捲き起さんとしてゐるものであり、これが基礎的工作として既にイラン、イラク、アフガニスタン等への進出を既に行つて來たのである。

かくて印度に於ける民族政策の成功の秋こそはソ聯民族政策の究極的目的が達成された時期であり、かゝる段階に到達して初めて世界赤化の全貌が露呈されるのである。この意味に於て印度問題に絡む英ソ關係の將來は興味ある示唆を與へてゐるのである。

とまれソ聯の國内民族問題の解決は前述の如く世界的聯關性に於てのみ可能とされるものであり、これと切り離してソ聯一國内の民族政策は到底あり得ないのである。

故にソ聯國内の民族問題が眞に世界的規模に於て解決された時こそボルシエビーキの企圖する世界赤化の終局目的が達成されたのである。

注　獨ソ戰前に於てはソ聯はその中立的地位を利用し、北に西に更に南に大膨脹を遂げ、ソ聯民族人口は急激に激增したのである

が、これは共產黨の巧な組織力によつてソ聯の負擔となる事極はめて夥しく逆に從來反ソ運動の最前線基地たりしこれらの異民族と土地を包含する事により、むしろソ聯の地歩を强化せしむる結果となつたのである。

今やソ聯國内の民族問題は或る程度の解決を見せ、前大戰には後方任務への動員すら行ひ得なかつた回教徒民族を今次大戰に於ては第一線に動員してゐると傳へられてゐる事はその良き證左であり、今後大戰の進展に伴ひ、赤軍とコムミンテルンを推進力とするソ聯の民族政策が愈よ世界的規模に於て熾烈化するであらう事は容易に察知されるのである。

獨ソ戰と民族問題

以上ソ聯の民族問題及びその政策に關して一應檢討してみたが、ソ聯の民族政策は前述の如くその基調を共產黨に置き、その推進力を赤軍に求むるものであつてみれば、今次獨ソ戰はソ聯の民族政策にも多大の變化を來すべきは當然である。

民族問題は依然ソ聯の癌

然も現段階に於てはなほソ聯國内の戰時民族政策は既に完全に成功の域に達したとは未だ必ずしも斷言不可能であり、從て今後戰局の推移變轉によつてはソ聯國内の民族問題が極めて微妙な樣相を示すであらう事も容易に窺知され、この故にこそ全世界の被壓迫民族開放によるソ聯の所謂〃民族の國家的分離〃達成の日に於て同時にソ聯國内の民族問

題も完全な解決をみるものとせねばならぬのである。

この達成のためには今後なほ相當の長日月と幾多の苦難を辿らねばならぬ事は當然であり、この惱みを包藏するソ聯に取つて〝病める巨人〟の名は依然拂拭出來ぬのではあるまいか。

第四編　國防

第一章　赤色陸軍

赤軍の生成

一九一七年十二月ブレストリトウスクに於ける對獨單獨媾和が翌年二月に至つて決裂し獨軍が決河の勢を以て露領に侵入しこのため當時の首都ペトログラードの危機切迫するに及び、レーニンは勞働者群を以て急據義勇軍を組織して防衞に當り、ハナルヴ、プスコフの地區で遂に二月二十三日獨軍に猛反擊を加へ却てこれを破り、その進擊を阻止したのであるが、この際の赤衞軍編成こそ今日の赤軍の濫觴なのである。(然しその起原についてもつと詳しく云へば一九〇五年である)。

その後當時帝政に代つて政權を握つたケレンスキーによつてコルニロフ七月事件の故にレーニン等ボルシエビーキの

逮捕令が發せられ、その彈壓の影響を蒙り一時赤衞軍にも消長はあつた。

然し七月二十二日には規約が制定され組織はむしろ鞏固となり、十一月三日には遂に舊ロシア參謀本部を占領するに至つた。そしてその兵力も一九一八年五月には三十萬六千となり、全露ソウエート中央執行委員會は農民、勞働者の强制入營を希望し六月十七日モスクワに於ける赤軍第一回の歷史的徵兵檢査が施行されたのである。

この事は七月五日開催の全露ソウエート大會で正式に確認され次で同月十日には勤勞者の義務徵兵制が採用され、この結果九月には四十五萬、更に一九二〇年末には實に五百三十萬と云ふ飛躍的增大を示したのである。

然しかゝる數的尨大さに比しその裝備は洵に劣弱なものでタンク、飛行機等の近代兵器は勿論の事、小銃、彈藥すら不充分であつたが、トロツキーは良くこれら烏合の衆とも見做さるべき勞働者農民兵を組織訓練し、當時の反革命軍と更に全露の周邊よりする列國の武力干涉に對し、トロツキーの所謂〝成功するか、斃れるか〟の信念を以て敢然反抗してひたすら建軍にあたつたのである。

コムミツサールの濫觴

然しトロツキーの軍事獨裁に對し、これを牽制せんとした反トロツキー派の一部は〝革命軍事會議〟を創設し、陰に陽にトロツキー勢力の減殺を行ひこのためその軍事支配權に迄壓迫干涉の態度を示し遂に一九一七年十二月ロシア共和國革命軍事會議の決定に基き、陸海軍內に政治委員を配屬したのである。

これこそコムミツサール制度の起源であり、赤軍二元統帥の濫觴なのである。

注 豐穰なる穀倉の中心地ツアーリツイン（現スターリングラード）の攻防戰に於て、レーニンの意圖を受けてこの戰線に活躍したスターリンこそはトロツキー一派に對する監視役であり、所謂今日のコムミツサールであつたのである。スターリンのこの方面に於ける任務はウオロシーロフ、ブジヨンヌイ等の協力によつてトロツキー一派の動向を監視する一方、ツアーリツイン戰線の最高指導權をトロツキー一派より奪取するにあつたのである。

赤軍組織の改革

然しかゝる內訌もレーニンの適切な處置によつて何等表面化せず、赤軍は徐々にではあるがその訓練と組織を强化してツアリーツイン戰線に於ても奇勝を博し、次で幾多の危機を克服しつゝやがて一九二一年內亂の終熄と共に經濟建設に入つたのであるが當時赤軍の總數は實に五百萬を超える勢力に達してゐた。

然しこの頃より漸く荒廢せる國內の建設が叫ばれるに至つて、このため赤軍は漸次產業戰線に復歸せられた結果、一九二四年には一時五十六萬二千人に迄減少したのである。

そしてこれと共に從來の赤軍內の臨時的諸機關が漸次整理され、革命軍事會議、赤軍參謀部、陸海軍人民委員等の職制が新に明確化されたのである。

トロツキー一派を彈壓する目的の下にレーニンの內命を受けたフルンゼは全聯邦革命軍事會議々長に就任するや、スターリン、スクリヤンスキー、ルイコフ、ウオロシーロフ、グツモフ、スミルガ等を以て會議を編成する一方、遂にト

ロツキーを押し退けて赤軍の指導者として陸海軍人民委員及び革命軍事會議々長の要職の兼任して一九二五年病歿によつてウオロシーロフにその後を讓る迄專ら赤軍の再編制と近代化にあたつたのである。即ちその間フルンゼは左表の如く赤軍の近代化のため劃期的な軍制改革を行つた。

勤務種類	年令	勤務年數	教育方法	教育場所
徴集前の教育	一九—二〇	二年二ヶ月毎年一ヶ月超えず	召集教育	居住地方の教育所
軍事教練 現役 正規 在營	二一—二五	陸軍二年 海軍三—四年	正規隊教育	勤務部隊
軍事教練 現役 民兵 歸休	二三—二五	陸軍三年 海軍二年	全期間に亘り復習教育 兵卒一ヶ月下士二ヶ月	特別命令
軍事教練 現役 民兵 教育召集	二一—二五	五年間に八ヶ月—十一ヶ月但し初年度は三ヶ月次年度—五年度迄は歩砲兵五ヶ月騎兵八ヶ月特殊部隊六ヶ月但し各兵種とも毎年二ヶ月を超えず	民兵部隊に召集	野營地
軍事教練 現役 民兵 休暇		第一年度九ヶ月第一年度—五年度一ヶ月迄		
軍事教練 現役 民兵 非召集教育		毎年一週間	短期召集	居住地に於て行ふ
軍事教練 現役 隊外教育 教育召集	二一—二五	六ヶ月毎年二ヶ月を超えず	定期召集	居住地附近
軍事教練 豫備 第一豫備	三四迄	全期内を通じ三ヶ月以内一年一ヶ月迄	格定召集	軍隊又は居住地
軍事教練 豫備 第二豫備	四〇迄			

註 フルンゼこそは數鮮き赤軍軍事專門家中での世界的名將であり、特に軍政上には非凡な手腕を有つてゐた。トロツキーに次いで陸海軍人民委員に就任するに及び、未だ創造時代の赤軍の基礎を築き上げた點は彼の手腕と識見に因る所大である。

然しその權勢と人望は漸く

れ、この結果は手術臺で魔醉に眠つたまゝ奇怪な死を遂げたのである。

フルンゼは唯物主義的見地からその裝備に重點を置いた事は當然ではあるが、その半面また精神方面をも加味して、建軍の基本的要素として物心兩面に亘る訓練を採用したのである。

ウオロシーロフの就任と共に赤軍はスターリンの軍隊となる

フルンゼに次で赤軍の總帥として就任したウオロシーロフは徹底的にスターリンの指導下に於てフルンゼ系の從來の赤軍幹部を一掃しオルヂヨニキーゼ、ブブノフ、ウンシリフト、バラーノフ、カーメネフ、トハチエフスキー、ブジヨンヌイ、エゴロフ、ポストニコフ、ムクレウイツチ等を委員に任じて軍事會議の根本的改組を斷行し、以てフルンゼ臭を根本から拂拭した。

そして先づスターリンの方寸に從ひ赤軍の共產化、換言すればスターリンの軍隊への改編に全力を注いだのである。

即ち當時に於ける入營者一〇〇に對する共產黨員の對比は

	黨員	黨員候補	共青員	非黨員
一九二五年	〇・六	〇・四	四・八	九四・三
二六年	〇・七	〇・四	七・三	九一・五
二七年	〇・六	〇・四	八・八	九〇・二

右表の如くで極めて劣少であつたため、これが改善のため在營中の政治教育に重點を置き、赤軍政治機關の總動員による共產化に努力したのである。

當時の模樣をウンシリフトは

『赤軍內に文部省を設けた如き、偉大なる政治教育であつた』

と評してゐるが、事實この結果は次の樣相となつて表明された

	黨員	黨員候補	共青員	非黨員
入營時	〇・七	〇・七	七・三	九一・五
除隊時	八・〇	五・二	一三・五	七三・三

またこれと併行して下士官の共產主義的訓練も行はれ（黨員一〇〇分比）

一九二〇年	一〇・五	一九二三年	一三・〇
一九二五年	二九・〇	一九二六年	五〇・〇
		一九二四年	一八・〇
		一九二七年	五四・〇

と逐年激增したのである。

他方唯物的見地からその裝備にも力が注がれ、一九二四年度三億五千萬留の國防費が一九二七年には七億留と飛躍し

これにより軍の近代化、機甲化が着々實現された事はウオロシーロフの功績と云はねばならない。

スターリン主義を推進力とする赤軍

かくて全く軌道に乘つた軍備は第一次五ケ年計畫の進捗との關聯に於て一九二五年を轉起として更に一段と强化され

その兵力も一九二七年に九十萬、一九三〇年百三十萬、一九三四年には實に常備兵力百五十萬に達し、軍制に於ても劃期的改變が斷行され遂に一九三五年には從來の民兵七四％が逆に基幹兵七七％、民兵二三％と夫々その地位を代へ、愈よ本格的一國社會主義建設のための軍隊としての發展段階に入り、時の國防人民委員代理トハチエフスキー元帥をして

〃遂に東西二正面同時作戰〃を豪語せしめたる充實振りを示すに至つたのである。

（單位億留）

	軍事費	陸海軍費	兵種	部隊
一九二七年	七、三八七〇	六、五〇〇〇	狙擊兵師團	六九、騎兵師團一一、獨立騎兵旅團九
一九三〇年	一一、八二〇〇	一〇、五〇〇〇	狙擊兵師團	七一、騎兵師團一三、獨立騎兵旅團九
一九三二年	一三、九八〇〇	狙擊兵師團	七五、騎兵師團一三、獨立騎兵旅團八	

註　クレムリンは常に歲出總額に對する國防費の對比が列國に比し著しく低い點を擧げてゐるが、事實は遂年著しく增加し、第一次五ケ年計畫の最終年度たる一九三二年の國防費は僅か十二億九千六百萬留に過ぎなかつたのが、第二次五ケ年計畫の初年度たる一九三三年以降は次表の如く大いに膨脹し、一九三九年度は更に四百八億五千萬留の巨額に達してゐるのである。

即ち（單位十億留）			
年度	歲出總額	國防費	總額に對する比率
一九三三年	三九、九	二、四	六・〇

三四年	五二、五	五、〇
三五年	七〇、六	八、二
三六年	八六、七	一四、八
三七年	一〇三、一	一七、五
三八年	一三一、一	二七、〇
三九年	一五五、四	四〇、八

	九・五
	一一・六
	一七・一
	一七・〇
	二〇・六
	二六・二

これを一九三六年の獨逸に見ると六七%、同年度日本に於ては約四五%で一見クレムリンが指摘の如くソ聯の比率は列國に比し著しい低率の如くであるが、これは全く豫算體系の根本的相違に起因するもので、從て廣義國防費を合して考慮すれば當然ソ聯の國防費の全歳出に對する比重は日獨を優に超える尨大なものなのであるは自明の理で、

また ソ聯邦の兵役制度は一九一八年四月徴兵制を布き、同年七月發布の憲法により確認され、その後の國内戰及び一九二〇年のソ波戰の經驗によつて、一九二二年に至り新に徴兵令を施行し、一九二五年三度これを改正してソ聯兵役法を制定した。

その後更に一九二八年、一九四〇年及び一九三六年に夫々大改正を斷行、一九三九年には遂に服役年限滿十九歳―五十歳迄の兵役義務を有する所謂人民兵役法を發布するに至つた。

然して獨ソ戰開始後の一九四二年には更に滿五十五歳まで服役年限を引き上げ、その上なほ滿八歳から十八歳迄の男女兒童に對しても徹底せる强制的軍事訓練を行つてゐる。

さて徴兵年齡引き上げに伴ふ召集者の教育水準であるが、一九一二年の露軍にあつては全召集者の四四・二%は文盲に近い者であつたが、一九三八年の召集調査資料によれば、その後教育制度の幾多の改革が奏功し、文盲者は僅に〇・三%、文盲に近い者六・二%で初等教育及び七年制中等教育を受けた者は實に八八・二%の多數に上り、中等教育及び高等教育終了者は五・三%を占め帝政時代とは正に隔世の觀を呈するに至つた。

なほ召集者の體位水準も、モスクワ徴兵管區の例によると(一九四〇年に於ては全壯丁の八・七五%はゲ・テ・オ章佩持者であつた)

	平均身長	平均體重	平均胸圍
一八七九―一八八五年	一六四、六二糎	五八、一三瓩	八四、〇〇糎
一九三三年	一六七、九七糎	六二、六三瓩	八九、〇二糎
召集兵平均	一六四、一六糎	五八、五―六三、八瓩	八三、九―八八、〇糎
赤　軍(一九三六年)	一六八、一七糎	六五、二―六八、七瓩	八八、五―九二、七糎

遂年體位の水準は向上してゐる事が判る。

裝備の近代化

赤軍裝備の近代化の點から先づ航空隊及びタンクの增强に就て見ると次の如くである。

種　類	一九二七年	一九三〇年
陸軍飛行中隊	八五	一九四
海軍飛行中隊	一二	二一〇
飛行機數	七〇〇	一、六〇〇
タンク	約二〇〇	五〇〇(一九三二年末には一、五〇〇臺に增加す)

以上の如く洵に飛躍的な增加を示したが、これは第一次五ケ年計劃の飛躍的進展と更に英佛等のイニシヤチブによる反ソ十字軍結成に對する對抗手段としてソ聯の生存上軍備の擴充が絶對に必要とされた結果である。

軍制の大改革に伴ひ　はその　假裝敵國となる

かくて軍制上に於ては一九三四年六月二十日革命軍事會議及び陸海軍人民委員部參與會が廢止され、從來の陸海軍人民委員部が國防人民委員部と改稱され、そしてコムミツサールの廢止の結果は赤色陸海軍の唯一の實際的且つ一元的統帥及び命令の統轄機關となつたのである。

かくて國防人民委員の諮問機關として一九三四年十一月二十二日付で新に軍事會議が創設され、こゝに赤軍建設の第二段階に入つたのである。

そしてその目標も西歐に於てはベルサイユ體制の打破を叫んで起つた獨逸と、

注がれるに至つたのである。左の表は國防費の逐年增加率を示したものでありこれは赤軍の第二次建設階梯に於ける躍進振りを端的に明示してゐる。（單位百萬留）

年度	歲出總計	國防行政費	百分比
一九三三年	三五、〇一〇、九	二、二六四、九	六%
一九三四年	四八、八七九、四	二、八七三、三	六%
一九三五年	六五、二〇二、〇	六、五〇〇、〇	一〇%
一九三六年	七八、七一五、〇	一四、八一五、五	一九%
一九三七年	九八、〇六九、五	二〇、一〇二、二	二〇%

この間に於て前述の如く劃期的國防人民委員部の新設となり、これと共に正規兵第一主義が採用され、更に壯丁年齡を從來の二十一歲から十九歲に引き下げ、兵員の大增員を斷行したのであるが、これ等一聯の赤軍の强化非常策は外交的にはスペイン及び佛國に於ける人民戰術の失敗に於ける準備であつたのである。

『卽ちトハチエフスキーは我が東及び西方に於ける情勢は國防手段の再檢討を必要とした。一萬キロを距てる東西兩戰線に於ける同時且つ獨立的防禦に備ふる手段は旣に實現された。然してこの外更に恒久的戰備を强化する必要が追加されたのである』

と云ふ演說によつてもこの期間の重要性を知ることが出來る。

かくてこの結果は實際的にも

狙撃師團九十餘、騎兵師團三十餘、裝甲軍團四、裝甲旅團十餘、戰車聯隊五、獨立戰車隊一〇、裝甲列車大隊十餘が

この期間內に新編制され、特に左の如く全面的近代機械化が極はめて迅速に行はれた。

配置	狙撃師團	騎兵師團	獨立騎兵旅團	獨立戰車大隊
東部國境	二五	五	一	六
西部國境	七〇	二五	一	（この外裝甲旅團一、戰車聯隊三）

然も一九三五年九月二十二日にはソ聯中央執行委員會令によつて劃期的な所謂新指揮官令が發表され、從來の階級制度打破の見地から無秩序的階級にあつた赤軍に新階級制が布かれ、これに伴ひ赤軍の全面的改組が斷行され、こゝに赤

軍は名實共に最も進歩せる世界的軍隊としての相貌を示すに至つたのである。

註　これ迄は營内に於てすらも上下の差別は殆ど皆無で上官に對しての敬禮も必要なく、また從て敬稱もなく、單にタワリシチ（同志）何某と呼んでゐたのである。勿論スターリンに對しても一兵卒がタワリシチ・スターリンと呼びかけてゐた事は當然である。

この新指揮官制度による軍制の大改革は陸海軍のみならず、廣く軍政治部、技術部、經理部、軍獸醫、法務官にも通用され列強並みに嚴たる各階級が確定した。

卽ち當時ソ聯側の發表によるれば一見資本主義的軍隊への退却とも見えるこの種軍制の改革斷行に關する理由は次の如くである。

『一、軍は鞏固な規律及び統帥なくしては成功せず、ソ聯では從來獨裁的幹部の指導下に委ねられて今日まで來た、從てその統制には幹部及び黨員が當つて來たが、今回更にこれが强化のために組織分野を劃然とし、命令及び職分を明確化するため階級制を採用した。

一、赤軍幹部は國情の安定と共に終身的職業となり、軍事的敎育及び指揮、技術上の功績及びその權威を適確に表示するため稱號の必要となつた。

一、軍技術の高度發展は軍隊内に多數の分科となり、この分科相互間に共通の呼稱が統帥上必要となつた、

一、徹底した國民皆兵の國たるソ聯では年々多數の壯丁が徵募訓練されるが、これら兵員相互間にも當然新舊、勳功、成績の差があり、この區別によつて各人の鞭撻となり、また規律嚴守ともなるのであり、この故に階級制度が必要となつた。

またこれと共に以前には幹部は必要に應じ黨員よりこれに補職し、或はその參加を促し來つたが、軍組織及び技術の複雜化に伴ひ軍事專門家を絶對心要とし、これが專問的養成に力めて來た』。

と述べ、赤軍としての專門的分野を確立するに至つた點を示唆してゐる。

また以上の點に關するトハチエフスキー國防次官の演說によると、聯隊長の一五%以上、師團長及び軍團長の五〇%以上は各種陸軍大學を卒業した軍事專門家であると述べてゐる。

註　これらはソ聯以外の國に於ては當然であるが特殊の建國理念基調とするソ聯に於ては從來の獨裁から赤軍が多少でも遊離するとを意味するところの獨立的傾向を示すに至つた事は重大問題なのである。

この結果新階級は元帥以下次の如くとなつたのである。

イ、陸軍及空軍

1.中尉　2.上級中尉　3.大尉　4.少佐　5.大佐　6.旅團少將　7.師團中將　8.軍團大將　9.二等軍大將　10一等軍大將

ロ、海軍

1.中尉　2.上級中尉　3.大尉　4.三等司令　5.二等司令　6.一等司令　7.二等司令官　8.一等司令官　9.二等司令長官　10一等司令長官

ハ、軍政部

1.指導員　2.上級指導員　3.大隊政治委員　4.聯隊政治委員　5.旅團政治委員　6.師團政治委員　7.軍團政治委員

8.二等軍政治委員　9.一等軍政治委員

ニ、空軍技術部

1.二等技手　2.一等技手　3.三等技師　4.二等技師　5.一等技師　6.旅團技術監　7.師團技術監　8.軍團技術監　9.軍技術監

ホ、海軍技術部

1.二等技手　2.一等技手　3.三等技師　4.二等技師　5.一等技師　6.三等戰隊技術監　7.二等戰隊技術監　8.一等戰隊技術監　9.艦隊技術監

ヘ、經理部

1.二等主計　2.一等主計　3.三等主計正　4.二等主計正　5.一等主計正　6.旅團主計監　7.師團主計監　8.軍團主計監　9.軍主計監

ト、軍醫部

1.軍醫　2.上級軍醫　3.三等軍醫正　4.二等軍醫正　5.一等軍醫正　6.旅團軍醫監　7.師團軍醫監　8.軍團軍醫監　9.軍事醫監

チ、獸醫部

1.獸醫　2.上級獸醫　3.三等獸醫正　4.二等獸醫正　5.一等獸醫正　6.旅團獸醫監　7.師團獸醫監　8.軍團獸醫監　9.軍獸醫監

リ、法務部

1.法務官補　2.法務官　3.三等法務正　4.二等法務正　5.一等法務正　6.旅團法務監　7.師團法務監　8.軍團法務監　9.軍法務監

ヌ、內務人民委員部軍（ゲ・ペ・ウ）

1.小隊長　2.中隊長代理見習　3.中隊長代理補　4.中隊長代理　5.中隊長　6.大隊長　7.聯隊長　8.三等委員　9.二等委員　10.一等委員

ル、陸軍兵卒及び下級指揮官

1.赤兵　2.伍長　3.軍曹　4.曹長

オ、海軍兵卒及び下級指揮官

1.赤水兵　2.伍長　3.曹長

なほ當時の赤軍首腦部は

國民人民委員　ウオロシーロフ
代理　ブジョンヌイ
代理　クリーク
代理　シャデンコ
代理　ロクチオノフ

赤軍政治部長　メフリス
參謀總長　シャポシュニコフ
航空本部長　スムスケーウイッチ

注　赤軍の教育機關に就て管見すれば、教導騎兵部隊及び教導音響測定部隊（火焔放射中隊を含む）の他に國防人民委員部に直屬する〃高級軍學校本部〃を中央機關（教育總監部と類似せるもの）としてその統轄下に次の諸學校が設置されてゐる。フルンゼ陸軍大學（モスクワ）スターリン機械化大學（モスクワ）ウオロシーロフ海軍大學（レニングラード）ジューコフスキー航空大學（モスクワ）ヂエルジェンスキー砲兵大學（レニングラード）クイブイシェフ軍事技術大學（モスクワ）ウオロシーロフ軍事化學大學（モスクワ）ブジョンヌイ軍事電氣大學（レニングラード）カガノウイッチ軍事輸送大學（モスクワ）キーロフ軍醫大學（レニングラード）軍獸醫研究學校（モスクワ）軍法學學校（モスクワ）モスクワ國立音樂學校軍樂部（モスクワ）等の他各種陸軍關係六三校、航空關係は三十二校に達してをり赤軍の整備擴充振りが窺へる。

第二章　建軍の精神

世界革命の推進力としての赤軍の使命

赤軍はソ聯邦の特殊性の中でも最も特異な存在であり、この故に當然他の諸國の軍隊とは全く異にした制度と組織を有してゐるのである。

その建軍の目的は全世界の被壓迫階級、勞働者、農民の解放闘爭の支援をなし、以て世界革命の遂行をなすにあるのである。

即ちソ聯邦建國の究極の目的が世界革命にある以上當然のところであり、從て赤軍の特性を

〃勞農政權を防衞し、更に世界赤化を目的とする軍隊〃

と定義づける事が出來る。

即ち赤軍十周年記念集合席上左記スターリンの演說によつて素直に解明されてゐる。

『赤軍の第一の基本的特質に解放された勞働者、農民の軍隊である點であり、從て被壓迫民族の軍隊であり、ソ聯の加入してゐる社會主義共和國の獨立と自由擁護の軍隊である。

また我軍は、根本的に植民地軍隊と區別される。

即ち凡ての軍の本質及び制度は我國民間の親善の絆の强化、被壓迫民衆解放の思想、ソ聯の構成に入つてる社會主義共和國の獨立と自由獲得の思想を基調として立つてゐるのである。そして次の特質は全軍を貫いてるインターナショナリズムの精神である。

即ち我軍は萬國の勞働者の利益一致の精神によつて教育されてゐるから、我等は世界革命の軍隊であり、この故に萬國勞働者の軍隊と云ひ得るのである』

なほ赤軍建軍の理想が世界革命にある點に關しては更に舊赤軍野外教令の冒頭にも

『赤軍はソ聯の擁護に任ずると共に、その存在の事實によつて全世界に於ける被壓迫勤勞民の自由解放に對する闘爭を

支援するものである』

と闡明されてゐるのである。

然し一九三六年以降に於けるソ聯を繞る國際情勢が尖鋭化するに伴ひ、更に第一、第二次五ケ年計畫の進展と他面一國社會主義建設の進捗と相待つて當然赤軍の精神も變化し

〃祖國防衛と社會主義共和國擁護〃

となり、一九三六年改正の野外敎令には〃祖國防衛の軍隊〃である點が宣言されるに至つたのである。

そして奇怪にもソウエート愛國主義こそ赤軍の精神であると公然と強調され、建軍當初の精神とは全く一變したものとなつたのである。

かくて一般的にはインターナショナリズムと社會主義祖國防衛と云ふ全く相反する考へ方がひとりソ聯に於ては完全に一致すると云ふ理論上は極はめて矛盾せる見解の下に赤軍精神と理想が說かれるに至つたのである。

從てその組織上にも他國の軍隊には全く類例を見ない所の黨組織、コムミツサール、政治宣傳局等の複雜な組織が軍隊內に存在してゐるのである。

第三章　赤軍戰術の變遷

守つて強いスラブ魂

建軍年なほ淺き赤軍は國力の消長によつてその基本的戰略にも必然的に種々の段階と、變遷を餘儀なくされ、この結果ヂグザグコースを經て來た事は當然である。

卽ち革命當初より一九二七年頃迄は外國よりの武力干涉と國力の不充實によつてその裝備は極めて劣惡であり、從てその基本的戰術も必然的に消極的であり、所謂消耗戰略に巳むなく終始してゐたのである。

これは帝政ロシア軍のアカデミー出身のスウエチンの提唱による主力の決戰を回避し敵を國內深く誘導し、長期戰を企圖、この結果敵後方占領地域にパルチザン戰を展開し、更に敵國家に革命宣傳を行はんとするもので、守つて強いスラブ民族の特色と廣大な領土を基礎としてその條件を生した最も巧妙な戰術であつた。

唯物主義に立脚する赤軍戰術

然しやがて外國の壓迫も漸く緩和され、相次ぐ五ケ年計畫の進展による國力の增大に伴ひ、赤軍の素質及び裝備に於ても先進國に〃追ひ付き、追ひ越す〃に及んで、從來の消極作戰は漸く一擲され、一九三六、七年に至つて、赤軍大學

の戰史戰略の教授ノウエッキーの提唱する殲滅戰略論が有力に擡頭してこの結果多數の飛行機タンク等近代兵器を驅使する積極戰術が赤軍基本戰略として新に採用され、赤軍元參謀次長トリアンダロウ、元國防次官トハチエフスキー等によつて更にその研究が積れたのである。

この積極戰術はその後國力の充實と共に今日迄赤軍基本戰略として堅持され、ウオロシーロフは

『我が國境を犯す者には赤軍は敵國の領土に侵進してこれを破碎せん』

と述べ、また第十八回黨大會に於てスターリンは

『侵略者には赤軍によつてその二倍の打擊を蒙つて擊碎されん』

と赤軍の鬪志滿々たる殲滅作戰を豪語したのである。」

スラブ魂に反する積極作戰論

事實正勇峰、ノムンハン及び今次大戰勃發前後に於ける幾多の戰鬪に見ても、殲滅戰の基本理念に立脚する速戰即決の豪壯な作戰意圖が隨所に窺れるのである。

然もスターリンは第二次歐州大戰の前夜に於ける危機に對處して常時赤軍を戰時編制のまゝ國境方面に集結せしめ

〃如何なる不測の出來事にも卽應し得る體制の準備を完了して〃

攻防兩樣を兼ねて飛行機、タンク、重砲等の近代兵器による縱深戰術を採用し、こゝに赤軍創案による基本作戰の樹立を誇示してゐたのである。

然もこの間トハチエフスキー事件等を經て赤軍からトロツキストの一掃に成功し、その內容に於ても全くスターリン的軍隊に改組し、こゝに全く赤軍の臨戰體制を整備するに至るや、ウオロシーロフに代つて新進のチエモシエンコを國防相に起用して

一、指揮官單一責任制の强化
一、コムミツサール制度の廢止
一、赤軍新軍規法典の發布
一、演習方針の變更

等一聯の赤軍の根本的大變改を斷行せしめたのである。以下これら諸點に就き少しく檢討して見よう。

卽ち一九四〇年八月に改正した指揮官の單一責任制强化は正勇峰、ノムンハン、對芬戰對波戰等一聯の實戰の結果に徵してその必要を認めたものであり、右に關し黨機關紙プラウダも次の如く述べてゐる。

〃近代戰は指揮官の如何によつて大なる變化を齎らす。指揮官こそは複雜な戰鬪狀況に於て多くの兵員と科學兵器を使用し、軍隊を統帥せねばならぬ。

從てその經驗、知識、才能、意志に勝利の鍵は懸つてゐる。

指揮官の全能力は祖國、國民の利益によつて指示されたものなるが故に、指揮官の意志には絕對服從することこそ赤軍不動の法則である〃

註　ソ聯邦に於ては他の資本主義國に於けると異つて一介の勞働者、一兵卒の獻策でも實際に良好なものと認められ或は宣傳價値ありと思惟されるに於ては容易にこれを國家的見地に於て採用し、反面また一度失敗しその誤謬が判明すれば從來の行き懸り等には全然拘泥（サモタリチカ）。また個人に於ても所謂自己批判の風習が行はれ、各々その弱點の是正を行つてゐる。

また赤軍々規法典（一九四〇年十月國防人民委員命令）の發布に關しても、ブラウダは

〝新法典は最近の戰爭による幾多貴重なる體驗を基調として黨、政府また個人的にはスターリンの敎示に卽應して、赤軍の敎育訓練に於ける根本的再建に適應するものである〟

と論じて近代戰の經驗に徵して軍規の政正が如何に重要であるかを强調してゐる。

次にコムミツサール制度は一九三七年八月發布の〝コムミツサールに關する法規〟によれば

コムミツサールの使命は赤軍內の政治工作のみならず軍事訓練及び命令に於てもむしろ指揮官よりも强大な責任と權限を有してゐるのであるが、この赤軍獨特の制度が今回廢止された事は、軍制改革上正に劃期的な措置と云はねばならない。

そして前述の指揮官單一責任制は云ふ迄もなくコムミツサール制度廢止を前提條件としてゐる事は自明の理であり、これに伴ふコムミツサールの赤軍內に於ける地位の解明に就ては左にザポロジエツ赤軍政治宣傳本部長官の言を引用しよう。

『コムミツサール制度こそは兵士、將校團の政治敎育のため存在してゐるのである。部隊に於ける政治機關の仕事の再建は先づ政治的宣傳と煽動の問題へ決定的に轉換する事を理解する事である』

かくコムミツサールの地位が從來の强大な權限から單に政治敎育者の地位に局限された結果、この權限縮少が直ちに指揮官の地位を高め、更に必然的に上官に對する絕對服從の形式が生れるに至つたのである。

卽ち今次の大改革により、從來兎角二元統帥の故を以て赤軍の弱點として指摘されてゐた點が斷然改められた事は單に軍事的見地からのみ云ふならば軍戰鬪力の强大化に貢獻するところ蓋し甚大なものがある。

然し特殊の建國理想に燃える赤軍に於てはコムミツサール制度の完全な撤廢と云ふ事は絕對にあり得ない事は當然であり、事實スターリンも依然として赤軍監視のためのコムミツサールを存續せしめて居り、單に赤軍强化が要請されてゐるための見地から從來の强大な權限を一應局限したのである事を忘れてはならない。

卽ち國際情勢の尖銳化に伴ひ赤軍の戰鬪力向上がソ聯の生存上絕對の緊急事となつたため、已むなく共產黨の代表者たるコムミツサールの表面的地位が縮限された迄であり、これは當時赤軍の指向が戰鬪力に結集された證左であり、今後情勢の變化により赤軍の重點が再び政治方面に置かれるに至れば、その時にはまたコムミツサールの地位が舊態に復活するであらう事は容易に豫想される次等である。

註　コムミツサール

一九四二年十月十日最高會議幹部會は赤軍政治委員の制度を廢止した。

この制度は曾てトハチェフスキーによつて廢止され、またソ芬戰直後にもチェモシェンコによつて廢止されたが、今回の如く組織的且つ恒久的に廢止されたものではなかつた。

政治委員の濫觴

この濫源を見ると一九〇五年の第一次革命當時に於ける革命の組織的準備と鬪爭する軍隊內の政治活動と云ふ點に結ばれてゐる

然し正式に制度として確立したのは一九一七年ソヴェート政權が樹立されて後一九二一年頃迄續いた内亂戰時代に於てゞある。スターリンによる政治委員の役割は『指揮官が軍隊の主人であれば、コムミッサールは軍隊の父であり、隊内に於ける黨の目であり、耳である』

これによつても明かな如く、内亂時代の黨は軍事專門家を有せず、その戰ひは主として舊帝政軍人のイニシャチブによつて行はれたため、これら政治的、社會的には異分子である軍事專門家による軍隊の運用及び軍自體の破壞を防止し、且つ又專門家を百パーセント利用するためにも赤軍に對し特にこれら軍事專門家に對する目付役とし、軍監として政治委員制度の採用が必要とされたのである。

然し今や獨ソ戰が社會主義理論とは全く背反する祖國防衞戰によつて指導されるに至り從て愛國主義を基底として展開される現段階に於てソ聯の國家活動は意識的にも、更に必然的に從來の社會主義、共產主義理念から一步離脫し、民族主義を基調としての國家社會主義への移行が不可避とされ現にこれに對する再編成が行はれてゐるのである。そして黨の意向の如何にかゝはらず情勢は戰爭技術の高度發達と相待つて指揮官の權限向上による戰鬪力の增大を希求するは熾烈なものがあり、この故にこそ過去四分の一世紀の長きに亘り最も特長ある軍隊とされた政治委員制度を廢止するに至つたものである。

第四章　赤軍の現狀

赤軍の配置と陣營

次に國内に於ける配置狀況を見ると、全國を十七軍管區に分ち、大將若くは中將を以てその司令官とし、その重點は國境地帶に置かれ、從て西方に於ては沿バルト、西部特別（白ロシア）キエフ特別（ウクライナ）及びモスクワ軍管區、更に東方では極東軍が最も重要性を示してゐる事は多言を要さぬ所である。

この外内務人民委員部（エヌ・カ・ベー・デー）（元のゲ・ペ・ウ）所屬の大略三十萬餘の最も精銳な特別軍隊がスターリンの親衞とし更に赤軍正規兵の指導及び監視に任じてゐる。

獨ソ開戰前の赤軍陣容はウオロシーロフ軍長老を筆頭にチエモシエンコ、ブジョンヌイ、クリーク、シヤポシユニコフの五元帥を最高峰として次の各軍管區司令官が就任してゐる。

モスクワ軍管區	チユレネフ軍大將
沿バルト軍管區	ロクチオノフ大將
レニングラード軍管區	ポポフ中將
アルハンゲリスク軍管區	カチヤロフ中將
西部特別軍管區	パウロフ戰車大將
オデツサ軍管區	チエレウイチエンコ中將
キエフ特別軍管區	キルポース大將
ザ・カフカーズ軍管區	エフレーモフ中將
北コーカサス軍管區	クズネツツオフ大將
オリヨール軍管區	レメゾフ中將

ハリコフ軍管區	コワリョフ中將
沿ボルガ軍管區	ゲラシメンコ中將
西シベリア軍管區	カリーニン中將
ウラル軍管區	ボルシカコフ中將
ザ・バイカル軍管區	コーネフ 中將
中央アジア軍管區	トロフイメンコ中將
極東方面軍	アバナシエンコ大將　第一赤旗軍團　エレメンコ中將 第二赤旗軍團　セルゲーエフ中將

なほ一九三八年末の赤軍勢力は步兵師團一〇五、騎兵師團三三、飛行機七、五〇〇、タンク八、〇〇〇獨立機械化部隊四〇であるが、獨ソ戰開始前には更に夥しい膨脹を示してゐた事は豫想に難くない。

註　一九三九年九月兵役法改正による豫備軍を含む總兵力は四五〇萬で步兵一軍團は二—四師團を以て編制されてゐるが、軍團司令部は約二十七の多數に上つてゐる、その內容は狙撃師團、軍團砲兵聯隊、高射砲大隊、聯絡大隊、自動車聯隊、ガス中隊、火焰放射中隊以上のほか機甲軍團の編制としては次の如くである。

軍團司令部

機甲捜索隊—裝甲自動車大隊、水陸戰車大隊、自動車搭載步兵大隊があり、なほ特殊部隊及び機械化戰鬪部隊の內容は左の如くである。

特殊部隊—聯絡大隊、工兵大隊、化學大隊、高射砲大隊、偵察飛行中隊

機械化戰鬪部隊—第一裝甲旅團(戰車及び自動車化砲兵)、第二裝甲旅團(同)、第三自動車旅團(自動車化兵及び砲兵)、自動車化砲兵聯隊

なほこゝで列國陸軍野戰師團の火力裝備の比較を見ると概略次の如くで赤軍の優秀さが窺はれるのである。(一九三八年現在)

區分	赤軍師團	佛軍師團	米軍師團	英軍師團
輕機關銃 師團總數	三〇〇	三二四	自動小銃 一、三〇〇	三一八
步兵一大隊當り	三三	三六	右同 一〇八	二六
重機關銃 師團總數	高射砲含 二〇〇	一四〇	二七〇	二〇〇 高射三〇 對戰車機關銃五〇
步兵一大隊當り	二〇	一六	高射八〇	
平射步兵砲	對空對戰車含五〇	九	一六	一六
曲射步兵砲		一八	四二	不詳
野戰重砲	聯隊砲含三〇	三六	三二	不詳
			四八	輕榴彈砲一二 五二
	二七	一六	二四	一八

(師團內步兵の大隊數はソ、佛が九、米英が一二である)

また伊紙〝ポポロ・デイタリヤ〟は赤軍に就て次の如く述べてゐる。

一九三九年の赤軍既教育兵は一千二百萬迄の動員が可能であつた。

そして四一年には二千萬人に達してゐる。

また補充兵數は每年二百萬の增加を示してゐる。

卽ち一九三九年の赤軍は一一〇師團

第四章　赤軍の現狀

このほか機械化師團五を有し、その内容は機械旅團一五、獨立機械化部隊二二、飛行機七千臺、タンク六千臺、獨ソ開戰前は發行機月產八千臺、そして空軍は約十萬人のパイロットを有し、その三分一は婦人である。（ソ聯のタンク月產は約六〇〇臺）

かくて一九四〇年、切迫せる世界情勢に對應し、陸海空三位一體とする戰時國防態勢確立の見地からその統制機關として國防委員會が創設され、ウオロシーロフがその初代議長に就任したのであつた。そして當時の赤軍の陣容は次の如きものであつた。

國防人民委員	チエモシエンコ	
等一代理	ブジョンヌイ	
代理	メレツコフ	
同	サポロジエツ	
同	クリーク	
同	ルイチヤコフ	
同	ジューコフ	
同	シヤポシユニコフ	
同	ロクチオノフ	
同	メフリス	
赤軍政治本部長	ザポロジエツ	
參謀總長	ジューコフ	
航空本部長	スムスケウイッチ	
陸軍大學校長	ホージン中將	
砲兵部長	ウオロノフ砲兵大將	
騎兵總監	ゴロドウイコフ大將	

註 一九四三年所謂第二回目の冬將軍を迎へたソ聯は〝如何なる損害を蒙るとも攻勢を維持しスターリングラードを奪取せよ〟とのスターリンの總反抗命令によつて遂に南露、中央、北露の全戰線に亘り熾烈な攻勢を展開し、レニングラードの包圍環の一切を破碎し、更に南部に於ては直にスターリングラードの包圍環の一切たのである。かくて開戰二年の今日漸くスラブ一流の粘り强さを發揮し、底力を示すと共に國防方面に於ても反ソ氣運は全く一掃されて、スターリンの民族主義、祖國愛主義による政策は完全に全國民に支持され、スターリン獨裁は今や高度の服從心に富むスラブ民族性の故に强靱さを增し、その崩壞は全く夢想とされるに到つた。かくてスターリンは赤軍を完全に把握し、國民の愛國心に訴へて對獨戰完遂の態勢を整へたが、更に一九四三年一月には赤軍の戰鬪力を一段と强化するため過般のコムミサール廢止に次いで、今回また指揮官の權限を更に擴大し、他面その優遇方法として矢繼ぎ早やに次の劃期的諸改革を公布したのである。

一、空軍、砲兵、戰車各兵科の最高指揮官に元帥の位階を新設す、＝この結果ヴユーコフ北方軍總司令官が元帥に昇任し、バローノフが砲兵元帥、ウオロネジ方面の指揮官ワシレフスキーが軍國大將に夫々昇任す。

一、軍服に肩章を採用し、軍人の威氣を昂揚し軍規の振肅を企圖した。

一、政治委員制廢止に伴ひ赤軍新將官百四十三名を任命し指揮系統を一原化し次の如き大異動を行つた。

▽任大將　一等政治委員國防次官シャデンコ　▽任中將　前赤軍中央政治局長メヒリス　赤軍中央政治局長兼情報局長シチエルバコフ（政治局候補）　前赤軍中央政治局長ザポロジェツツ　ロシア共和國人民委員會議長ブルガーニン

なほ戰線司令官では名の通りである。

一、ドン河戰線の司令官ロコソフスキー大將、スターリングラード戰線の砲兵隊最高司令官ウオローノフ砲兵元帥等が夫々スターリン大本營詰

二、メレツコフ大將はウオルホフ戰線、ヂウオロフ大將はラドガ湖方面の作戰指導にあたり、ジユーコフ、ウオロシーロフ兩元帥が右戰線の統合指揮をなす

三、ヴアツーチン大將を南部方面戰線軍司令官に任命

四、ゴリコフ中將はウオロネジ方面の指揮

五、國防次官ウアシレフスキー大將は大本營詰となる一方ゴリコフ、ヴアツーチン兩軍の作戰を統一指揮す（スタギリングラード方面新指揮官ロジムツエフ將軍）

以上をみてもスターリンが赤軍を全く自己の掌中に收めると共に赤軍幹部を縱橫に馳驅して最も大膽且つ大規模の反擊の展開を企圖したかゞ窺はれ、その自信の程を示唆してゐる。

赤軍の第二軍

また赤軍の豫備軍とも云ふべき使命のもとにアソアビヒアム（國防化學協會）があり、この組織は完全に軍隊化されて居り、大工場には聯隊組織、中工場には大隊、小工場には中隊の組織があつて、會員は定期の演習に參加して軍事知識の體得を行ふ事となつてゐる。

かくしてこれにより實戰卽應の戰時團體訓練を行ひ、更にまた生產上の向上をも企圖してゐるのである。

この推定會員數は的一千六十六萬五千名餘でその訓練の重點は最近專ら航空方面に置かれてゐる。

アソアビヒアム中央會議長コベレフ航空少將は特にグライダーの訓練狀態に關し左の如く語り、その飛躍振りを誇つてゐる。

『現在十八のグライダー世界記錄中十三はソ聯滑空士が保育してる。

ソ聯の滑空士に既に高度五千米、滯空時間四〇時間に達する飛行に成功し、また四百粁から五百粁に亙る無着陸飛行の如きは今や日常茶飯事となつてゐる』

またこれと共にソ聯の生んだ戰術の一である落下傘降下訓練も盛んに行はれ、その操縱者數も裕に一萬に達し、第一線赤軍の豫備軍としての使命を完全に果してゐることは注目される。

赤軍の裝備

ソ聯は米國と並んで化學戰術には最も力を注ぎ、赤軍內には夙に

一、化學戰特別研究委員會

二、化學戰部隊—化學兵器研究所、化學兵器製造所、化學戰大學（將校教育）、高等化學戰學校（將校教育）、速成化學戰學校（下士以下教育）、化學聯隊、化學獨立大隊

等の諸機關が設置され化學戰に對する萬般の準備を行つてゐるが、更に機械化の點に於ても

〃近代的見地よりするならば、機械化されてない國は例へ如何やうにその國の軍隊の武器が完全でも自國を防禦する

能力なき國と同一である〃

との見地から將來の大規模の機動戰に備へ軍の機械化に力め、むしろ兵員の素質よりもその機械化の向上に重點を置き、その唯物的見解はこの點にも遺憾なく窺はれる。

各種兵器

次に近代化された裝備に就て見ると、赤軍の特長たる狙撃部隊は敵の指揮官を狙撃するのみならず、百米以內の敵の監視哨、勤務兵を狙ひ撃ちするもので、從てその武器は

口徑七粍六二、重量四瓩、發射速度毎分十二發、極めて精巧な小銃である。

また輕機は〃テグチヤレフ〃（重量九四瓩）と稱するもの及び重機はマキシム式（重量五九瓩）で銃架または車輛式のほか所謂〃タチヤンカ〃と云ふ車輛に乘せ馬匹により運搬するものもある。

これらは何れも重量が大であるが、體格の頑丈なソ聯兵は充分これに耐へ、その構造及び操作にもソ聯國民に適するやう極めて簡略に出來てゐる。

なほこれらは何れも小銃と同樣の七・六二粍の口徑で、列强に比し些の遜色なきものである。

また從來擲彈銃を裝備してゐたが、最近は別に口徑五〇粍有翼彈を使用し、その射程は一〇〇—五〇〇米の擲彈筒を中隊に配備してゐる。

また大隊には口徑八二粍の迫撃砲を配備してゐる。

次に對戰車及び對空火器として新式二〇粍自動砲（初速八二五米、最大射程水平五、六粁、垂直三・八粁、發射速度毎分二五〇、重量約三〇〇瓩）を裝備してゐる。

歩兵砲としては〃ローゼンベルグ〃式三七粍加農（最大射程三粁、發射速度毎分七發、重量一八〇瓩）或ひは〃マクレン〃自動加農（最大射程二・六粁、發射速度毎分六〇發、重量三六〇粁）及び五八粍迫撃砲（最大射程一粁）のほか初速八〇〇米の三七粍對戰車砲（最大射程七粁、發射速度毎分二〇發、重量三三五瓩）及び歩兵砲を兼ねる四五粍對戰砲でその射程は三粁程度であるが初速三八六米、重量二一四瓩である。この他の新火砲は窺知すべくもないのである。

輕砲兵聯隊の裝備

野砲は初速六四〇米、最大射程一三粁、野戰徑榴彈砲は口徑一二二粍、一五二粍榴彈砲を裝備してゐる。

また山嶽砲兵隊には山砲（口徑七六・二粍、最大射程七粁、重量六三〇瓩）を裝備してゐる。」

重砲兵は最大射程十六粁の一〇七粍加農、一五二粍榴彈砲を有し、初速五八〇米

このほか一五〇粍新加農砲及び二〇三粍榴彈砲等で裝軌式近代火器を裝備してゐる。

また列車砲は三〇五粍榴彈砲（最大射程一三・五粁）及び四〇六粍榴彈砲（最大射程二三粁）があり、海岸防禦用火

砲としては口徑三四粍、移動式加農で射程六五粁、發射速度毎分二發

對戰車機械化部隊としては三七粍加農と牽引自動車を有してゐる（七〇馬力、最大速度毎時九〇粁、牽引力一トン、この行動半徑は三五〇粁の性能）

騎兵部隊は口徑七六・二粍の騎砲を有し（初速五九二粁、最大射程八・八粁、重量二瓲二）騎兵軍團砲兵聯隊は一〇七粍加農及び一一四粍榴彈砲を有してゐる。特に重戰車の性能は勝れ今次獨ソ戰線に於て獨軍を惱してゐるものに俊敏強靱なT・三四型等がある）

次に戰車であるが、これは

イ、偵察用戰車　ロ、輕戰車　ハ、中戰車　ニ、重戰車　ホ、水陸兩用戰車　ヘ、特殊戰車であるが（イ）は所謂豆戰車で最大裝甲一〇粍、機關銃一、最大速度四五粁、行動距離一七〇粁の重量二瓲（ロ）は重量一〇瓲裝甲一六粍、四九粍砲及び機關銃を有し、速度裝輪にて一一〇粁、裝軌にて六二粁、行動距離四〇〇粁（ハ）は重量一五瓲〃ビツカース〃製で裝甲二五粍、武裝四五粍砲及び機關銃五、速度五〇粁（ニ）重戰車は重量二五瓲以上で對戰車用戰車として次の各種がある。

呼稱	M一型	M二型
重量	三三瓲	三七瓲
裝甲	三五粍	二五粍
武裝	七五粍加農一機關銃一 重機關銃二	七五粍加農一 三七加農一 機關銃二
兵員	六人	一二人

速度	四五粁	三〇粁
行動距離	二〇〇粁	三〇〇粁

ラジオ及びガス侵入防止裝置を有す

（ホ）小型で重量三瓲、裝甲九粍、武裝機關銃、速度、地上七五粁、水上一五粁、行動距離二六〇粁（ヘ）工兵の任務遂行のため使用する。

この外目下研究中のものに、裝甲前方三〇〇粍、側面二五〇粍、後方一〇〇粍、武裝三〇五粍加農二、一五〇加農四その他小口徑機銃十數門を有し發動機二萬四千馬力を有し毎時速五十粁、重量千瓲の超重戰車〃動く要塞〃がある。

次に裝甲自動車には次の如き各種の性能を有するものがある。

裝備／種類	輕	重	水陸兩用
重量	三トン	七トン	九トン
裝甲	一〇ミリ	一四ミリ	一四ミリ
武裝	機銃二	加農一、機重二	同上
速度	七五粁	七〇粁	
行動距離	二五〇	二五〇	地上六五、水上一二

對空火器

口徑七・六二粍のマキシム機銃、ホチキス一三・二粍重機（射程距離水平六・五粁、垂直四粁）口徑二〇粍對空對戰

用、口徑四〇粍砲（初速七二〇米、射程水平一四粁半垂直九・五粁毎分二五發射）レニングラードM三四型は口徑一〇五粍、初速九四五米、射程水平一八粁、垂直一三粁、發射速度毎分二〇發、重量一〇瓲、照空灯一五〇糎、照射距離九粁の各種がある。

また對戰車砲としては裝甲彈の地金にニッケルクローム、鋼を使用する四五粍加農がある。

註　裝備についてみるに一九二八年當時はウオロシーロフの告白する如く、赤軍は少數のマキシム型重機を除いては他に機關銃を全然持つてゐなかつた。

また大砲、高射砲、飛行機、タンク等の近代兵器を憶へ得る專門家すらもなかつた。

然しその後相次ぐ五ヶ年計畫の進捗に伴ふ軍需産業の確立によつて初めてその裝備は改善の過程に入り、漸くソ聯獨自の創案による製造が行はれる樣になつたのである。

そして一九三六年を迎へ赤軍の機械化の程度は漸く一人當り十二馬力となつた。

また空軍に就いては佛國元航空相ピエール・コットは一九三八年十月七日付ウーブル紙上で〝空中戰〟と題し論じてゐるが、この中で佛國を一〇〇とする列國の航空勢力を比較して

ソ聯二四〇、英國一〇〇、チェッコ一二〇、獨逸二二〇、伊一〇〇と推定し、戰時に於ては更にその生産能力を佛國一〇〇として、ソ聯四〇〇、獨逸四〇〇、伊國一〇〇、英國一五〇との評價を行つてゐる事は頗る興味深い。

またウオロシーロフも第十八回黨大會で次の如き比較を行ひ、裝備の飛躍的改善を豪語してゐる。

〝赤軍の一歩兵々團の兵員は約六萬人、これに對する砲、タンク及び各種兵器が完全に配備されてゐる。即ち佛國歩兵々團の全砲力の一齊射撃は、六、三七三キログラムで獨逸は六、〇七八キログラムである。これに對し赤軍は七、一三七キログラムである。また一秒間の發射砲力は佛國五、一四六二キログラムなるに對し赤軍は六、六六〇五キログラムである。

これに地雷、手榴彈、小銃彈等を加算すると佛國は一秒間六、〇九八一キログラム、獨逸五、九五〇九キログラムに對しソ聯は七、八九三二キログラムの發射能力を有してゐる』と。

この外前述の化學戰特殊部隊を有し、赤軍の近代裝備はその機動力及び威力等の各性能に於て今や列强に比し些の遜色なき進歩を示して萬端戰備を完了してゐたのであるが、特にその量的保有量の大なる點は最も注目されるのである。

然しその質的方面に於ては現在未だ英米獨等先進國の各種兵器の模倣の域を完全に脫せず、從てまだ赤軍の戰略に合致するソ聯獨得の形式による全般的統一が行はれてをらず、從て兵器資材の種類は雜多でありこのため優秀なものは充分列强のそれと比適する高度性能を有し乍ら、他面著しく低劣な性能のものもあり、この故に數的保有の尨大さに比しその實戰適應性はむしろ列强の水準より著しく底いことが弱點であり、これは既に今次對獨戰で暴露された事である。

註　第二回の冬を迎へての猛反撃のためソ聯は一九四二年夏の陣に於ては極力退避作戰によつて主力の決戰を回避し、その主力の消耗を防止し、專ら冬期反抗戰に卽應する冬季機動戰の準備を行ひ、更に冬期戰開始前に前戰司令官の全面的更迭をも斷行する一方米英等の與國とも充分の事前の連絡を計り全豫備軍を動員し死力を結集して總反抗に轉じたのであつた。卽ちその陣容次の如し。また指揮官の權限を最高度に發揮するため各兵科毎に元帥の位階を新設した。

(イ)南部方面軍（總司令官ジューコフ元帥）

西南戰線司令官　ヴアツチン大將

(一)スターリングラード司令官エレメンコ大將、砲兵隊指揮官ウオローノフ元帥、空軍指揮官クラソフスキー中將、機甲部隊指揮官パダーノフ中將、その兵力南部攻撃軍（指揮官エレメンコ大將）約三五萬、北部攻撃軍（指揮官マリノフスキー中將及びポポフ中將）約三二萬、西部攻撃軍（指揮官ロマネンコ中將及びバートフ中將、チスチヤコフ少將、トルブーヒン少將、トルハーノフ少將）約三〇萬、(二)ドン河戰線司令官ロコソフスキー大將、空軍指揮官ノウイコフ空軍大將、機甲部隊指揮官ロトミストル中將、(三)北コーカサス戰線司令官チユレネフ軍大將、副司令官マースレンニコフ中將、騎兵部隊指揮官キリチエンコ親

第四章　赤軍の現狀

◇ 空軍

第一章 トロツキーの烟眼

飛躍する空軍

世界陸地の六分一を領有し、その割合に地上交通機關の不完全なソ聯に取つて、早くより航空方面に着眼しこれが發展を企圖した事はクレムリンの烟眼と云ふべきで、今日に於ける空路は世界最長の十三萬五千粁餘に達してゐるのである。

かくの如く今日に見る世界列強に比し些の遜色もなき強大なソ聯航空事業の整備もその先覺者は他ならぬトロツキーであつたのである。

一方これと共に空軍に於ても一九二一―二八年頃の新經濟政策（ネップ）時代に早くも今日の基礎が築かれたのである。やがて一九二九―三二年を第二期とし次で更に一九三三年―三七年頃を以て大體一應の完成を見たのである。

即ち第八回ソウエート大會でフリーピン空軍本部長は

『我國は強力な航空武器を鍛へ上げた、吾航空隊はその戰鬪的數量の點でも、また武裝の質の點でも、兵士の戰鬪教育の點でも、幹部の團結の點でもまた當面する戰鬪に於ける彼等の自己犧牲の能力の點でも任意の資本主義國の任意の空軍と比し遙に強大なものとなつた』

と豪語しその完成した赤色空軍の威容を誇示したのである。

註 民間空路は一九二四年タシュケント＝アルマ、アタ間 ドシェヤムピエーカガン＝ヒヴア＝ヒパー間 一九二八年イルクツク

獨騎兵中將、騎兵部隊指揮官ロバーノフ少將、その兵力、ドン河戰線（指揮官ロマソフスキー大將、クヅネツツオフ中將、レリユシエンコ中將）約六〇萬、ウオロネジユ戰線（指揮官ゴリコフ大將及びハリトノフ中將）約五〇萬、北コーカサス戰線（指揮官ナユレネフ軍大將、マースレンニコフ中將、ホーメンコ少將、コロチイエフ少將、コヅロフ少將、メリニツク少將）約八〇萬、（ロ）**西部方面軍司令官**（ウオロネジユ戰線）ゴリコフ大將、總參謀ワシレフスキー大將、空軍指揮官ファラレフ中將、騎兵部隊指揮官ソコロフ中將、機甲部隊指揮官ルイバルコ少將、ルシヤーノフ中將、ウオリスキー少將、ボルボヤコフ少將、パウロフ少將、ローヂン少將、ブトコフ少將、ヴイジロフ少將）戰車五千台余。空軍（ノウイコフ大將、ファラレフ中將、クラソフスキー中將、フリユーキン中將、ルジユンコ少將）戰爆合計約三千機。北コーカサスの特科部隊（指揮官キリチエンコ親衞騎兵中將、セリヴアーノフ少將指揮）戰車約千臺。（八）**中部方面軍**（總司令官チエモシエンコ元帥）ウエリーキエ、ルキ戰線司令官、タラーソフ少將、カリーニン戰線司令官、ヌルカーエフ大將、イルメンコ湖戰線（指揮官タラーソフ少將、ガリツキー少將、ズイキン少將、ボウイトキン少將）その兵力、約一一〇萬、戰車約三千臺、（ニ）**北部方面軍**（總司令官ウオロシーロフ元帥）ボオルホフ戰線司令官メレツコフ大將、ラドガ湖方面軍司令官ゴヴオーロフ大將、その兵力約八〇萬、戰車約八〇〇臺（今次總反抗戰に參加の赤軍戰車數約百箇旅團約一萬臺、全兵力約五百萬。獨軍發表の戰果は赤軍損害兵力約一五〇萬）

＝ヤクーツク間　イルクツク＝ボダイボ間　一九二九年モスクワ＝イルクーツク間　一九三〇年スタリナバード＝ガルム間　一九三三年モスクワ＝浦鹽高速度幹線　一九四〇年モスクワ＝キエフ＝ルボオラ間　キエフ＝スタニーラフ間　モスクワ＝キシニヨフ間等と國内線は逐年發展し、一方國際線も既に一九三一年當時よりアフガニスタンと開始されたが、今やモスクワ＝カブール間　モスクワ＝ベルリン間　モスクワ＝ストツクホルム間　モスクワ＝ソフイヤ間　ウランウデ＝ウランバートル間（外蒙）更に哈密間に延びその總延長空路も次の如く逐年飛躍的な發展段階を示してゐる（その使用機は四發エリ七六〇型で大量の貨物と六十人の旅客を收容す）

年度	粁數	郵便物	輸送量
一九二四年	四、〇〇〇	一九二四年	一、八噸
一九二五年	一五、〇〇〇	一九三二年	四二九、七噸
一九二九年	三二、〇〇〇	一九三九年	一一、五一七、〇噸
一九三三年	一三五、〇〇〇		
一九四二年			

赤色空軍の現狀

次に最近の空軍增强振りを見れば次の如くである。

一九三一年	一、六〇〇機	一九三二年	二、二〇〇機	一九三三年	二、五〇〇
一九三五年	四、〇〇〇機	一九三六年	五、〇〇〇機	一九三七年	七、〇〇〇
一九四一年	九、五〇〇機				
一九三四年	三、〇〇〇				
一九三八年	八、〇〇〇				

一九三九年に至り國防工業人民委員部から航空工業人民委員部が獨立するに及びその生産能力も急激に增加し、遂に月産一千臺となつた。

註　對獨戰によつて一萬臺以上を喪失し乍らもなほ歐露及び東亞に多數の空軍を保有してる事はその生産の强大性を示唆してゐる。なほ列强の月産高は、アメリカ五千臺、英佛（カナダ含む）三千三百臺、獨逸二千五百臺、ソ聯千臺（戰時には二千五百臺迄擴張可能と推定）となつてゐる。

然も赤色空軍は表面上國防人民委員部内に航空本部を設けてゐるが、全航空部隊に對する命令及び指揮系統はルイチヤコフ航空本部長がこれを掌握し、陸海軍と並んで空軍も殆ど獨立の樣相を呈してゐる。

今空軍の整備振りを見ると次の如くである。

▽重　爆　T（テー）・B（ベー）六

發動機（M三四）九五〇馬力四基　時速三五〇粁（四百三十粁とも云はれる）航續力二、〇〇〇粁　上昇限度八千米

機銃五　乘員六　爆彈搭載量三千瓩

▽輕　爆　C（エス）・B（ベー）二

發動機（M一〇〇）八六〇馬力二基　時速四二〇粁　航續力一、五〇〇　上昇限度七、五〇〇米　機銃三　乘員三

爆彈搭載量八四〇瓩

▽戰　鬪　機　E一七（ツエ・カー・ベー）

發動機（M一〇〇）八六〇馬力一基　時速四五〇粁　航續力八〇〇粁（二千粁とも云はれる）上昇限度一萬一千米
乘員一　機銃二（五千米への上昇時間五分餘）
このほかE一八、E一九型を初めE二一型も出現してゐる。

製作能力

またこれら空軍を作り出す製作工場數も一九三三年に至つて全國に百五十餘工場を數へこゝに早くも自給自足の域に達したのであるが、然しその製作方法及び型式は未だ何れも米、獨兩先進國の模倣の域を脫しなかつた。然し一九三九年航空工業人民委員部の獨立に伴ひこの方面でも急速に進歩し、今日にみる純國産優秀機の生産に成功しソ聯式型式を創案せんとしてゐるのである。

かくてこの飛躍的進歩は若し對獨戰さへなかつたらば、今日に於てはソ聯獨特の新機軸を創案し列强の驚異となり得たものと思ふ。

航空工業の配置

次にソ聯航空工業の配置を見ると附近にその生産に必要な石炭、石油、アグニトゴールス等各種資源に惠れたレニングラード、モスクワ、ゴーリキ、オロネジ、カザン、ウファ等の各歐露都市、ロストフ、クリウオイローグ、ケルチ等の各南露都市、ザ・バイカル並に東亞各都市等に於て最も發達し、以上の各主要都市で全ソ聯航空機の約九〇%强が生産されてゐる。

特に赤色空軍の至寶C（エス）・B（ベー）、T（テー）・B（ベー）等の精銳爆撃機はフイリ工場で作られ、E一七からE二四型に至る花形戰鬪機はドウスク、ヲロネジ兩工場で作られ、今や全製作工場數は一五七、修理工場數五九、發動機工場數四一、工場從業員六十八萬五千餘、技師一萬餘、技術員三萬九千餘、熟練工三萬一千餘、操縱士一萬一千餘（一九四〇年）と推定されてゐるが、今次獨ソ戰によつて歐露、南露の大部分が獨軍の手に歸した結果その主要生産地を失陷し、このためソ聯の空軍生産力に甚大な影響を蒙したことは當然豫想されるのである。

第二章　ソ聯の創案せる落下傘部隊

現狀

最後に赤色空軍の創案になるデザント隊（落下傘部隊）に就て觀よう。
これは全くソ聯獨特の着想と創案になるもので、最初ソ聯がこれを發表した當初はその實戰的價値は列國から輕視さ

れ、スターリンの夢として一顧もされなかつた。

然し赤軍の不撓の研究は遂にこの一見空想的、輕業的（アクロバティック）な研究を實戰に迄應用し得る段階に押し進めるに到り、こゝに初めて列國の注視となり、やがてその戰略的價値は遂に近代戰の相貌を全く改變せしむるに至つたのである。

即ち今次大戰に於てこのソ聯創案になる戰術は先づ獨軍によつてクレタ島奇襲攻略戰に於て試みられ、やがて各國ともこれを作戰的に取り入れてゐるのである

蓋し赤軍のこの方面への着想こそは敬意に價ひするものであり、その戰術上の價値は今後ます〳〵加重されるものと見られるが、ソ聯に於ては流石家元だけにこの種の訓練は盛大に行はれてゐる。

即ち第一回スタハーノフ大會に於てウオロシーロフ元帥は

『パラシューチズムはソ聯邦の獨占に屬する航空の一分野である。この分野に於てソ聯と比肩し得ると稱し、更に近い將來我等に追ひつくべしとなし得る國家は他に存在し得ない。まして や追ひ越し得ると云ふ國家に於てをや』

と語りパラシュート降下戰術がソ聯の國技たる所以と赤軍のみに可能なる戰技たるを强調したのである。

まことに敵後方を攪亂する所謂パルチザンスカヤ・ワイナ（遊擊戰）をその特長とするソ聯に取つてはこの種パラシュート降下奇襲戰術こそは極めて重要であり、一九三五年秋キエフ付近の秋期演習で初めてこれを實地に應用してより一段と自信を固め、以來不撓の研究と實戰的訓練を行つて來たものである。

かくてウオロシーロフ元帥は

〝空中兵團は近き將來近代戰術を一變せん〟

と喝破し、極めて示唆に富む斷案を行つたのである。

かゝる効果的な新戰術を創案した赤軍參謀本部はまた不斷に第一線部隊に對する豫備軍として、共產黨靑年同盟（コモソモール）及び國防航空化學協會（アソアビアヒム）との密接な連絡に於てこれが國民的訓練を積極的に行ひ、從てパラシューターの數も次の如く逐年增加したのである。

一九三五年度の二萬二千人が翌三六年には六萬人、更に一九三七年には早くも十萬に上り、現在では恐らく三十萬人を超えるものと想像されるのである。

註　アソアビアヒム會員は現在一千八百萬餘で、ソ聯人口の約一〇%を占めて居り、これを通じての軍事教育は數的に更に質的にも充分豫備軍たるの資格を賦與してる。

またその實戰的威力を先年モスクワ付近での例によつて見ると

『自動小銃で武裝された三千名の兵士が六千米の高空から、指定された二米百の圓內に下降し終り、これらの集團が全く戰鬪體形を整へる迄の所要時間は僅か一時間』

と發表され、その實戰的成功を物語つてゐる

註　高度降下記錄は一萬米以上があり、これらは酸素吸入器を背負つてる。また高度から落下の際に風力に流され、所定地への着陸を妨害されぬために不開傘訓練をして機體から跳び降りてから地上數百米位迄の間は落下傘を開かすに降下して着陸地の正確を期する訓練も行つてる。

また當然タンク、大砲等の降下をも行はれてをり、正に〝空中兵團〟の名の相應しい現實的威力を示してゐる。

第二章　ソ聯の創案せる落下傘部隊

註 パラシュート降下記錄を見ると

（個人記錄）

年度	高度	記錄保持者
一九三五年	八一〇〇米	イエヴトキモフ
一九三六年	七九七五米（酸素器なし）	シシマレウア、ペエセツカヤ（女）
一九三七年	一一〇三七米	カイタノフ

（集團降下記錄）

年度	人員	個別
一九三〇年	一二名（第一回武裝降下成功）	ウオロネジユ
一九三一年	六〇〇名（武裝降下）	ウクライナ軍管區
一九三五年	一二〇〇名（同　前）	モスクワ軍管區

一九三六年の全赤軍パラシュータ大會では七、四〇〇米の高度より夜間降下演習を行ひ、七名よりなる一組は八、二〇〇米より降下した。また一九四〇年海軍の大會に於てはパラハノフ、ロマニユク、パトラコフの三名は九、六四八米より降下し、八、八四八米間を不開傘のまゝ自然落下した。

ソ聯パラシュターとして有名なボローヌヒンは未開傘六五〇米降下に成功後その感想を次の如く語つてゐる。

『今日の降下は未開傘の降下速度測定が目標であつた。全裝備を含む私の全重量は一八三粁であつたが落下速度は毎秒增加し、その急速度の餘り聽覺を失つた瞬間もあつた。七〇〇米落下した際の降下速度は秒速一〇二米であつたが、その後は低下した（著者註＝これは當然空氣の抵抗によるものと推定される）五五〇〇米の高度で錐揉狀態に陷り、數秒後再びこれを繰り返へしたが、兎も角正態に直つた。

二一〇〇米の高度に於ては雲の中に突入し、その中を降下中一六〇〇米の高度で初めて地上を見すにパラシュートを開いた。然して開傘前の速度は秒速七〇米であつた』

空軍建設の努力

なほソ聯邦人民委員會議は空軍の人的要素大擴充とこれが訓練のため一九四〇年その專門的教育機關として、モスクワ、レニングラード、クルースク、ゴーリキー、ウオロネジ、スターリングラード、サラートフ、カザン、ロストフ、クラスノダール、キエフ、ハリコフ、トビリシ、エレワンその他の重要都市教育人民委員部直轄の八十一〇年制の世界最初の航空中學を新設したが、この他モスクワには航空大學が既に開設してアソアビアヒムとは別に科學的訓練と教育を行つてゐる。

以上の如くソ聯空軍の近年に於ける飛躍的發展は全聯邦に亘り網の目の如く張り巡らされたアソアビアヒム及びコモソモールによる國民的航空熱をバックとして驚異的強大の段階に達したのであるが、かゝる大空軍國建設のクレムリンの意圖も、從來はスラブ民族の鈍重性による技術的不適應性の故にその脆弱性が完全には拂拭されず、更にまたその機械及び性能の點に於ても米獨先進國の模倣の域を脫せず、ソ聯獨自の規格と創案に迄發展するには至らないうちに今次對獨戰の勃發となつてその缺點が未だ各所に暴露されてゐる。

然し日進月步駸々乎として發達過程を辿るソ聯の空軍の示向に就てソ聯の著名な飛行機及び武器設計家シビタノリヌイのプラウダ紙に寄せた左の一文を引用して赤色空軍の展望としよう。

〝時速六〇〇—七〇〇粁を出し高度に武裝された驅逐機が近く出現するであらう。

この事に就ては吾々は既に幾多試驗濟みとなつてゐる。また爆撃機も最大航續距離と備砲に重點を置き、急降下の場合は時速一千粁に達する筈である。

またこの機會にロケツト式新用具が發明され製作されてゐる事を一言付け加へたい〃

◇ 海軍

第一章 海軍の再建

終始厄介視された海軍

クレムリン要人等は從來口を開けば一樣に赤色陸軍の强大を叫び、その機械化された精鋭振りを誇示した。然し一度海軍部門に就て觀るとその再建に對する熱意は從來頗る低調であつた。

これは十月革命に於て最後までボルシエビーキに反抗したのは實に海軍であり、更にスターリンを夢に迄襲つたトロツキズムの最後の牙城が海軍に他ならなかつたがためである。

從て海軍が徹頭徹尾クレムリンに厄介視されて來たのである。そして陸空軍に比しその再建が遲々たる所以のものも實にこのためである。

幹部は殘らず血祭りに上げられた

然もトハチエフスキー事件に連坐して赤色海軍の双璧と謳はれたオルロフ、ウイクトロク兩大將（國防次官）を初めロード海軍大學校長等の錚々たる巨星は素より、第一線の艦隊方面でも黒海のゴジヤノフ、北海のドウシエノフ、太平洋のキレーエフ、バルチックのジユーコフ等各艦隊司令長官が餘す所なく〃血の粛清〃となり、一人殘らず根こそぎに幹部級を失つた事は赤色海軍の再建を愈よ至難としたのである。

スターリン政策に利用された建設

然し緊迫せる國際情勢の客觀性はスターリンの感情のまゝ海軍のみを何時迄も舊態のまゝ放置する事を許さなくなつたのである。

また一面ソ聯國防の總元締としてスターリンに比適せんとする强大な權力を占めるために至つたウオロシーロフ元帥の勢力減殺方法としてもこの際海軍を獨立せしむる事がスターリン獨裁に取つて安全策と見做さるに及び、拔目のない

スターリンはかかる一石二鳥の見地から海軍の再建に乘り出し、かくて漸く軌道に乘るに至つたのである。即ち一九三七年十二月海軍人民委員部の歴史的誕生を見、ベ・ア・スミルノフが初代海軍人民委員に任命されたのであつた。

從て　海軍は未だ全くの創造時代を脫してゐないのである。

クズネツツオフ提督海軍再建に起つ

やがてスミルノフ初代委員も肅清された後一九三九年十二月フリノフスキーが代つたがこれまた肅清され、その後一九三九年四月二十八日クズネツツオフ現委員が若冠四十歳にして太平洋艦隊司令長官から一躍第三代目の海軍人民委員に拔擢され、スターリンの信望を負うて〝海軍大建設〟の突擊正面に立つに及び、イサーコフ、イグナチエフ、レフチエンコ、ロゴフ（海軍政治部長）等を海軍人民委員代理に任命してその陣容を一新したのである。

かくてクヅネツツオフ委員は赤色海軍の大革改に乘り出し從來の劣弱な海軍力から逸脫しての本格的再建の飛躍的段梯へと進み、この結果は小艦艇による〝奇襲作戰〟は全く一擲され、列國並みの〝大艦巨砲主義〟に轉じ進攻作戰の積極性を表示して建設への巨歩を踏み出したのである。

註　クズネツツオフ委員も全く一介の勞働者から立身した人で、現赤色海軍唯一の潛水艦戰術の重鎭であり〝赤色海軍の至寶〟と云へよう。

大艦巨砲主義を採用す

由來帝政時代からロシアは陸軍國であつて海軍國ではなかつた。從てソ聯政府となつても海軍は比較的輕視され、特に前述の如くトロツキストの牙城と見られるに及び、長くその再建は放置の情勢にあつたゝめ國內に於ては大型艦船の建造力はなく、クズネツツオフ委員のスローガンである〝艦巨砲主義による進攻作戰〟を實現するためには當然、戰艦の國內建造が先決問題とされ、この要請に應じて各種艦艇の建造諸施設の急速な建造が着手されたのである。

また一方米國に對しインテルナチオナール級戰艦二隻（主砲四〇糎砲、三萬五千噸級）の發註をも行ひ、かく新型主力艦の相次ぐ建造と並んで舊型艦船の改裝による若返り方をも行ひ、これら戰艦を基幹とする強力なバランスド・フリートの實現に乘り出した結果赤色船隊はその質及び量の兩面に於て著しく強化され面目を一新したのである。

然も傳統たる奇襲艦艇の建造にも不斷に力を注ぎ特に國內建造可能の潛水艦に重點を置いて、一九三五年にはガリバルデエッ級の一千トン級大型潛水艦の建造に成功したが、これらは一流海軍國の潛艦と比し些の遜色なき優秀なものであつた。かくて一九三九年のソ聯潛水艦總數は實に一四九隻に達し、世界一の保有量を誇るに至つたのである。

赤色海軍再建前の貧弱なる情勢に就ては、左記第七回（一九三五年）黨大會に於けるオルロフ海軍總司令の報告が端的に示してゐる。

『周知の如く大戰來ソ聯艦隊は殆ど消滅せんとした。一九一七年の五十四萬八千トンから一九二三年には僅に八萬二千トンとなり現在はもつと低下してゐる。

然し近く十四萬トン迄盛り返へす筈である、この結果一九三三年一月（第二五ケ年計劃初年度）に於ける我が艦數を一〇〇とすれば、一九三六年末には潛艦は七五〇と云ふ數字を以て表示されるに至るであらう。またこの期間に沿岸防備の小型艦船も三〇〇となる豫定である』

またオルロフは

『沿岸防備の遠距離用重砲の數は一九三三年―三六年間に七七%に强化された。然して海軍航空隊は五一%の增强となつてゐる』

と海岸防備施設の强化振りを語つてゐる。

註　一九四〇年末現在でオルゾヨニキーゼ工場で三萬五千トン戰艦〝第三インターナショナル〟級二隻が建造中であり、他のバルト沿岸工場で一萬トン空母〝ウオロシーロフ〟級一隻及び一万トン重巡〝マキシムゴーリキ〟級が夫々建造されてをり、その他黒海方面の造船所に於てもレニングラード級（二千九百トン）及びスメトリフイ級驅逐艦が夫々建造されてをり、これらは何れも一九四一―二年中に進水の豫定であつたのである。

なほ當時の潛水艦保有量は一七八隻と見られてゐた。

乘組員の大量養成に着手す

かくクズネツツオフ委員の手で各艦隊の整備が着々行はれる一方また海軍勢力の著しい增强の要請に卽應して、その第二線的使命を有するピオニール、コモソモール等に働きかけ更にまたアソアビアヒムの協力の下に尨大な的資源の培養增强に乘り出したのである。

特に一昨年八月には世界でも類例のない〝海軍中學〟をレニングラード、オデツサ、キエフ、セバストポリ、浦鹽等の海軍都市に設立して兵員養成を行つたのであるが、このほか海軍關係の學校がモスクワのみで十一校、その他の海軍都市に四十八校の多數を算へてゐる。

以上の如く各種近代艦種を短時日內に整備してこれを艦隊に配置する一方その要員の養成にも乘り出し所謂〝バランスド・フリート〟の急速な實現を企圖して〝資本主義海軍へ追ひ付け、追ひ越せ〟の不撓の精進の結果は遂に今や赤色海軍の基礎的建設に一應の成功を示し、一九四三年以降に於て愈よ列國海軍とその質及び量に於て比適し得る見込がついたのであつた。

第二章　海軍政策

海軍區

現在赤色海軍は次の五海軍區に分たれ、各區には海軍區司令部があり、また各種機關及び夫々の艦隊が配置されてゐる。

そしてこれら海軍に所屬する諸機關及び艦隊を總稱してフロートと云ひ、これは海軍區司令長官の指揮下に隷屬してゐる。

また各海軍區に配置されてゐる艦隊は、海軍區司令長官に隷屬する艦隊司令長官がこれを指揮するのである。

ソ聯邦の現海軍區は次の通りである。

一、バルチック海々軍區にはクロンシュタットに基地を有するバルチック艦隊が所屬してゐる。この艦隊はその假裝敵を獨・英海軍としてバルチック海の制壓を目標としたもので赤色艦隊唯一のバランスド・フリートである。

二、黒海々軍區はセバストポリを根據地とする黒海艦隊を有し、この艦隊の假裝敵はトルコであつて、從來はギリシヤも假裝敵と見做されてゐた。

その使命は云ふ迄もなくダーダネルス及びボスポラ兩海峽の確保にあるのであるが、萬一逆にこの海峽を封鎖されゝば正に袋の鼠と同樣の運命に陷る事は當然である。なほこの艦隊にはドニエプル河川艦隊が包含されてゐる。

三、白海々軍區はムルマンスクを基地とする白海艦隊を有し、北氷洋沿岸防備及びこの方面海域の管制　使命としてゐる。

なほこゝで注目される事はバルチック海白海を結ぶスターリン運河の完成と北氷洋航路の開拓であつて、この結果歐亞兩艦隊の共動作戰が現實の上で可能の段階に立ち至つた點である。

四、裏海々軍區は裏海艦隊を有してゐるがこれは對外的には何等の使命も有してゐない。

五、太平洋海軍區は浦鹽を基地とした太平洋艦隊を有し、この艦隊は專ら

ソ聯側の發表によつても明かである。

クレムリンは先づこれら五海軍區のうち特に太平洋海軍區に重點を置き、このため元太平洋艦隊司令官たりしクズネツツオフの海軍人民委員起用となつたものである。

なほアムール河川艦隊はこの艦隊に包含されてゐる。

次に　海軍の現有勢力を見ると左の如くである。（一九四〇年ソ聯邦年鑑による）

	太平洋	バルチック	黒海	白海	裏海
戰艦	一	三	二	一	一
巡洋艦	一	五	四	一	一

| | | |

〃奇襲作戰〃の展開に備へてゐる。

然もクレムリンは各艦隊中特に太平洋艦隊の整備擴充に主力を注ぎ、只に潛水艦のみならず、各種近代艦種の配置による〃バランスド・フリート〃の急速なる實現に躍起となつてゐる。

卽ち一九四三年末に於ける各艦隊へ配置豫定の艦種を米國側情報によつてみると（大戰の勃發で實際には變化を來した模樣である）

バルチック艦隊　備砲十六吋の戰艦三隻、重巡二隻、輕巡二隻、驅逐艦、潛水艦若干隻

太平洋艦隊　四萬トン級大型主力艦インテルナチオナール級二隻（一九三八生暮イサコフ大將が渡米して發註濟み）大型空母二隻、大型潛水艦四〇隻、重巡（うち一隻は一九四二年八月旣に配置濟み）輕巡各二隻、驅逐艦その他十數隻となつてをり、太平洋艦隊の强化計劃はバルチック及び黑海艦隊のそれを遙かに凌いでゐる點は太平洋艦隊の使命と睨み合せて頗る注目される。

卽ちこの間の事情を示唆するものとして一九三九年十二月二十六日、UP（ユーピー）モスクワ電はソ聯海軍に關する所說に於て

『ソ聯海軍の主力は今や　を目標とする太平洋に集中されんとしてゐる事は蔽ふべくもないところである。一九四二年後に於けるソ聯太平洋艦隊の勢力こそは恐らく世界一流海軍國の水準線に到達するであらう』

と述べ、更にこれを裏書きするかの如く、ユマシエフ太平洋艦隊司令長官は一九四〇年のメーデに際して、太平洋艦隊の責務の重大性につき次の如く豪語してゐる。

『戰亂の東亞波及は今や必至の情勢下にある。今や我が艦隊の輝しい使命は增大した。我等は如何なる資本主義國の艦隊に對しても斷乎進攻作戰によつて、これが擊滅を期せねばならぬ。

このため艦隊の强化は當然であり、我が艦隊は明後年中凡ゆる艦種を整備する世界一流艦隊と比肩し得る實力を持つて至るであらう』

また一方ソ聯海軍が大飛躍の過度期に際し潛水艦を如何に重視してゐるかの證左としては一九四〇年初のソ聯政府機關紙〃イズベスチヤ〃所載の左記論文を引用しよう。

『ソ聯技師の設計によつて建造されたソ聯最初の潛水艦は旣に十年前に進水した。その後設計家は不撓の研究を續け、今やソ聯潛艦は戰術的にも技術的にも他國のそれを充分凌駕する至つた。一九三一年末には東亞に備へて潛艦の老大な建造が着手され、同時にバルチック及び黑海艦隊のためにも潛艦の建造が續けられた。

勞働者、技師並に技手等は潛艦の大量生產計劃を成功的に遂行し、東亞に於ける最初の潛水艦は一九三三年先づ太平洋艦隊に編入された。かくて强力な潛水艦隊は極めて短期間に太平洋上に出現し、これによつて東亞の海の護りは一段と鞏固となり、以來太平洋艦隊はその質及び量の增强によりその威力を增大した。

かくてソ聯は潛水艦に關する以上その質及び量に於て世界の最高水準に達してゐる事は旣に試驗濟みとなつた』

このやうに漸く軌道に乘つて飛躍の段階に入つた赤色海軍は今次歐洲大戰勃發を契機として海上交通の確保のために

制海權把握を企圖し、愈よ增強されんとしたのであるが、遂にソ聯も戰火の渦中に身を投ずる結果となつた。

基礎建設を終つた　海軍の現況

一九四一年三月二十三日建軍二十三周年記念日當日イサコフ軍令部長は黨機關紙ブラウダ紙上で赤色海軍の果しつゝある役割に就き次の如く語り、ソ聯海軍力の面目一新せるを示唆した。

『建軍以來二十三年にして赤色海軍も著しく强化された。〝オーロラ〟〝ポチヨムキン〟號等と同時代の巡洋艦や水雷艇は今日ではセルゴ、オルヂヨニキーゼ、アンドレ、マルチ等の諸工場で最新技術を集め建造された主力艦及び新快速艇を以て置き代へられた。

また僅に日露戰當時の〝カネー〟及び〝ウイルカース〟型の海岸砲を有するに過ぎなかつた海岸防備は今やスターリン工場、ボルシエヴイーク工場等で作られる最新式强力な遠距離砲で一新された。

また艦隊、水上飛行機、海岸防備等の量的質的增强と共に人的素質に於ても勤務年限の延長、實戰的訓練の强化が行はれ、艦艇の編制、司令、學校等の改善等一聯の强化方針の効果的斷行に伴ひ、凡ゆる點に於てその面目が一新されんとしてゐるのである』

海軍のスタッフ

なほ赤色海軍最高スタッフを見ると次の如くである。

クズネツツオフ海軍人民委員

一九三八年フリノフスキーの後を襲つた太平洋艦隊司令官から拔擢されて現職に就任して兎も角も今日の水準迄ソ聯海軍を引き上げた〝赤色海軍再建の親〟である。

一介の勞働者から身を起し、第一次大戰當時は黑海艦隊の一水兵として從軍、革命勃發と共にこれに投じ、革命後は兵學校、海軍大學を最右翼で卒業した逸材で、ソ聯切つての潛水艦戰術の權威である。

イサコフ軍令部長

一九三七年末赤色海軍人民委員部創設と共にバルチツク艦隊司令官より人民委員代理に拔擢され、スミルノフ、フリノフスキーと二代の委員黜淸に際しても彼のみよく現職に止り、更に一九三八年には海軍遺米使節として渡米し、先進國米海軍の研究を行つた部內切つての新知識でもある。

特に同大將は夙に大艦巨砲主義を主張し、海軍擴張論者として知られ、この點クズネツツオフと好一對と云へる。

この外人民委員代理としフチエンコ大將、ロゴフ二等軍コマロフスキー、エメリヤノフ、オゴロドフ提督があり、また海軍政治部長にはロゴフ大將、砲術部長にゴンチヤロフ中將等が就任して赤色海軍中央部の最高峰の陣容を誇り、一方またバルチツク艦隊はドリゴフ中將、黑海オクチヤブリスキー中將、太平洋ユマシエフ中將等が各艦隊司令長官として第一線に就任してゐる。

依然第三流的海軍國

以上赤色海軍に就て詳述したが、これを要するに再建日なほ淺く、且つ徹底せる肅清の結果は有能な頭部を失つて首胸部の質に於て今や他の先進國に比し著しい劣弱さは蓋ひ難く、更に艦船資材等の質及び量並びに建艦の諸設備とその技術等の分野に於ても一流海軍國に比して水準以下にある事は如何にクレムリンが豪語しても否めぬ事實である。

然も前述の如く、漸く海軍國としての基礎的建設の段階を經たに過ぎぬ上に、海岸線の長大はその少數な艦船をも必然的に分散せしめるの已むなき實狀で、有事に際しこれが急速な合同が不可能な事は赤色海軍の本質的脆弱面と云ひ得よう。

この故にこそクレムリンは前後十數年の日子と廿數億の尨大な國費を投じて北氷洋航路の開拓を斷行し、バルチック海、白海を結ぶ〝スターリン運河〟の完成と相待つて、バルチック及び太平洋艦隊等、歐亞の任意の艦隊をその必要に應じ安全且つ極めて短期間に北氷洋經由により、その任意とする海域に回航せしめ、以て歐亞兩艦隊の共同作戰 可能ならしめんと企圖したのである。

註 レニングラード＝スエズ＝浦鹽間一二、五〇〇浬　レニングラード＝北氷洋＝浦鹽八、七〇〇浬　ムルマンスク＝北氷洋＝浦鹽六、四〇〇浬

正にクレムリンの炯眼はヒツトと云ふべく、この〝スターリンの夢〟が今や或る程度の實用の段階に達してゐる事は、今後赤色海軍の强化と相俟つて頗る注目される事である。

赤軍の示向

第一章　スターリンの赤軍完成す

トロツキストを一掃す

以上を以て赤色陸、海、空軍に對する檢討を終へたのであるが、かくトロツキストの一掃に成功した赤軍は一九四〇年に至り、愈々强化され、スターリン獨裁を基調としての〝臨戰體制〟を完了するに及び今次大戰前のソ聯の示向はスターリンの所謂〝他國の寸土と雖もこれを欲せず〟との專守方針から逸脫して奇怪にも何時の間にか宗旨を代へて〝寸土も與へず、他の寸土はこれを隙に乘じて奪掠せん〟に變更し、この結果强大な赤軍をバックとして西に南に更に北に調子に乘り過ぎやがて對英上陸を決行せんとした獨逸側の背後を覗かんとするに及び、獨軍の憤激を買ひ、遂に一九四一年六月二十二日歷史的な獨ソ戰の開始となつたのである。

かくて疾風枯葉を捲く獨軍の所謂電擊作戰の進展に伴ひ赤軍は一步々々退却の餘儀なきに至り、今日の如き頽勢を自

獨ソ戰開始後の赤軍

これより先きスターリンは對獨戰の開始と共に同月三十日軍事及び政治の最高統帥機關として〝國家防衛委員會〟（ガスダルストウエンナヤ・コミシヤ・オボローヌイ）を創設し自ら議長に就任して陸海空軍の統帥權を全く掌握してこゝに責任の第一線に立つたのである。

やがてチエモシエンコの第一線軍司令官轉出に伴つて國防人民委員も兼任し、從來の黨書記長としての陰武者的存在から脫却して堂々と政治の責任の表面に躍り出たスターリンは今や人民委員會議長（總理大臣）國防人民委員（陸軍大臣）であるばかりでなくソ聯の實際上の黨、政府に亙つて最高機關である國家防衛委員會議々長として全責任を負つて颯爽と陣頭指揮に起ち上つたのである。

然し從來から例へ赤軍は或る程度の戰時配置を行ひ、特に國境方面の防備に萬全を期してゐたとは云へ、これを完全な動員下に既に幾多戰鬪を行つてきた獨軍と比する時ソ聯の不利は云ふ迄もなく、從て立ち上りに著しく遲れて獨逸軍に全く機先を制せられ、そのまゝ戰局は獨軍のイニシヤチブの下に長時日趨移するの已むなきに至つたのである。

またその裝備がまた獨逸軍に比して劣弱であつた上に赤軍將兵の實戰的訓練が一九四〇年に至つて漸く强行された如き不充分さであり、更に最高首腦部の作戰的頭腦が獨逸側のそれに較べて著しく貧弱であつた等の諸敗因により開戰一ケ年にして早くも歐露の大半を喪ひ、その軍事生産力及び豐穰な各種資源を悉く獨逸側に歸せしむるが如き徹底的敗北と慘狀を喫するに至つたのである。

スターリンの陣頭指揮も空しく敗戰を重ねる赤軍

かくて國境方面に偏在してゐたソ聯の全軍事資源地帶及び軍需生産地の約六割强は獨軍の掌握するところとなり、更に對獨戰鬪に於ける人的要素の莫大なる損失をも來したのである。

特に南露及びコーカサスの石油資源及びウクライナの食料資源を喪失した結果開戰三年目を迎へてソ聯の抗戰繼續上の打擊は蓋し絶大なものであり、スターリン政權の前途については事は何人も否定出來ぬのである。

卽ち獨軍發表による開戰僅か四ケ月間の獨軍の戰果をみても赤軍の捕虜及び死傷者四百ケ師團七百萬乃至八百萬、砲二萬九千四百五十門、戰車一萬九千四百五十輛、飛行機一萬五千三百八十機と云はれ、眞に驚威的な一方的大戰果となつて示されてゐる。

註　一九三九年一月十七日施行の國勢調査によればソ聯總人口は約一億七千萬（勿論一九四二年迄は當然自然增加してゐるがこれを除外する）であつて、これを標準として一九四二年九月のソ聯邦人的要素をみると、一九四〇年から對獨戰に至る迄に侵略合併したフインランド東部、バルト三國、ポーランドの半分及びベツサラビア、ブコビイナ等の新にソ聯にプラスとなつた人口を約二千萬（これ以上と思ふが）と推定してこれを加算すれば總計約一億九千萬となる。

このうち一九四二年五月迄に獨軍によつて占領された地域の總人口を六千二百萬とし、このうち避難民として被占領地區からソ聯内へ流入した人口を六百萬と推定してこれらを加減すれば、一九四二年五月のソ聯總人口は約一億三千四百萬程度と推定される。

然しこのうち十四歳以下（總人口の三九%）及び六十五歳以上（四%）の勞働力なき人口を控除すれば殘りは約七千六百萬となる。

このうち半數は女性であるから、勞働可能の男子約三千八百萬人、このうち更に捕虜四百萬、戰傷死者を一千萬として控除すれば、一九四二年現在のソ聯に於ける勞働可能の人口は二千四百萬と推定され、このうち歐露及び東亞ソ聯に配置の赤軍を一千萬とすれば國内全勞働力は僅に一千四百萬に過ぎぬ事になる。

然も一九四二年末迄の戰線に於ての喪失人口及び南露一帶の地域失陷による喪失人口を控除すれば、例へその間自然的人口增加を考慮しても、ソ聯の總人口は今後大規模な戰闘を漸次困難ならしめんとする情勢を露呈してゐるのである。

然も今後若し更に敗退を續けウラル以東に退却した場合スターリン政權が利用し得る人口の激減は右によつて見るも想像に餘りあるのである。（本年二月二十六日獨軍公表によれば過去一年八ヶ月間のソ聯側の人的損害は戰傷死千二百八十萬、俘虜五百四十萬と云はれ、第二回冬期戰に於てのみの赤軍損害は百五十萬である）

他面從來ソ聯政府統計によるソ聯工業全體に對する歐露（ウラル以西を含む）の割合は八五%、重工業七五%、電力八五%、石炭九〇%、石油九〇%、鐵鑛七〇%、銑鐵七五%、非鐵金屬七五%、金屬工業八〇%、化學工業五%と云はれ、更にウクライナの穀倉を完全に獨軍の手に委せる結果食糧難が當然豫想され、抗戰力は頗る劣弱化するは多言を要せぬところである。

然も賴みの米英よりする對ソ援助は既にその補給路を斷たれ、また米英側による對獨打倒の期待も相次ぐ北佛海岸上陸失敗によつてみても見込なく、この結果は米英が直接然も近き將來獨逸を壓倒するとは如何なる親英米的見地からしても絶對に斷言出來ないのである。

然もソ聯一國での對獨打倒が前述の如く不可能になつたとすれば、この危機に乘じてソ聯の癌たる民族問題に絡む反ソ機運の醸成も當然考慮される譯である。また一方かゝる情勢下に於てヘス事件に關聯してスターリンが最も怖れる英獨間の協定成つてそのイニシヤチブによる反ソ十字軍結成の兆候が察知されるに至るか、或は米英のためにこれ以上犧牲となるの愚を悟るに至つた場合に於ては老獪なスターリンは〝僅かな息抜きのため〟と叫んでブレストリトウスクで屈辱的條約を結んだレーニンに做つて突如米英の最も警戒する對獨單獨媾和の電擊的措置に出ぬと何人が斷言出來よう。

（ステチニアス米武器貸與局長官が去る一月二十二日議會に於ける報告によると貸與法適用以來過去一ヶ年間に於ける對ソ援助は（單位百萬ドル）軍需品九一二、工業製品、二四七、農產物一〇二、勞務奉仕二七一、その軍需品目は軍用機二千六百機、戰車三千二百臺、トラック及軍用車輛八千百臺）

戰ふ獨ソ兩軍の陣營

なほこゝで開戰當時の獨ソ兩軍の陣容を見れば次の如くである。

ソ　聯　軍

參謀總長　ジューコフ（後に第一線に轉出しシヤポシュニコフとなる）

空軍總司令官　イチヤコフ

北方軍（總司令官ウオロシーロフ）

レニングラード軍管區司令官　ポポフ

沿バルト特別軍管司令官　クズネツツオフ

第一章　スターリンの赤軍完成す

空軍司令官　グラウチエンコ

計　六十四萬

中央軍　總司令官　チエモシエンコ（後にヂューコフ）

西部特別軍管區司令官　パウロフ戰車大將

計　六十三萬二千人

南方軍　總司令官　ブジョンヌイ（後にチエモシエシコ）

ハリコフ軍管區司令官　コワレヨフ

キエフ特別軍管區司令官　キルポノフ

このほか沿ボルガ軍司令官　ゲラシメンコ、オデッサ軍司令官チエレウイチエンコ、ウラル軍司令官エルシヤコフは夫々南方軍に增遣された

計　二百六十一萬六千人

また大本營直轄總豫備軍として司令管チュレネフの下に十五萬五千の兵力があつた。

これに對して獨逸軍は次の如くである。

總司令官ブラウヒッチ元帥の下に總參謀長はハルテル大將が任命され、北軍はフオン・レーブ元帥、中央がフオン・ボツク元帥、南部はフオン・ハンドンシュテツト元帥が夫々司令官として起用され、その裝備の點に於てのみならず軍司令官の素質に於ても一見して赤軍は獨軍に比し決定的な劣弱さを暴露してゐるのである。

されば開戰後幾ばくもなく近代科學戰の經驗なきウオロシーロフ、ブジョンヌイ等が相次で更迭されるに至つたのである。

第二章　赤軍

血戰するスターリンのブレーン

最後にソ聯軍最高統帥部の陣容を見よう。

開戰と共に軍事、經濟、政治の凡ゆる重要部門に對する統帥權を國家防衞委員會に歸一せしめ自らその總帥に仕じたのはスターリンがこの乾坤一擲の決戰に對し悲壯な決意を表明したものであり、外は陸海空三軍の統帥權を掌握して戰爭完遂を期し、內は政治、經濟等の國內重要部門を手中に抑へて飽く迄反スターリン氣運の擡頭を抑壓せんと覺悟した正に背水の構へである。

これは獨逸の最高統帥部が一名の黨員をも參加せしめず全く軍事專門家のみによつて占められてゐるのに比し、極めて興味ある對象であり、スターリンが戰爭完遂と睨み合はせて國內の統一に如何に多大の關心を傾注してゐるかゞ國家防衞委員の顏觸によつても容易に窺知されるのである。

國家防衞委員會

議　長　スターリン（一九四三年三月五日付で元帥になつた）
議長代理　モーロトフ
委　員　ウオロシーロフ
同　ベーリヤ
同　マレンコフ
同　カガーウイッチ

であり、赤軍のスタッフは次の通りである。

國防人民委員　スターリン
參謀總長　シヤポシユニコフ元帥（一九四三年四月二十五日付でワシレフスキー元帥新任さる）
海軍人民委員　クズネツツオフ大將
軍令部長　イサーコフ大將
空軍司令官　スムスケウイツチ（後にルイチヤコフ中將）
赤軍政治部長　ザポロジエツツ政治大將

註　國防人民委員代理はブジョンヌイ元帥、メレツコフ大將、ザポロジエツツ大將、シヤポシユニコフ元帥、ロクチオノフ大將、メフリス大將等である。

然して國家防衛委員會はスターリンのブレーン・トラストであり、曾てレーニンによつて採用された寡頭政治を模倣したものである。

その使命は前述の如く國内に於ける反ソ氣運の抑壓、スターリン獨裁政權强化が主眼であり、ジユダノフ、アンドレーエフ等ポリトビーロの錚々たる顏觸が參加してゐない所に今後のスターリンの示向が窺はれるのである。

なほ〳〵ツアリツインの英雄〳〵として現在赤軍唯一の歷戰家であり、スターリンのホープと見られるチエモシエンコ元帥を初め赤軍幹部に就て觀ると次の如くである。

チエモシエンコは一八九五年ベツサラビアの小作農に生れ、革命當時赤軍に入りパルチザン隊長として活躍、ツアリツイン戰には騎兵聯隊長として參加、ウオロシーロフ、ブジョンヌイの麾下で戰功を樹て一九一九年入黨、一九二五年第三騎兵軍團長、北コーカサス、ハリコフ、キエフ各軍管區司令官を歷任して一九四〇年五月ウオロシーロフの後を襲ひ國防人民委員に拔擢され、スターリンの信望を集めて赤軍の再建に出精したのである。

シヤポシユンコフ元帥は正式の軍事教育を受けた軍人としてはトハチエフステーに次ぐ現赤軍唯一の作戰の大家である。

ジユーコフ大將は曾てノモンハン事件當時の對日正面軍團長であり、**メレツコフ**大將は對芬戰で〳〵マンネルハイム線〳〵突破で勇名を馳せ、**ルイチヤコフ**空軍司令官（中將）は本年三十一歲の若冠であるがソ聯に於ける空軍作戰の大家である。

これを要するに赤軍の陣容はスターリンを最高峰としてウオロシーロフ、ブジョンヌイ、チエモシエンコ、シヤポシユニコフ、クリークの五巨頭であるが、何れもその戰歷は國内の革命戰當時に於けるゲリラ戰に限られ、然も何れも正

規の軍事教育を受けてゐないため、近代化せる複雑且つ大規模の作戦には指導力に乏しく、科學戦に對應する指令官としての素質に缺けてゐる。

然も大將級では三十歳前後の若冠で、例へ覇氣と獨創に富むとは云へ經驗に乏しくこれまた獨軍に比し當然一疇を輸する實狀であり、大軍を統卒して行くためには負擔が重過ぎるのである。

一方獨軍首腦部は何れも五十乃至六十歳で充分實戦の經驗に富みプロシヤ武士の傳統を受け繼ぐ生粋の武人であり、從てこれに對しては組織的軍事訓練に乏しい赤軍司令官に歩め悪い事は明かであり、かゝる未經驗の若い司令官の起用を餘儀なくされる赤軍の人材不足は蓋ひ難いマイナスでなければならず、今更ながらスターリンには血の贖清が恨まれるところであらう。

底力を發揮した赤軍

然しロシア人の特長は鈍重にして飽く迄粘り強く更に高度の服從心に惠まれ從て立ち上りこそ遲いが徐々に戦力を強化し、その國土の廣大さと共に〝守つての強さは〟世界一と稱されてゐる。

然も一度敗北の原因が判明すれば從來の行き懸り等に拘泥せず直ちにこれが是正に力め、飽く迄その實力を發揮して長期戦の困難に耐へ得る比類なき性格を有して居り、現に緒戦に於て史上未曾有の大殲滅戦に逢ひ乍らもよく立ち直り、スターリンの命令下系統的反撃を繼續してその成功を收めてゐる事實は赤軍の餘力未だ失はれざる證左であり、國土の廣大さと相俟つて、今や獨ソ戦の長期化は必至であり、これに對し國内の動搖さへなければスターリンの意志次第で〝最後の勝利は我に〟のスローガンの下に戦爭遂行は可能なのである。

然もその豐富な人的資源は獨軍將校の所謂〝何時でも西歐に氾濫する無敵の大軍〟であり、空腹でも、暖い軍服がなくとも、更に後方よりの補給品がなくとも適當な指導者さへあれば飽く迄戦ひ抜く世界最強の軍隊としての良き素質に惠まれてゐるのである。

吾等は徒に從來獨軍の絢爛たる大戦果に眩惑される事なく今次冬期反攻戦の眞相を直視すると共に建軍僅か二十有五年の赤軍が多數の脆弱面を包藏しつゝも〝よくこれを克服して強敵獨軍を向ふに廻し一糸亂れざる見事なスターリンの統帥下に最も熾烈な反抗を展開し〟凡ゆる困難に耐へてその防衛に全力を結集してゐる偉大なる實力に注目せねばならぬ。

注 粗惡な給與品と苛烈な環境下に於ても良く耐へて戦ひ抜くスラブ民族の特長を第一次大戦に露軍に從軍した橋本將軍は次の如く述べてゐる。

『彼等の戦場心理は樂天的で些も取越苦勞せぬ。素朴で服從心に富み、勇敢であり困苦缺乏に堪へる力が大である』

即ち鈍重と無神經と不馴通性とが彼等の特長である。

更に第一次歐洲大戦の例にみても、國内の不安動搖が激化し、遂に主食料もなく水を呑んで生活し、また武器彈藥も著しく不足して十人に三、四挺の銃しか割り當てられなかつたが、かゝる環境に於てもなほ平然と塹の中で頑張り、銃を持たぬ連中は拍手を以て銃聲の擬音を出し、味方を鼓舞（？）し飽く迄死守したと云ふ實例は枚擧の遑がないのである。

ましてボルシェビーキー政權確立後はソ聯國民から一切の自由が剝奪され、完全な鎖國主義が取られたのてある。從て自由等は國民の夢から迄追放されてゐる今日自由や他の資本主義國民に於ける如き贅澤な個人生活は一般國民には想像も許さぬもので

あつてみれば、現生活を最善唯一のものと信じてをり、自由を知らぬ國民が自由を憧憬する筈があり得ないのである。

赤軍の兵役法

第一章　總　則

第一條　一般兵役の義務は法律なり。勞農赤軍に於ける兵役はソ聯邦人民の名譽の義務なり（憲法第百三十二條）

第二條　祖國の防衛はソ聯邦人民委員の神聖なる義務なり。謀逆、宣誓違反、敵軍投降、國防軍に對もる危害、間諜行爲は最も重大なる罪惡として法の峻嚴を以て處罰す（憲法第百三十三條）

第三條　ソ聯邦人民なる總ての男子は人種、民族、信教、教育、地位、出生の別なくソ聯國防軍に於て軍務に服すべきものとす。

第四條　ソ聯國防軍は勞農赤軍、勞農海軍、國境及國內警備隊より成る。

第五條　兵役は陸海軍とも分けて現役及豫備役とす。

第六條　現役に服するものは之を現役兵と稱し、豫備役にするものを豫備兵と稱す。

第七條　現役の期間は左の如し。

一、勞農赤軍陸兵部隊兵卒―二年。
二、勞農赤軍陸兵部隊下級幹部員―三年。
三、陸海軍航空隊兵卒乃下級幹部―員三年。
四、海岸防備兵卒及下級幹部員―四年。
五、勞農海軍兵團並乘組水兵及下級幹部員―五年。」
六、國內警備隊兵卒―二年。
七、國內警備隊下級幹部員―三年。
八、國境陸上警備隊兵卒及下級幹部員―三年。
九、國境海上警備隊兵卒及下級幹部員―四年。

第八條　現役服務期間は徵集の翌年一月一日より起算す。

第九條　國防、海軍及內務人民委員は左の權限を有す。

一、必要あるとき定役期間の外に現役に服務する現役兵を二ケ月以內の期間引續き在營せしむること。
二、必要あるとき現役兵を一の兵種より他の兵種に移しその服務期間を適當に變更すること。

第十條　陸海軍兵卒及下級幹部は年齡萬五十歲まで豫備兵役にあるものとす。
陸海軍の豫備兵役は第一及第二の二種とす（第三十一條）

第十一條　現役兵及豫備兵はその國民、國家及ソ聯邦勞農政府に對し忠誠を誓ふものとす。

第十二條　現役兵及豫備兵は分つて幹部及兵卒とす。

幹部を更に最高、上級、中級及下級に分つ

第十三條　國防及海軍人民委員は醫師、獸醫及特殊技能の教養ある女子を陸軍及海軍に登錄して且服役せしめ又教育召集を爲す權限を有す。

戰時に於て前項の資格を有する女子は陸海軍に於て特種及補助の勤務に服せしむるため召集することを得。

第二章　現役徵集

第十四條　徵集年度（一月一日より十二月三十一日に至る）に於て滿十九歲に達する者並に中等學校及同相當學校の卒業者にして滿十八歲に達する者は現役に徵集す。

第十五條　定期の現役徵集は國防人民委員の命令を以て每年九月十一日より十月十五日に至る期間全國一齊に實施す。

徵集に應じ出頭すべき確定期日は各區軍事委員の命令を以て之を定む

第十六條　定期現役の徵集準備及實施の爲ソ聯邦全國を各區の徵兵區に區分す。

第十七條　一月一日迄に滿十八歲に達したる者及中等學校の學生にして滿十七歲に達したるものは每年一月及至二月の間に徵兵區に於て登錄す。登錄は居住地又は居所につき之を行ひ登錄者には別に證明書を交付す。

第十八條　登錄を受くべき者は徵兵區に於て登錄の爲軍事委員指定の期日に區の軍事委員部に出頭し、旅券又は出生證書を提示すべし。徵兵區に於て登錄を受けたる者は被徵集者と稱す。

第十九條　徵集の告示と共に被徵集者は軍事委員指定の期日に、登錄を受けたる徵兵區に出頭すべし。徵兵區の變更は徵集年度の五月一日迄は之を許可す。此の期日後の徵兵區の變更は左の場合に限り之を許可す。

一、被登錄者が行政處分により他地に移轉せしめられた時

二、被登錄者が家族と共に他地に轉居いたしたる時

第二十條　學業修了の爲猶豫を受けたるものの外は何人も徵集を免除せらるることを得す。徵集の期日に徵集に應じがたき相當の理由とは左の如し。

一、被徵集者病患にして醫師の證明に依り出頭し得ざる時

二、不可抗力の障碍、但し出頭不能に就てはその居住地の町村役所又は勞農民警機關の證明を要す。

第二十一條　徵集事務を助くるため區（市）軍事委員の下に左の區（市）徵兵委員會を設定す。

委員長區（市）軍事委員

委員―勤勞者代表會區（市）執行委員會々長代理、內務人民委員部區（市）出張所長、區（市）民警署長、區（市）軍事委員の請求により保健部地方機關の派遣する醫師二名

區（市）徵兵委員會は左の事項を管掌す。

（一）　應徵者の健康診斷

（二）現役合格者の配屬部隊の決定
（三）病氣による徵兵猶豫及家庭の事情に基く特典の許與
（四）國防人民委員の認定する病氣及身體缺陷の特別表目に適合し委員會の委員たる醫師の診斷せる身體缺陷及病氣に基く兵役の免除

第二十二條　州の行政區劃を有せる聯邦構成共和國、自治共和國、特別區、州、郡の徵兵事務を補助する爲當該軍事委員の下に右の徵兵事務を補助する爲當該軍事委員の下に右の徵兵委員會を設置す。

委員長―共和國、特別區、州又は郡軍事委員
委員―共和國人民委員會々議々長代理（各共和國の徵兵委員會）勤勞者代表會州（特別區）郡區の執行委員會議長代理　內務人民委員代理（各共和國の徵兵委員會）內務人民委員郡州（特別區）及郡區廳長官代理、勞農海軍の代義者、共和國、州、特別區郡民警署長又は郡區支署長及委員會議長の要求により當該保健部機關の派遣する醫師二名。

共和國、特別區、州及郡區徵兵委員會は區（市）徵兵委員會の決定に異議ある場合被徵集者及區徵兵委員會員の申立つ審理をなす。區（市）徵兵委員會の決定に對する被徵集者の訴願はその決定の執行を停止することを得ず。

共和國、特別區、州及郡區徵兵委員會の決定は之を終審とし更に訴願するを許さず。

第二十三條　被徵集者は總て區（市）徵集委員たる醫師又は其監督のもとに依頼せられたる醫師の診斷を受く。

被徵集者の體格査定に基き區（市）徵兵委員會はその現隊服役又は隊外服役編入の決定をなし、被徵集者に之を通知す。

體格檢査の結果により徵兵委員會は左の各項を決定し之を被徵集者に通知す。
（一）病氣のため一時軍務に適せず翌年の定期徵集迄猶豫の件
（二）軍務を妨ぐる身體の缺陷あるため軍務不適格の件

附則　被徵集者の現役服務上其健康及體格を査定するに當り不實又は不正ありたる時は委員會委員たる醫師並に診斷の依頼を受けたる醫師は刑罰を受く。

第二十四條　病氣に依る徵兵猶豫は三回之を許容す。其後の被徵集者を或は現役に編入し又は戰時隊外服役に適するものとし豫備役に編入し若くは全く軍務に適せざるものと認め徵集登錄より除名す。

第二十五條　外國に居住するソ聯邦人民は通則として徵兵の登錄に屬す。現役徵集のためソ聯邦に歸着し、一般指定の期日に登錄の地に出頭を要す。

第二十六條　家事上の特典は被徵集者が一家の唯一の稼人にしてその勞力により勞働不能の兩親を扶養するものにつき許可す。

勞働不能の兩親とに
（一）六十歲以上の父及五十五歲以上の母
（二）年齡に拘らず第一類又は第二類の廢疾者たる父母とす

第二十七條　特典者は平時に於て現役を免除し之を第二豫備役に編入す。

第二十八條　第二豫備役に編入されたる特典者にして家事の變化により特典を失ふときは豫備役より現役に徴集せらることあるべし。但しこの規定は徴集の日より五年間効力を存す。

第二十九條　現役徴集の猶豫は中等學校の學生につき卒業迄之を許可す、但し滿二十歳を超ゆることを得ず。

第三十條　拘留、流謫及追放の刑に處せられ又は裁判により選擧權を剝奪せられたる者は刑の執行中は之を陸海軍に徴集せず。

第三章　兵卒及下級幹部の豫備役

第三十一條　現役兵は現役期限を終りたる後は直に第一豫備役に編入す。

陸軍及海軍の補充命令を充足して尚剩員となりたる被徴集者、家事上特典を享けたる者並戰時隊外服務に適すと認められたる者は之を第二豫備役に編入す（第二十四）條補充後剩員として豫備に編入され第二豫備役にある者は國防人民委員の命令により豫備役編入の時より五年の間現役に徴集せらるることあるへし。

附則　本法第十三條の設定により登錄せられたる年齡滿十九歳及至五十歳の女子は第二豫備役に編入す。

第三十二條　第一及第二豫備役は各年齡により左の三種に區分す。

第一種―滿三十五歳迄

第二種―滿四十五歳迄

第三種―滿五十歳迄

第三十三條　第一種の第一豫備役たる兵員は第一種豫備役にある期間六回に互り二ケ月の教育召集を受く。下士官候補たる第一種豫備の第一役員は三ケ月の間教育召集を受く。

第一種の下級幹部の豫備役にあるものは第一種の豫備役にある期間六回に互り三ケ月の教育召集を受く。

附則　空軍部隊に屬する航空兵員の命令により本條規程の期間の外一ケ月三回以内の航空技術の練習に召集せらるることあるべし。

第三十四條　第一種の第二豫備役にある間九回に互り二ケ月の召集を受く。

第三十五條　特務少尉（同相當官）の候補者たる下級幹部の第一種豫備役にあるものは三ケ月の期間教育召集を受く。

特務少尉（又は同相當官）の資格試驗に合格したる者は引續き豫備中級幹部と等しく豫備役に服す。

第三十六條　第一及第二豫備役の第二種の豫備役にあるものは第二種豫備役にある期間五回以内一ケ月の教育召集を受く。

第三十七條　第一及第二豫備役の第三種の豫備役にあるものは第三種豫備役にある期間一回一ケ月の教育召集を受く。

第三十八條　教育召集の外豫備役にある者は十日以内の簡閲點呼に召集を受く。必要の場合國防及海軍人民委員は本法定むる期間の外尚二ケ月以内の期間豫備役をして教育召集に服せしむることを得。

第四章　中級、上級及最高幹部

第三十九條　勞農赤軍、勞農海軍、國境及國內警備隊の中級上級及最高幹部員は現役及豫備役に服す。

第四十條　幹部員にして現役期限を修了したるもの並に豫備下級幹部員にして現役を了り中級幹部の候補の資格を得たるものは陸軍及海軍の豫備に編入す。

豫備役は年齡により之を三種に分つ。

第三十一條　勞農赤軍、國境及國內警備隊の中級上級最高幹部員の現役及豫備停年を左の如く定む。

名稱	停年 現役	第一種豫備	第二種豫備	第三種豫備
特務少尉、中尉、政治特務少尉及同相當官	三〇	四〇	五〇	五五
上級中尉、政治中尉及同相當官	三五	四五	五五	六〇
大尉、政治大尉、少佐、政治少佐及同相當官	四〇	五〇	五五	六〇
中佐、政治中佐、大佐、政治大佐及同相當官	四五	五〇	五五	六〇
旅團少將、政治少將及同相當官	五五	六〇	—	六五
師團中將、政治中將同相當官及其以上ノモノ。				

第四十二條　勞農海軍及國境警備鑑隊の中級上級及最高幹部の現役及豫備役停年を左の如く定む。

名稱	停年 現役	第一種豫備	第二種豫備	第三種豫備
特務少尉、中尉、上級中尉、特務政治中尉、政治中尉及同相當官	三五	四〇	四五	〇五
大尉、政治大尉及同相當官	四〇	四五	五〇	五五
少佐、政治少佐及同相當官	四五	五〇	—	五五
大佐、政治大佐及同相當官	五〇	五五	—	六〇
少將、政治少將及同相當官	五五	六〇	—	六五
中將、政治中將同相當官以上ノモノ	六〇	六〇	—	六五

第四十三條　豫備役にある幹部員は停年限に達するや退役す。

第四十四條　豫備役幹部員は左の如く教育及實習召集を執行す。

（一）　第一種豫備役にある者は每年三ケ月以內の期間召集を受く。

（二）　第二種の豫備役にある者は每回三ケ月以內の二回の召集を受く。

（三）　第三種の豫備役にある者は二ケ月の召集一回。

（四）　豫備役幹部は教育召集の時期に於て十日以內の期間簡閱點呼を受く。

豫備役の全期間を通し幹部員の召集期間は三十六ケ月を超ゆることを得ず。

本條規定の範圍內に於て豫備役にある幹部の各種類及特殊のものの召集期間に國防人民委員、海軍人民委員及內務人民委員に於て各自に之を定む。

必要の時は國防及海軍人民委員は本法規定の期間の外尙二ケ月以內の期間豫備役幹部員を教育召集に留むることを得

第五章　現役兵及豫備兵の權利義務及責任

第四十五條　現役兵及教育召集を受けたる豫備兵はソ聯邦の憲法に遵ひ完全なる權利を享有し又ソ聯邦人民たるの義務を負ふ。

第四十六條　現役兵の兵役服務上の權利及義務は本法及軍律を以て之を定む。

陸軍及海軍の教育を受けたる豫備役は凡そ召集の期間は國家より現品給與を受く。

第四十七條　勞働者及勤勞員は規定に據り徵集及徵兵登錄に關する用務のため出頭に要する期間の休暇を受く。

第四十八條　教育召集を受けたる勞働者勤務員は召集中も勞働の地位或は職業を存しその平均給料の半額を享く。

教育召集を受けたる共營農場員に對しては共營農場は召集中同期間同等の專門及熟練拔能を有する他の農場員につき計算せらるる平均勞働日數の半額を以て支給す。

第四十九條　豫備役幹部員は召集中その部隊より陸軍及海軍兵員の金錢給與規則に定むる額の日給を受く。

第五十條　豫備役幹部員には居住地と召集地間の往復のため軍人旅行證を發給し又旅費日當を支給す（第四十九條）

第五十一條　現役兵及豫備兵の陸軍又は海軍より受領する金錢給與は一切の租稅及公課を免除す。

第五十二條　現役兵及その家族に行政處分を以て住居の移轉を命ぜらるることなし。

第五十三條　幹部の現役にある者及超期現隊服務の現役兵員は其住宅に就き現行法の特典料率に準ひて納付す。

第五十四條　定期現隊服務の赤兵及下士の書信は部隊に於て取扱ふものは無料とす、又定期現隊服役の赤兵及下士の勤務先に宛てられたる書信は無料配達す。

赤兵は現役服務の初年に於てその衣服下着履物を收めたる一個の郵便小包を無料にて發送することを得。

第五十五條　現役に服務する幹部員及その家族は鐵道水路自動車及航空路により旅行する場合ソ聯邦人民委員會議の確認を經たる軍人旅費規則により特典を享く。

第五十六條　現役兵の災害又は負傷の場合に於ける國家の保證、幹部員及超期現隊服務の現役兵の滿期年金給付並に現役兵死亡の場合に於ける遺族年金及扶助料の給付はソ聯邦人民委員會議の確認を經たる規則に據る。

第五十七條　現役兵及教育召集を受けたる豫備兵は軍紀上の過失並軍務執行の際不正の行數によりて國家に及したる物上の擔當に就き軍の規律に基く賞罰登錄課に於て之を行ひ、人員登錄は兵種及專門技能につき區（市）軍中委員部に於て之を行ふ。

第六十一條　豫備役幹部の人格（質）登錄は區（市）軍事委員部に於て之を行ふ。

第六十二條　被徵集者の人格（質）登錄は區（市）軍事委員部に於て之を行ふ。

第六十三條　都市の住所（一月半以上居住）又は同一都市內の他民警支署の管轄區移轉したる豫備兵は假査證及兵事登錄を受くるため家屋事務所（家屋所有者）に旅費と共に軍人票を提示すべし。

豫備兵は兵事登錄のため自ら民警支署に出頭するに及ばず。

第六十四條 豫備兵にして一の都市より他の地又は同一都市の他の民警支署管轄區に移轉せんとするものは家屋事務所（家屋所有者）に兵事登錄の抹消を受くるため軍人票を提示すべし。

第六十五條 豫備兵にして（一ケ月半以上）居住のため町村に到着したるものは三日以內に自ら町村役場に出頭し兵事登錄を受くるため軍人票を提示すべし。

第六十六條 豫備兵にして一の町村より居住（一ケ月半以上）のため他の住所又は同一區內の他の町村管轄區域に移轉せんとするものは兵事登錄の抹消を受くるため自ら町村役場に出頭し軍人票を提示すべし。

第六十七條 第六十三條乃至第六十六條の登錄規定を遵守せざる兵役義務者（豫備役）は行政處分により百留以下の罰金又は刑罰を受くべし。

第六十八條 兵役義務者たる人民の登錄事務は國防人民委員部之を指導す。

第六十九條 勞農民驚本部はその所管民警支署に於ける國防人民委員部制定兵事登錄規則の確實なる施行を監督す。民警機關の職權は左の如し。

（一） 家屋事務所（家屋所有者）の第六十三條乃至第六十六條に定むる登錄規則實施の監督

（二） 人民兵役義務忌避者の捜索

第七十條 民警機關及町村役場は兵役義務者を軍事委員部又はその請求により部隊に召喚す。

第七十一條 企業團體及官衙は兵役義務者たる所屬の勞務員の普通及技術教育上の資格の異動並に勤務上の異動に就き之が登錄を擔當す。

第六章 動員及戰時召集

第七十二條 動員下令はソ聯邦最高會議幹部會の命令を以て布告す（ソ聯邦憲法第四十九條第十一項）動員召集及之に續く戰時徵集はソ聯邦人民委員會議の決定に基き國防人民委員の命令を以て執行す。

第七十三條 動員下令と共に

一、陸軍及海軍在營中のものは別段の命令あるまで現隊に留む。

二、部隊に登錄せられたる豫備兵は動員命令記載の時限及場所に出頭し又登錄せられざるものは國防人民委員の特別命令を以て徵集す。

第七十四條 戰時應召者の遺族に對する國家の保證（年金及扶助料）はソ聯邦人民委員會議の確認する特別規則に基き處理す。

第七章 青年の初等及徵集前の軍事訓練

第七十五條 教課の初等軍事訓練は凡ての學校に於て第五學年より第七學年まで之を實施す。

第七十六條　學校の教課の內初等軍事訓練の時間は六日に二時間の割とす。

第七十七條　徵集前の軍中訓練は左の如く實施す。

一、中等學校の上級三學年（第八、九及十學年）及之に相當する學校（工科學校、勞働大學、製造工場實習所等）の學生。

二、現役服務を了りたるものを除く高等專門學校の學生。

中等學校又は之に相當する學校に於ける徵集前の軍事訓練は六日に二時間の割とす。

第七十八條　學校に於ける初等及徵集前の軍事訓練は軍事指導教育官之を擔當す。その給費は當該人民委員部の豫算を以て支辨す。

第七十九條　初等及徵集前の軍事訓練の指導は國防人民委員部に委任す。

獨ソ開戰と同時に發布の軍事扶助料に關する法令

「戰時に於ける兵士並に下士官の家族に對する扶助料の指定並に支拂ひ手續き」に關するソ聯邦最高會議プレシヂュームの法令

長期在營勤務員の家族を除く動員に基く赤軍、海軍並に內務人民委員部國境警備軍並に國內警備軍兵士及び下士官の家族は戰時國家より次の如き訓序に於て扶助料を受く。

一、家族內に働き得る者無き場合に於いては每月次の額の扶助を受く。

（イ）働き得ざる者一人の場合一百留

（ロ）働き得ざる者二人の場合一二百留

（ハ）働き得ざる者三人以上の場合都會にあつては二百留、農村地帶にあつてはこれの半額の扶助料を受く

二、家族內に働き得る者一人があり働き得ざる者が三人以上なる時には都會にあつては月額百五十留、農村にあつてはこの半額の扶助料。

三、家族に働き得る者が一人あり、十六歲に達せざる子供二人がある場合には都會にあつては月額百留、農村にあつてはその半額の扶助料を受く。

四、扶助料は軍人家族の居住地に於て勤勞者代表ソヴュート地區（都市）執行委員會の下にある小委員會に依つて指定される。小委員會の構成は次の如し

委員會議長　地區（都市）執行委員會副議長、委員としては

（イ）地區（都市）軍事コムミサール

（ロ）地區（都市）社會保障部長が入る。

五、扶助料指定に關する問題は都市に居住する軍人家族よりの申告書、村ソヴエートよりの農村に居住する軍人家族名簿受付の日より三日以內に決定する。

六、軍人家族に對する扶助料指定に關する問題の決定に際して、家族に屬する所の働き得ざる者とは次の者を指す。

（イ）十六歳未滿の子、就學中の場合には十八歳未滿のそれ

（ロ）働き得る兩親を有せざる場合には十六歳未滿の弟妹、就學中の場合には十八歳未滿のそれ

（ハ）六十歳以上の父並に五十五歳以上の母

（ニ）妻及び兩親にして年齡の如何に拘らず第一類及び第二類の不具者

備考一　本條に示される者としてその生存の爲の基本的源泉が當該軍人の補助によつてゐる者を指す

備考二　軍人の家族の一員にして家族を離れて他の場所（都市、農村）に居住してゐる者は家族に給付される扶助料總額中より相當する額の給付を受く

七、動員されたる勞働者及び勤務員の家族に對する扶助料は仕事場所に於ての完全なる精算がなされた日より、コルホーズ員及び其の他の動員された者の家族に對しては召集の日より、動員の時に現役にあつた軍人の家族に對しては動員布告の日より給付す。

八、扶助料給付に關する小委員會の決定は州（管區）執行委員會並に州の區分を有せざる共和國にあつては人民委員會議へ上訴することを得、此の上訴は三日以內に採決されそれは最終的なものとなる。

九、不具によりて軍務を解かれた場合に於てはその家族に給付されたる扶助料は不具に對する年金の給付されるまで其の者に給付、戰死者、戰疾者並に行方不明となれる軍人家族は年金の給付されるまでその家族に給付されたる扶助料を受く。

十、若し扶助料を受くる權利を有せざる軍人家族內に其の後に於て變化を來し（他の家族員の動員、新勞働不能者の出現等々）其の結果家族が扶助料を受くる權利を取得するに至りたる時は本法令に基いて變化の生じたる時より家族に對して扶助料を給付、若し扶助料を受けつゝある軍人家族の內に其の後變化を來し其の結果扶助料を受くるの權利を喪失したる時には（家族の或る者が成年に達した時新勞働能力者の出現等々）變更の生じたる時より其の家族は扶助料を受くるの權利を喪失す。

一九四一年六月二十六日

Γ・Π・Y

章一章　ゲ・ペ・ウの沿革

スターリンの拔身の劍

ソ聯の凡ゆる國家機關はゲ・ペ・ウによつて監視、統帥され、更にソ聯人の居住するところ世界の隅々迄ゲ・ペ・ウ

の網は張りめぐらされてゐるのである。

スターリンが獨裁權を掌握出來たのも實にこの强大な權力を有するゲ・ペ・ウを逸早く自家藥籠のものとしたからであり、ソ聯の特異な國家機構を把握するにはどうしてもゲ・ペ・ウの實體を究明せねばならぬのである。

今やスターリンのため拔身の劍を捧持するゲ・ペ・ウもその前身は曾ての非常委員會（ЧК・チエー・カー）であり、ネップを迎へては一九二一年末に國家保安部（ГПУ・ガスダルストウエイヌイ・ポリチエスコイ・ウプラウレニエ）と改稱され、更に三度改稱されて今日の內務人民委員部（НКВД・エヌ・カー・ベ・デ）となり、こゝに表面上は全く一官廳の體裁を示すに至つたのである。

卽ちボルシエビーキは曾て

〝凡ての革命は護る事が出來れば、物になる〟

と喝破したが、反革命を彈壓するための革命防衞機關として一九一七年十一月九日誕生した治安維持會とも云ふべき全露非常委員會（チエー・カー）こそは今日のゲ・ペ・ウの濫觴であり、その最初の長官はユダヤ人ウリツキーであつた。

ユダヤ人によつて指導されたゲ・ペ・ウ

當時この組織の目標をレーニンは

『この官廳は吾々より遙かに强大な敵が行ふ反ソ的陰謀及び破壞工作に對する吾々の武器である。假藉なき、そして迅速且つ逡巡するところなき彈壓、そして勞働者と農民への同情を基礎とせる彈壓によつてのみ反ソ工作に對抗出來るのである』

と述べ

スターリンも亦

『チエー・カーこそは佛國大革命の際作られた治安維持會に相當するものである。これこそはブルジョアーの恐怖であり、革命の最强の守護者であり、プロレタリアートのブルジョアジーに對する〝拔身の劍〟である』

と定義づけ、暴力革命を主張せるボルシエビーキがチエー・カーを通じて凡ゆる殘忍な方法を以て革命擁護を行はんとしたのである。

註　事實レーニン、トロツキー等ボルシエビーキ指導者はチエー・カーを創設するにあたり、その範を佛國革命に取り模倣したのである。

二代目長官にヂエルヂンスキー、三代目メンヂンスキー（何れもポーランド人）であつたが、やがて四代目としてヤゴータが長官となるに及び、ゲ・ペ・ウは全くユダヤ人を以て占められ、さなきだに殘忍且つ陰險な性格を有するゲ・ペ・ウは愈よユダヤ的暗黑さと殘忍性を帶びるに至り大衆の恐怖の對象となり、次でエジョーフが長官となり、更に今日の內務人民委員にベリヤが就任したのであつた、この間幾度か改組され、また改稱されたが、ゲ・ペ・ウの歷史は一貫して血を以て綴られる恐怖の機關である事に變りがないのである。

スターリンはこれに就いて

『チエー・カーなくして內亂戰を勝ち拔き祖國の自由と、獨立を確保する事は出來なかつた。

國內の反革命陰謀をチエー・カーは常に打破してゐる』とチエー・カーの任務を賞讃してゐる如くに、ゲ・ペ・ウこそは創設當初から革命政府擁護を目的とする暴力機關であつたのである。

對外諜報謀略機關としてのゲ・ペ・ウ

卽ち內にあつては反革命主義に對し假借なき慘忍な彈壓を加へると共に外に對してはコムミンテルンと共にソヴエート政權守護のため凡ゆる謀略宣傳を行ひ、また諜報を任務としてゐるのである。

その組織と規模は到底獨逸のゲシユタポ、米國のブラックチエムバーの比ではなく、凡そ世界の隅々迄その觸手の致らざるところなく、或ひは通譯官、書記官、商務官として公然と在外大公使館に配置されてゐるかと思へば、また事務員、技術員としても海外に派遣せられてをり、只に對外謀略宣傳及び諜報のみならずその特殊任務は更に自國の在外使臣の動靜迄巨細に亙り正確且つ迅速にスターリンへ報告してゐるのである。

然もまたスターリンの親衞隊としてのみならず、銃を執つては國境第一線の守備にも任じ、その數三十七萬と云はれ、赤軍正規兵よりもその裝備並に素質は遙かに優秀精銳なのである。

從てかく重大な任務に服すゲ・ペ・ウによつて費消される金も莫大なものであり、全國防費中相當のパーセンテージを占める巨額である事は容易に察知されるが、その使途の如きはスターリン以外極めて少數の要人以外窺ふ事が許されぬのである。

かくの如くゲ・ペ・ウこそは終始スターリンの最も信賴する〝スターリン獨裁政權のための拔身の劍〟であり、スターリンがクレムリン宮の奧殿に潛みつゝよく最新の國際動向に通曉し、その趨移に對し正確な判斷を下し得るのも、一にゲ・ペ・ウを自己の手足の如く馳驅して世界の隅々に至る迄網の目の如く張り巡らした出先からの正確敏速な情報を入手出來るからに他ならぬのである。

然も國內に於てはゲ・ペ・ウはその重要な指令の嚴守確保のための特別の電信、特設の電話を專有してゐるのみならず、更に中央との間にゲ・ペ・ウの文書傳達使が往復してゐるのである。

慘虐の血の中に生れ血の中に育つ

たゲ・ペ・ウ

最後にチエー・カーは革命の組織的暴力機關としての名に反せず、革命成功以來幾度か國內の反革命派に對し〝血の彈壓〟を展開し、やがてスターリン獨裁確立のためにはその政敵たるトロツキーに對し遠く亡命國のメキシコに迄暗殺の魔の手を伸ばしたのを初めとしてヂノウイエフ、カーメネフ、更にブハーリン等一聯の反スターリン派の徹底的芟除にゲ・ペ・ウはその慘虐な性格を遺憾なく發揮したのである。次でキーロフ暗殺事件に端を發する並行本部事件及び合同本部事件に絡む右翼トロツキズムの彈壓に對しては、

リン的片鱗に對してはその過失たると何たるを問はず假借なき極刑を以て臨み、その行き過ぎた彈壓のため國民は相互に警戒し、父は子を、妻は夫を密告する事により責任を防れんとする態の全くの暗黒政治を現出、このため遂に或期間は文字通り國民の面上からは笑ひの影が失せ去り、ゲ・ペ・ウは恐怖政治の代名詞とすら化するに至つたのである。

註　ゲ・ペ・ウ的存在はスラブ民族の如きを統治する上に不可缺のものと見え、既に帝政時代から存在してゐたのである。即ちその規模や組織は異ると雖もニコライ一世が創設した皇帝直屬官房第三部（略稱第三部）この如き全くその目的はゲ・ペ・ウと同様であり、後にこの機關が秘密警察『オフランカ』を生んだのである。從てゲ・ペ・ウはスラブに取り宿命的存在と云へる。

第二章　所謂〝血の肅清〟

怖るべき陰謀

こゝで過去二十五年に亙る一貫した血なまぐさきゲ・ペ・ウの歴史のうちゲ・ペ・ウが最も熾烈に活躍したところの特筆すべき最大の出來事である右翼トロツキストによる反スターリン陰謀に就て述べねばならぬ。

即ち黨、陸、海、空軍及び外交等の各國家的分野を初め一般國民層にも廣範圍に及んだトロツキストに對する所謂〝血の肅清〟である。

この反スターリン陰謀の端緒は一九三二年十二月レニングラードに於ける當時スターリンの後繼として目されたキーロフの暗殺事件であり、これが引續く三年の間不斷の底知れぬ恐怖暗黒政治を展開させたのである。

かくて一九三五年から三八年にかけて、合同本部、併行本部の二大事件に次ぎ所謂トハチエフスキー事件、更に右翼トロツキストの陰謀等トロツキーの指導によるものと云はれる一聯の反スターリン陰謀が相次で續出し、流石のスターリンをして恐怖のドン底に陷し入れしめると共に、こゝにゲ・ペ・ウによる徹底的な檢索と掃蕩が開始され、假借なき摘發と血の處刑がなされたのである。

註　合同本部の首領はジノウイエフ、カーメネフ、スミルノフ、ムラチコフスキー、

併合本部はピヤタコフ

右翼トロツキストによる陰謀にはブハーリン、ルイコフ、トムスキー等の革命當時からの錚々たるボルシエビーキの幹部が關係して居り、これら陰謀は何れもトロツキーの指令の下に行はれたものとされてゐるが各陰謀相互の連絡は全然なく、夫々別行動を取つたものであり、萬一にも一の陰謀團が發覺檢擧されても他の陰謀團はこれに關聯して發覺する事なく、飽く迄所期の陰謀達成を狙つたもので、この第二、第三と用意周到な構へは流石トロツキーの指導によるものと思はれるのである。

合同、併行事件の失敗によつて陰謀團は隱密裡に於けるスターリン系巨頭に對する各個殺戮の方法を一擲し、武力によつて一擧にスターリンを初め政府幹部を暗殺せんとし、こゝにトハチエフスキーを中心とする武斷大陰謀に迄發展するに至つたのである。

即ちトハチエフスキー武斷陰謀前の一九三四、五年頃の赤軍は經濟建設と併行して漸く建軍に一應の成功を收めて强化の一途を辿らんとし、旭日昇天の勢威に誇るトハチエフスキーは從來の舊習を次々と打破し赤軍の眞價を昂揚したのであつた。